令和元年度

事務事業の決算評価報告書

事務事業の外部評価報告書

遊佐町イメージキャラクター

Be～chan

米(べえ)～ちゃん

遊佐町行政評価推進委員会

遊佐町行政評価外部評価委員会

はじめに

遊佐町の行政評価制度は、平成１５年度に第３次行政改革大綱に事務事業評価の実施計画を盛り込み、事務事業の行政自らのチェックによる効率的・効果的な町政をめざし、試行したことに始まります。翌平成１６年度からは本格的に役場内部で評価作業に取り組み、以降毎年、試行錯誤しながら事務事業評価を実施してきております。平成２２年度からは、行政評価制度の拡充により、町民の評価委員による外部評価制度を導入し、町民目線による理解、納得に基づいた施策の展開、町民主体、町民主役のまちづくりに積極的に取り組んできました。

今日、行政評価には確立された手法はなく、先進的な自治体の事例を見ても、その評価に対する考え方や方法は様々です。そのため、当町においては、実効性があり、かつ簡易な評価を可能とし、更には年次的に効果が適正に確認できるような、当町に適した行政評価制度を構築することを基本としています。その上で、施策や事業の目的、目標、成果や達成度を明らかにして、それらを公表することで町民への説明責任の向上を図りながら、町民との協働の視点から行政の行う諸事業を見直すと同時に、この行政評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保するために、町民目線による外部評価を導入してきました。今年度も、外部評価委員の皆さまからは真剣な評価作業を行っていただき、報告書が作成されましたことを、心より感謝申し上げます。

本町では、国の重要施策である「地方創生」「まち・ひと・しごと創生」を受け定住促進施策を柱として平成２７年度に策定した「遊佐町人口ビジョン」と「遊佐町総合戦略」、更に今後１０年間のまちづくりの基本構想を示した平成２８年度策定の「遊佐町総合発展計画（第８次遊佐町振興計画）」に基づき、町民が一体となり知恵を出し合いながら、地域課題の解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現をめざします。

この報告書により、町の施策、事業の実施について、情報の公開と共有を行い、施策実施の合意形成のプロセスを大切にし、施策・事業における課題・活動・結果・効果について論理的検証を行い、オール遊佐の英知（町民力）を結集して町政運営に努めてまいります。

令和２年９月

遊佐町長　時田　博機

目　　次

はじめに（町長挨拶）

◆第１部　事務事業の決算評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅰ．遊佐町行政事務事業評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１．行政評価とは
２．行政事務事業評価制度を導入している理由
３．行政評価を導入する目的
４．評価の対象となる事業
５．評価の方法
６．評価結果の公表と活用
７．その他
・事務事業評価シート記入例
・事務事業評価（決算評価）４段階評価の手法
・遊佐町行政事務事業評価制度体制図
・遊佐町行政評価推進委員会名簿
・遊佐町行政評価推進委員会設置要項

Ⅱ．各章（政策）ごとの評価結果（事務事業評価シートのまとめ)・・・・・・・１１
第１章 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》・・　１１
第２章 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》・・・・・・・・・・　２７
第３章 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり・・・・・・・４７
《子育て・健康・福祉》
第４章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造・・・・・・・・・７９
《くらし・防災・環境》
第５章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》・　８１
第６章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》　・・８３

Ⅲ．評価対象外事業一覧表（評価の必要性が低いため評価対象から外す事業)・・８５
① 町に裁量権がない事業
② 扶助的性質の高い事業
③ 施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業
④ 長期的な評価しか適当でない事業

◆第２部　事務事業の外部評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９３

Ⅰ．外部評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９４
① 遊佐町行政評価外部評価委員会設置の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ ９４
② 遊佐町行政評価外部評価委員会 名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・９５
③ 外部評価の日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９６
④ 外部評価ヒアリングの日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９７
⑤ 外部評価ヒアリングの実施手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９８
⑥ 遊佐町行政評価外部評価委員会公募委員選考要綱・・・・・・・・・・・・・ ９９
⑦ 遊佐町行政評価外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・１００

Ⅱ．評価の視点（外部評価に当たっての視点）・・・・・・・・・・・・・・・・１０１

Ⅲ．結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０３
① 評価結果（事業の「方向性」の特徴・比較）・・・・・・・・・・・・・・・１０３
② 外部評価ヒアリングの事務事業評価シートのまとめ（６１事業分）・・・・１０６
③ 外部評価委員アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１０
④ 外部評価ヒアリングで出された意見（外部評価委員の意見）・・・・・・・１１６
⑤ 外部評価ヒアリングで出された意見（行政評価推進委員【内部】の意見）・１１７

おわりに（外部評価委員会を振り返って）
（埼玉大学大学院人文社会科学研究科　教授　斎藤友之先生）・・・・・・１１８

第１部

事務事業の決算評価報告書

（内部評価）

遊佐町行政評価推進委員会

Ⅰ　遊佐町行政事務事業評価制度の概要

１．行政評価とは

行政評価とは、行政が行う施策や事業を「住民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果はあがっているのか」という視点から客観的に検証を行い、より効率的・効果的な町政、住民にわかりやすい町政の運営をめざすものです。評価した結果を翌年に活かしていく手段ともなります。

客観的評価により明らかになった課題を迅速に次の計画に反映していくことで、住民本位の町政、住民の立場に立った町政に変えていく行政運営のひとつの手段といえます。

２．行政事務事業評価制度を導入している理由

財政状況において、限られた歳入で多様化する住民ニーズに機動的かつ的確に応えるため、予算や職員等の行政資源をより効果的に配分することが必要です。

このため、住民への説明責任、長期計画の進捗管理、成果を重視した行政運営、限られた財源の有効活用、職員の意識改革など行政の自立性をより向上させ、一層の推進を図っていかなければなりません。

行政には事業の内容を始め、事業の効果、事業の費用、事業の成果などについて、住民にわかりやすい形で説明していく責任があります。

こうした状況の中、事業の当初の目的を再確認し、期待したとおりの成果があるか、より効率的な方法はないか、などについて検証する必要性があります。そのために、いわゆる「行政事務事業評価制度」を導入しております。

３．行政評価を導入する目的

①　住民への説明責任（アカウンタビリティ）の向上

施策・事務事業の目的、内容、達成度などを住民にわかりやすい形で公開することによって、住民に対する説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図ります。

②　住民との協働のための事務事業の透明性の向上

施策・事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることによって、住民との協働の範囲を明らかにすることにより、協働のまちづくりの具現化を図ります。

③　事業目的達成のための改革・改善

施策・事務事業の目的、内容、達成度などを客観的に評価することにより、その結果から目標を達成するための改革・改善の方向を明らかにします。

④　職員の創造性の醸成

施策・事務事業の目的意識・目標達成意識を確認することにより、地方分権に対応する、職員の創造性を醸成します。

４．評価の対象となる事業

行政評価の対象となる事業は、教育委員会部局を除く一般会計、特別会計および企業会計に属する全ての事務事業です。ただし、次に掲げる事業は、評価の対象外とします。

① 町に裁量権がない事業（国、県の補助事業や当番制による事業など）
② 扶助的性質の高い事業（生活扶助や就学扶助に関する事業など）
③ 施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業
④ 長期的な評価しか適当でない事業（単年度では評価できない事業など）
⑤ その他、基本的な事務に関する事業（職員の旅費、事務費、福利厚生に関する事業など）

５．評価の方法

評価は、行政評価システムにおける「事務事業評価シート」（Ｐ１３を参照）に基づいて行います。

この「事務事業評価シート」について説明しますと、各事務事業は、総合発展計画の【章】（政策）、【節】（施策）、【項】（事業群）により分類しています。そして、直接事業費についても大まかに記載しています。（尚、事業によっては単独で予算化されていないものもあり、空欄の場合もあります。）さらに、各事務事業について目的・活動内容・対象者・成果を設定し、目標数値は現状を踏まえて定めています。その際の算出式も具体化しています。（但し、性質上定めがたいものは空欄となります。）

こうした前提に立ち、目標数値と結果の差や「評価基準」を参考にして、担当課で評価を下したのが、「担当課年度評価」欄と評価値・方向性になります。平成２２年度から、町民の評価委員による外部評価を導入しましたが、その外部評価委員による評価が、「外部評価」欄と方向性になります。さらに、外部評価を踏まえて、町としての最終見解をまとめたのが、「町としての考え方」欄と方向性になります。

次に、有効性、妥当性等の「評価基準」の考え方について述べていきます。「評価基準」欄の数値の記載方法についてですが、次ページの表１のとおりですので、参照してください。

続いて、効率性と活動量について説明します。まず、Ｐ７の「事務事業評価（決算評価）４段階評価の手法」をご覧ください。これは、縦軸と横軸の相関関係からの手法です。この中で、効率性は、「コスト縮減の余地」で捉えることにしています。その際の参考になるのが「事務事業評価シート」の直接事業費の推移です。コストそのものを論じれば、携わる職員の人件費も考慮するのが正論なのですが、スキルがそこまで到達していなく現時点では考慮されていません。直接事業費の推移と事業の実施内容を勘案して、４点～１点の区分で判定しております。

活動量は、事業実施の活動指標や活動回数が判定基準となるように、各事業の年間における活動の量を捉え、３点～１点に区分しています。

●表１

＃　有効性・妥当性・貢献度

１・・不可(考え方や目標数値と結果を見て、評価できる要素が極めて少ない)

２・・不可(考え方や目標数値と結果を見て、評価できる要素が少ない)

３・・・可(考え方や目標数値と結果を見て、評価できるものもある)

４・・・良(考え方や目標数値と結果を見て、８割方評価ができる)

５・・・優(考え方や目標数値と結果を見て、十分な評価ができる)

※　評価の基準

評価基準	考　え　方	判　断　根　拠	５段階評価
有　効　性	①　計画に対する到達具合は ②　成果に対しどれだけ貢献したか	事業の具体的な結果数値ほか	１～５
妥　当　性	①　社会情勢の変化に対応しているか ②　住民ニーズに対応しているか ③　事業手法は適切か ④　受益者負担が適切か ⑤　町が関与していくべきものか	事務事業の目的､対象者､手段の設定等が適切であったかを総合的に勘案	１～５
貢　献　度	①　その事務事業の施策推進への貢献度 【章】【節】【項】の上位群への貢献度	同一施策内の事務事業との比較	１～５

そして、先に上げた評価基準の「妥当性」「貢献度」「有効性」については、この手法を用いるために、「妥当性」では「５」「４」を１点に、「３」を０．５点、「２」「１」は０点に置き換えています。同様に、「貢献度」「有効性」では「５」「４」を３点に、「３」を２点、「２」「１」は１点に置き換えています。

この置き換えは、「縦軸と横軸の相関関係からの手法」のルールと解釈してください。

尚、目標が設定できない事業については、記載のとおり縦軸項目は全体評価時に参入していません。

こうして、縦軸・横軸の相関関数で判定していくと、「４段階の評価の内容」そして「決算評価をもとに、次年度以降の方向性を判断」に進展し、「事務事業評価シート」の「担当課年度評価」欄の評価値・方向性に結びついていきます。

但し、最終的には、次ページの表２のような区分で判定しています。

この行政評価システムは、できるだけ客観的に評価できるように構築されていますが、始点はあくまでも事業担当者・係・課において目標を設定し自己評価していることに変わりはありません。

したがって、恣意的要素を除去する手立てとして、遊佐町行政評価推進委員会（委員長を副町長とする職員１７名で構成（Ｐ１０委員会名簿参照））を設置し、行政評価システムの改善を含めて、この一連の作業の核となり、チェック機関として機能するように努めています。

●表２

◆「拡大」・・新たに事業を展開するなど、積極的に行政が関与していく（基本はＡ）
◆「継続」・・従来の事業の内容・方法のままで継続する（基本はＡ）
◆「改善」・・従来の事業の内容・方法の見直しを行う（基本はＢ）
◆「縮小」・・既存の事業を整理するなど行政関与を見直し減らしていく（基本はＣ・Ｄ）
◆「統合」・・関連・類似事業との整理統合を行う（評価欄の記述を参考）
◆「廃止」・・事業を廃止する。行政は関与しない（評価欄の記述を参考）
◆「終了」・・事業の目的を達成して、事業を終了する（評価欄の記述を参考）
◆「対象外」・評価の必要性が低いため、評価対象から外す。

また、平成２２年度より、行政評価に関し、評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保することを目的に、遊佐町行政評価外部評価委員会を設置し、町民による外部評価を実施しております。その報告書については、第２部の「事務事業の外部評価報告書」により、報告いたします。

なお、平成２８年度の外部評価（平成２７年度分の評価実施）より、より深く時間をかけて事業について評価することを目的に、前述の総合発展計画の【章】（政策）により事業を２つに分け、２年で全事業を評価（１年で半数づつの事業を評価）する方法に変更しました。昨年度は計画の第４章から第６章に該当する事業（５７事業）、今年度は計画の第１章から第３章に該当する事業（６１事業）を評価しました。

以上の評価を踏まえて、最終的に「遊佐町行財政改革推進委員会」（課長会議）において、「町としての考え方」について確認をし、次年度に反映させる努力をしています。

６．評価結果の公表と活用

担当課による評価を行い、さらに外部評価を実施した事務事業の評価結果については、「事務事業の決算評価報告書・事務事業の外部評価報告書」としてまとめ、住民に公表いたします。また、９月の町議会、振興審議会に報告され、翌年度の振興計画策定及び予算策定の参考として活用します。

７．その他

・事務事業評価シート記載例
・事務事業評価（決算評価）４段階評価の手法
・遊佐町行政事務事業評価制度の体制図
・遊佐町行政評価推進委員会　名簿
・遊佐町行政評価推進委員会設置要項

※ 次ページ以降を参照してください。

事務事業評価シート記載例

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　企画係	事業NO	246
事務事業名	在町外国人等の「暮らし応援」助成金交付事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第3節　共に助け合う地域の絆の再生		
総合発展計画【項】	第2項　地域福祉を担う人材育成		
実施計画事業No			
事務事業の目的	外国人等の住みよいまちづくり		
事業の活動内容	母国への里帰りの際の交通費や、就労に役立つ資格取得費に対する助成を行う		

前年度の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	今後も計画的に進めていただきたい。
		町としての考え方	転入手続きの際の窓口でのチラシを配布や、外国人研修生を受け入れる企業への周知など、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団と連携を図りながら事業の周知・対応に努める。
		対応した主な活動	日本語講座受講者への周知を行った。また、手続き等についての問い合わせも多く、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団と連携し対応を行った。

款	2	項	1	目	8	細目	158

直接事業費の推移（千円）	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	300	243	243（国際推進協の実助成額）
	令和元年度	300	300	331（国際推進協の実助成額）
	令和2年度	300		

対象者（誰、何を対象にしているか）	町内在住の外国人及び日本に帰化した人
事業の成果	外国人の定住

指標設定の考え方	外国人の住民登録者数	目標値	社会増

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	転出　3人 転入　14人 ※住民登録60人	転出　3人 転入　6人 ※住民登録63人	転出　10人 転入　24人 ※住民登録77人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	5	3	3		A

担当課年度評価	助成件数は里帰り6件、資格取得2件の計8件と昨年度に比べ2件増となった。内訳としては里帰り申請が多いが、資格取得者も増加傾向にあるため、スキルアップ支援としても周知を行う。事前の相談・問合せが寄せられることが多いので引き続き周知を行いながら、相談があった際はわかりやすい対応に努める。	方向性 継続
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい	方向性 継続
町としての考え方	NPOいなか暮らし遊佐応援団と連携し、対象者に分かりやすい事業周知および対応に努める。また、対象者の実態を把握し、制度の見直しを含め今後検討していく。	方向性 継続

○計画【章】【節】【項】
「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画」（別冊）の目次「第3編　基本計画」の章・節・項（項は該当ページ内の「具体的施策」）

○左欄「前年度の町としての方向性」
昨年度の行政評価時の本事業に対する町の方向性。

○右上段「指摘事項」
最後に外部評価を行った際（行政評価・総合戦略事業両方）の外部評価委員による指摘事項。

○右中段「町としての考え方」
※新規追加欄
外部評価委員の指摘や前年度の課題に対する町の考え方。

○右下段「対応した主な活動」
外部評価委員の指摘や前年度の課題に対し、実際に町が対応した事柄。

○評価基準・評価値・担当課年度評価・方向性
事業について、担当課で評価した内容を記載。

○外部評価・方向性
外部評価ヒアリングの内容から、外部評価委員が意見をまとめて記載。

○町としての考え方
外部評価の意見を受けて、今後の事業についての町の考え方を記載。

事務事業評価(決算評価)4段階評価の手法

● 決算評価A～Dは各項目ごとの評価を、下記のルールに当てはめて算出しています。

縦軸 ＝「妥当性」「有効性」

妥当性(事業内容が適切か)

評価	
5・4	「妥当である」・・・・・・・・1点
3	「一部妥当である」・・・・0．5点
2・1	「妥当ではない」・・・・・・0点

×

施策への貢献度

評価	
5・4	「大きい」・・・・・3点
3	「普　通」・・・・・2点
2・1	「小さい」・・・・・1点

＋

有効性(成果達成度)

評価	目標値に対する実績値の割合
5・4	80%以上・・・・・3点
3	50%～80% ・・・2点
2・1	50%未満・・・・・1点

＝ 5点以上・・・・・AかB
4点以下・・・・・CかD

横軸 ＝「効率性」「活動量」

コスト縮減の余地

評価	
4	「全くない」・・・・・・・・・・4点
3	「少しはある」・・・・・・・・3点
2	「かなりある」・・・・・・・・2点
1	「大いにある」・・・・・・・・1点

＋

事業実施の活動量

評価	
3	100%以上・・・3点
2	50%～100% ・2点
1	50%未満・・・・1点

＝ 6点以上・・・・・AかC
5点以下・・・・・BかD

※ 有効性(成果達成度)の評価基準である目標が設定できない事務事業については、縦軸項目を参入していません。
AかBの決算評価になります。

○縦軸：公共関与の妥当性×（上位事業群への貢献度＋成果達成度） ⇒ AかBまたはCかD

○横軸：コスト縮減の余地＋活動量 ⇒ AかCまたはBかD

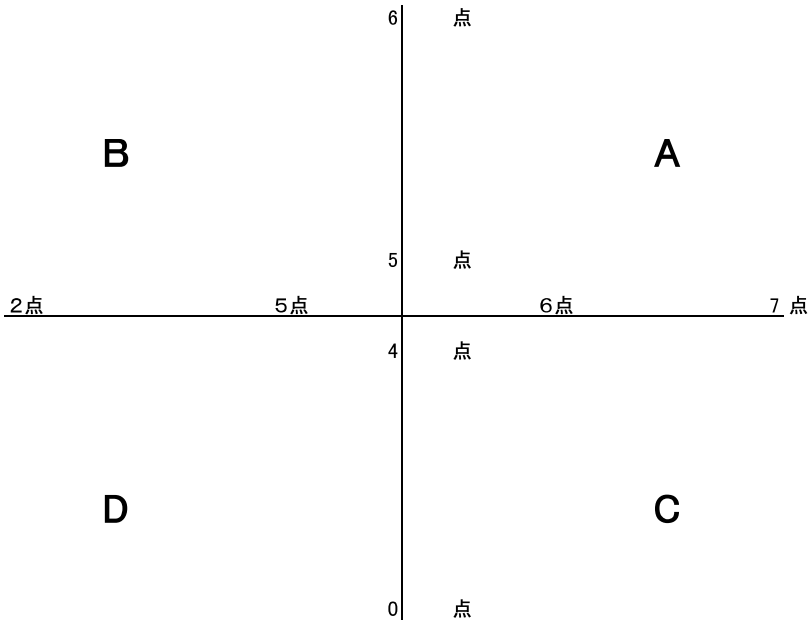

※それぞれの項目が、平均の場合、上位評価にならないようなしくみ

遊佐町行政事務事業評価制度　体制図

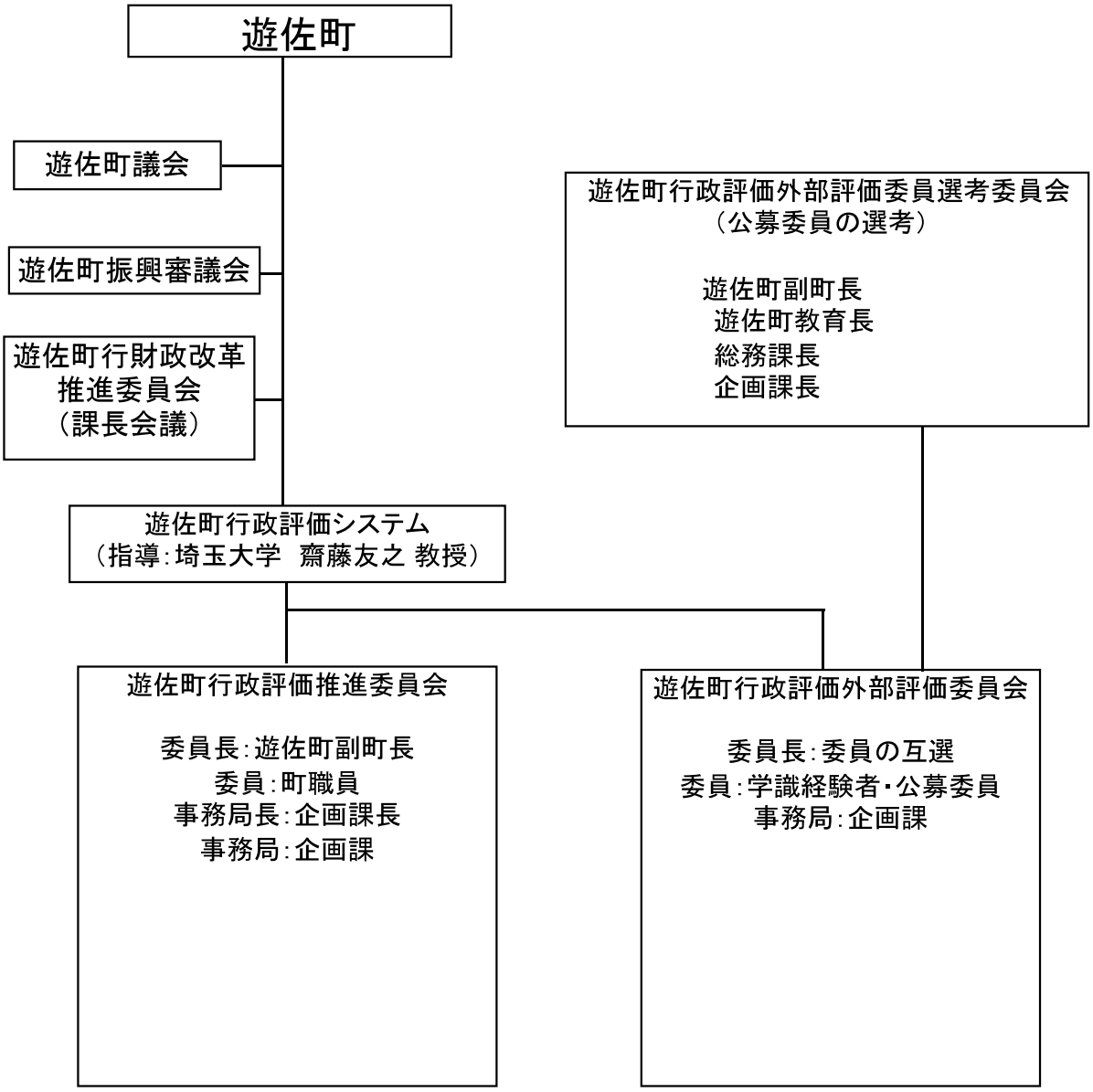

遊佐町行政評価推進委員会名簿（令和2年度）

※委員は、各課より選出する。

※委員は、補佐・係長・主査・主任級を中心として選出する。（代理出席可能）

No.	所　管　課	職　名	氏　名	備　考
1	遊佐町	副町長	本宮　茂樹	委員長
2	総務課	課長補佐兼情報統計係長	佐々木　和紀	委員長代理
3	総務課	新庁舎建設推進室係長	池田　源威	
4	総務課	主査	曽根原　優	
5	企画課	主任	友野　友	
6	企画課	主事	菅原　翼	
7	農業委員会	農地管理係長	太田　英敦	
8	産業課	主査	池田　博紀	
9	地域生活課	課長補佐兼管理係長	渡部　智恵	
10	地域生活課	下水道係長	佐藤　陽紀	
11	地域生活課	土木係長	池田　智己	
12	健康福祉課	主査保健師	佐藤　昭子	
13	健康福祉課	主任	遠田　久幸	
14	健康福祉課	主査	石垣　学	
15	町民課	町民係長	荒木　敬子	
16	町民課	主任	佐藤　明子	
17	教育課	主任	佐藤　千嘉	

事務局

1	企画課	課長	髙橋　務	事務局長
2	企画課	課長補佐兼企画係長	渡会　和裕	
3	企画課	主査	伊藤　渉	
4	企画課	主任	村井　孝徳	

※任期は、令和　3年3月31日までとする。（再任はあり得る。）

遊佐町行政評価推進委員会設置要項

（設置）

第１条　本町における行政評価システムの作成、運用の推進を図り、もって町民に対する利便供与の改善向上を図るため、遊佐町行政評価推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　委員会は前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について調査研究又は運営について各所管課における推進を図るものとする。

(1)　遊佐町行政評価システム（以下「システム」と称する。）の作成に関する各課意見とりまとめに関すること。

(2)　システムの運用に関する各課の助言に関すること。

(3)　システムの運用を通じた事務事業の見直し作業に関する各課の助言に関すること。

(4)　その他システムの改善に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員長、委員長代理及び委員若干名をもって組織する。

２　委員長は副町長をもって充て、委員長代理は、委員長が予め指名するものとする。

３　委員は、町の職員のうちから、町長が命ずる。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員長は、委員会を統轄する。

２　委員長代理は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会は、委員長が招集する。

２　委員長は、会議の議長となる。

（提案）

第６条　職員は、システムの改善に関する意見を委員会事務局に提出することができる。

（事務局）

第７条　委員会の所掌する事務を処理するため、委員会に事務局を置く。

２　事務局長は、企画課長をもって充てる。

３　事務局員は、企画課企画係に属する職員及び町長が特に命じた職員をもって充てる。

（その他）

第８条　この要項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附　則

（施行期日）

この要項は、平成１７年２月１０日から施行する。

附　則

この要項は、平成１９年４月１日から施行する。

第１章

地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築

《産業振興》

【町としての考え方】

拡大　：　０

継続　：　６

改善　：　７

縮小　：　０

統合　：　０

終了　：　０

廃止　：　１

対象外：　０

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　企画係	事業NO	462
事務事業名	遊佐パーキングエリアタウン整備事業		
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫		
総合発展計画【節】	第3節　地域資源を活かした観光振興		
総合発展計画【項】	第3項　高速道路を活用した拠点整備		
実施計画事業No	584		
事務事業の目的	民間と協働し、観光・6次産業化・防災など様々な拠点を整備することで、地域の小さな拠点のネットワーク化を図る		
事業の活動内容	①「遊佐パーキングエリアタウン計画」の策定 ②必要な専門的調査等の実施 ③観光、農水産物の6次産業化、防災、再生可能エネルギーの拠点となる施設整備		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	町としての構想を早期に策定し、魅力ある遊佐パーキングエリアタウンの早期実現に向け、関係機関に強く働きかけていただきたい。
		町としての考え方	日沿道の事業進捗も見据え計画的に進めたい。
		対応した主な活動	関係機関との勉強会を開催した。

款	2	項	1	目	8	細目	227

直接事業費の推移（千円）

年度	当初	決算（見込み）	備考
平成30年度	10,000	8,110	
令和元年度	8,000	6,325	
令和2年度	6,000		

対象者（誰、何を対象にしているか）	町民及び来町者（観光客・日沿道利用者）
事業の成果	日沿道によるさらなる広域の人の流れ、道の駅機能の新設・強化が加わり、さらなる売上高向上、雇用創出の経済波及効果を生む。

指標設定の考え方	計画策定及び雇用者人数	目標値	雇用者人数 15人

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	勉強会1 視察研修1	勉強会4 視察研修1	勉強会2	

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	4	4	3		A

担当課年度評価	引き続き道路行政に精通するコンサルに検討業務を委託し、国や県との行政機関による勉強会を重ね、道の駅施策の動向や整備手法について検討・調整を行った。また、令和2年2月に日沿道の全線開通予定が公表されたことに伴い、関係機関とのより緊密な連携のもと、継続して計画推進に努める。	方向性 継続
外部評価	効果的な構想づくりを進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	関係各位に構想の趣旨について理解いただけるような意識啓発を行っていくと共に、他機関と連携しながら事業の調整、協力体制を着実に構築していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　観光物産係	事業NO	615
事務事業名	観光イベント実施事業		
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫		
総合発展計画【節】	第3節　地域資源を活かした観光振興		
総合発展計画【項】	第1項　効果的な情報発信と誘客活動の強化		
実施計画事業No			
事務事業の目的	本町に来町する観光客を増やし、交流人口の拡大が図る。また、イベントの開催により町の賑いと活性化を図る。		
事業の活動内容	観光客の誘客対策と、各種イベントの開催		

前回の町としての方向性	－	平成30年度分の指摘事項	（H31.3総合戦略対象）観光協会との連携および観光施設等の整備、外国人受け入れの対応も含め観光客の増につなげていただきたい。
		町としての考え方	引き続き酒田港に寄港する外航クルーズ船のツアー誘致に努めるとともに、山形・庄内両空港に台湾のチャーター便が多く就航することから、旅行代理店等に働きかけて町内への立ち寄り・滞在を促していく。また、町内観光施設での外国人受け入れ体制の整備も進めていきたい。10月～12月の新潟庄内ディスティネーションキャンペーンに対応するとともに、秋から冬の新たな魅力の発信を行い通年型の観光を推進する。
		対応した主な活動	新潟・庄内DCに対応するために、宿泊客に特産品をプレゼントする「泊まってもらおう！ゆざの特産品」事業について、例年12月から開始していたものを前倒しで11月からの開始としたところ、暖冬の影響もあり、例年より利用実績も多く好評であった。

直接事業費の推移（千円）	款	7	項	1	目	3	細目	168
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度				12,750		観光誘客対策事業費の計	
	令和元年度		12,352		12,663			
	令和2年度		12,800					

対象者（誰、何を対象にしているか）	観光客				
事業の成果	①観光客入込者数が増えることにより、交流人口の拡大が図られる。 ②イベント開催による、町の賑いと活性化が図られる。				
指標設定の考え方	観光客入込者数			目標値	4,000千人
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	3334	3,300	3,267	

評　価　欄

	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
評価基準	4	4	5	4	2		A

担当課年度評価	鳥海山をはじめとする魅力的な観光資源を有してはいるが、それらをうまく観光客のニーズに即した形で提供するためには、関係機関がアイデアを出し合い連携することが大切である。観光協会、株式会社だけでなく民間事業者も含め町全体での受け入れ体制をつくっていくことが必要である。	方向性 継続
外部評価	関係機関と連携し、観光客のニーズの把握と受け入れ態勢の構築に努め、事業を計画的に進めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	関係機関と協力し、観光客のニーズの把握や受け入れ態勢の構築を常に見直し、計画的な事業遂行に努める。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　観光物産係		事業NO	113
事務事業名	グリーンツーリズム推進事業			
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫			
総合発展計画【節】	第3節　地域資源を活かした観光振興			
総合発展計画【項】	第2項　観光客受入れ体制の整備・拡充			
実施計画事業No	217			
事務事業の目的	地域の売上および交流人口の増			
事業の活動内容	魅力あるメニューと受け入れ体制の確立			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	県外の小学生、中学生には将来遊佐に興味をもってもらえるような、また一般の誘客に繋がるような魅力ある企画立案に努めていただきたい。また民泊受け入れ先の確保についても努力していただきたい。	
		町としての考え方	遊佐町の豊かな自然環境や人材を活用しながら、四季に応じた魅力ある体験メニューを展開し、町外からの誘客に努めていきたい。また、引き続き町内の民泊受入れ家庭を増やしながら、教育旅行の誘致にも努めていきたい。	
		対応した主な活動	教育旅行受注に必要な民泊受入先の確保に関して、随時努力いただいている。また、鳥海山”おもしろ自然塾”を中心に、体験メニューの充実を図りつつ、仙台圏の学校・旅行業者に営業に出向き誘致活動に努めている。	

直接事業費の推移（千円）	款	7	項	1	目	3	細目	171
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		2,339		2,324			
	令和元年度		2,300		2,265			
	令和2年度		2,288					

対象者（誰、何を対象にしているか）	グリーン・ツーリズム参加者と受け入れ側					
事業の成果	参加者数の増加					
指標設定の考え方	参加者数			目標値	2300人	
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1		
	実績	2138	2044	2867		

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	民泊受入れ家庭の確保については、常に課題となっているが、直接受入家庭と面談をするなどして、数だけでなく、質の維持向上に努めていただいている。 受入側の「鳥海山”おもしろ自然塾”」では、会員が常に試行錯誤した上で安全で楽しいメニュー提供に努めており、リピーターの確保に繋がっている。 教育旅行の受入拡大については、民泊受入家庭の数・施設のキャパの都合もあるので慎重に検討したい。	方向性 継続
外部評価	受入態勢の確保に努め、計画的に事業を進めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	受入態勢の確保に努める。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　観光物産係		事業NO	132
事務事業名	観光情報提供事業			
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫			
総合発展計画【節】	第3節　地域資源を活かした観光振興			
総合発展計画【項】	第1項　効果的な情報発信と誘客活動の強化			
実施計画事業No	387			
事務事業の目的	観光客の誘客対策			
事業の活動内容	町の観光地・イベント等のPR等			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	今後も計画的に進めていただきたい。	
		町としての考え方	今後も様々な媒体を通じてリアルタイムな情報発信を行っていくとともに、町の魅力の発信に努めて、観光客などの交流人口拡大につなげていきたい。	
		対応した主な活動	町の観光ポータルサイトとして、観光協会ホームページや、Facebook等各種SNSを利用して情報発信に努めている。また、4半期ごとに観光情報チラシを作成し、配布（全戸配布・新聞折込）しているほか、新聞・雑誌等への情報掲載に努めている。	

直接事業費の推移（千円）	款	項	目	細目

年度	当初	決算（見込み）	備考
平成30年度	7,752	7,744	「観光案内一元化事業」委託金（遊佐鳥海観光協会）及び、観光情報チラシ・パンフ等の作成・配布費を合算
令和元年度	7,563	7,497	
令和2年度	7,637		

対象者（誰、何を対象にしているか）	観光客				
事業の成果	アクセス件数が増え、観光客の増や町の情報発信の拡大を図られる				
指標設定の考え方	今年度アクセス件数/前年度アクセス件数			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	116%（156370/134909）	112%（174999/156370）	109%（190,977/174999）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	3	2		B

担当課年度評価	観光情報の適切な提供は誘客のために必要不可欠であるので、関係機関や各種団体の協力を得ながら、観光客のニーズに即した情報を発信していく。 また、写真や動画などの情報発信のために必要な素材がまだまだ不足しているので、そうした素材の確保を今後積極的に行っていきたい。	方向性 改善
外部評価	情報発信のための素材確保に努め、計画的に事業を進めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	観光素材の収集に努め、タイムリーな情報発信を行っていく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　農業振興係		事業NO	107
事務事業名	産地化推進作物転作促進支援事業			
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫			
総合発展計画【節】	第2節　所得の向上と後継者育成			
総合発展計画【項】	第1項　農林水産業の育成			
実施計画事業No	25			
事務事業の目的	転作田で収入を図る			
事業の活動内容	推進作物へ助成金の交付			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	農家の方々の生産意欲に配慮しながら、産地化推進作物へ誘導し、JA等関係機関・団体と連携しながら、営農活動を進め、更なる収入増加を目指していただきたい。	
		町としての考え方	米の消費は毎年落ち込む予測がなされており、それにあわせて転作面積も拡大されるので、転作した田から収入を得るために誘導策は必要であり、当事業での取り組みが有効と考えている。転作面積の増加分だけではなく現在転作されている農地の有効利用を促すためにも引き続き実施したい。	
		対応した主な活動	前年度同様に取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款	6	項	1	目	3	細目	171
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		6,000		5,114			
	令和元年度		6,000		5,187			
	令和2年度		6,000					

対象者（誰、何を対象にしているか）	農家				
事業の成果	農家所得の向上				
指標設定の考え方	産地化推進作物作付面積			目標値	60ha
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	52.6ha	46.9ha	47.2ha	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	2		A

担当課年度評価	昨年度と比較し横ばいの作付面積となった。R1の水稲作付の生産の目安の増加を受けたことに比例し、産地化推進作物の作付面積が減少すると予測していたが、若干ではあるものの増加となった。このことについては、産地化推進作物の定着が進んでいるためと考えられる。 転作作物を自家用だけではなく所得に結び付けるため本事業の果たす役割は大きいと考えられ、今後も需要に応じた米生産を図り、より安定した農業の経営、転作による所得向上のための対象作物を選定していく必要がある。	方向性 継続
外部評価	農家の実情に配慮しつつ着実に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	近年の米消費下落傾向について、コロナ禍によりいっそう拍車がかかる状況が予測される。そのため、今後、拡大が予想される転作田による収入確保のため、町の実情に基づく産地化推進作物の選定と交付金額の設定を引き続き実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　農業振興係		事業NO	372
事務事業名	まるごと遊佐推進事業			
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫			
総合発展計画【節】	第2節　所得の向上と後継者育成			
総合発展計画【項】	第1項　農林水産業の育成			
実施計画事業No				
事務事業の目的	遊佐産の農産物の販売力向上			
事業の活動内容	東京の店舗での販売促進活動および店員などへの農産物の説明			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	生産者と消費者を結ぶ大事な事業であり計画的に進めていただきたい。また、生産者の自発的な活動として事業を展開していただきたい。更に№325の事業「移住交流推進支援事業」と連動させて進めていただきたい。	
		町としての考え方	生協との交流は町の農産物販売においても有用な事業であり今後も発展的に進めていきたい。訪問する人数、回数など効率的な費用の執行に努めることが必要です。JAから事業計画を提出いただき、ヒアリングを行った結果でH30年度で事業費を縮小している。	
		対応した主な活動	生産者の参加による農産物や加工品のPRを中心に実施した。現地にて移住施策に係る問合わせがあることを踏まえてR2以降、定住促進係と連携して情報提供を行う。	

直接事業費の推移（千円）	款 6	項 1	目 3	細目 227
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	650	564	
	令和元年度	650	491	
	令和2年度	650		

対象者（誰、何を対象にしているか）	農家・加工組織				
事業の成果	安全な農産物をアピールし、理解を得て販売につなげることで農家所得が向上。				
指標設定の考え方	販売額			目標値	前年度販売額
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	1,111万	864万	526万	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	3	3		A

担当課年度評価	生活クラブでは生産者が消費地に出向くことを歓迎していただいており、消費者の声を聴くとともに遊佐町の情報発信を行う機会として有効である。 H30年度より実質経費を算定して補助金を交付している。参加生産者等の確保や各店舗での時間が限られている等の課題もあり、JAと協議しながら事業の効率性を高め、活動内容や提供情報を工夫していくように検討を進めたい。	方向性 継続
外部評価	JAと協議しながら、着実に事業を進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	コロナ禍において、従来のような首都圏との往来が困難な状況にあるが、生産者と消費地の繋がりが維持できるよう活動内容や情報提供の手法について検討する。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　農業振興係			事業NO	465
事務事業名	チャレンジファーム研修生受入等支援事業				
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫				
総合発展計画【節】	第2節　所得の向上と後継者育成				
総合発展計画【項】	第1項　農林水産業の育成				
実施計画事業No					
事務事業の目的	新規就農希望者への支援				
事業の活動内容	国県等の新規就農支援制度と併用可能な町独自支援制度①最大年額48万円を支給する生活支援、②空き家住宅を無償貸与又は最大年額48万円を支給する住宅支援				
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	新規就農者人数の目標が達成されてきている。各集落に対する新規就農希望者への周知・徹底を図り、新規就農者の増大を図っていただきたい。		
		町としての考え方	補助要件が複雑なため各集落への周知よりも農協の座談会や生産組合の会合で紹介したい。		
		対応した主な活動	庄内みどり農協、庄内総合支庁農業技術普及課等関係機関と情報共有し、関係者への周知を図った。		

直接事業費の推移（千円）	款	6	項	1	目	3	細目	245
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		3,420		3,360			
	令和元年度		3,420		1,640			
	令和2年度		5,820					

対象者（誰、何を対象にしているか）	新規就農希望者				
事業の成果	移住者及び農業担い手の増加				
指標設定の考え方	研修生人数			目標値	8人 （H31までの累計）
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	累計　6人	累計　8人	累計　11人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	5	3	3		A

担当課年度評価	国県等の支援制度と併用可能なため、特に移住希望者の就農地検討にあたって付加価値を生み出しているものと認識している。一方で、当制度のみで研修期間中の十分な生活費支援はできないため、国県支援制度の必要な情報提供をしながら新規就農から営農確立まで切れ目ない支援を継続する。	方向性 継続
外部評価	指標設定の更新と、遊佐独自の魅力の発信によって、新規就農者の定住につながるよう検討していただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	令和元年度までの実績を踏まえ、新たな目標値を設定する。町独自制度として新規就農希望者に対する情報発信を行い、関係する国県支援制度を併用しながら経済的支援を実施し、農業人材の定着を図る。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　水産林業係	事業NO	116
事務事業名	あわびの放流事業		
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫		
総合発展計画【節】	第2節　所得の向上と後継者育成		
総合発展計画【項】	第1項　農林水産業の育成		
実施計画事業No			
事務事業の目的	減少傾向にある沿岸水産資源である、あわびの水揚げ量を維持・増大させる。		
事業の活動内容	①あわびの稚貝放流　　漁業者（受益者）による放流作業の実施 ②放流箇所　女鹿沿岸　2,000個、湯ノ田沿岸2,000個、吹浦沿岸2,300個 元年度補助事業費　244千円、町単独放流事業　8,000個		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	漁業者の収益を確保することが期待できる大事な事業なので、関係機関との連携を深めながら計画的に進めていただきたい。
		町としての考え方	30年度と同様の放流数を継続し、漁業収益向上につなげる。
		対応した主な活動	前年度と同様に取り組んだ。

直接事業費の推移（千円）	款	6	項	3	目	1	細目	152
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		450		434		29年度総事業費　490千円	
	令和元年度		450		440			
	令和2年度		442					

対象者（誰、何を対象にしているか）	沿岸漁業者（受益者）
事業の成果	あわび漁獲の維持・増加を図り、漁業収益を向上させる。

指標設定の考え方	・漁協への水揚重量の年度毎調査 ・30年度水揚量の0.5倍(H30/H29水揚げ量)を目標値	目標値	354kg

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	1,419kg	708kg	459kg	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	4	5	4	3		A

担当課年度評価	元年度も、町単8，000個を放流した。水揚げ量は、魚介類が記録的な不漁により全般的に減少しているが、事業の実施効果は2～7年後ということを考えれば、現状の放流数となったのが30年度からであることから事業継続しながら、漁業収益の向上につなげたい。	方向性 継続
外部評価	指標設定（目標値）の検討と、長期的展望に立って計画的に事業を進めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	漁業収益向上のため、これまで同様の放流数を維持していくが、指標設定（目標値）については、検討する。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　産業創造係		事業NO	124
事務事業名	ビジネスネットワーク事業			
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫			
総合発展計画【節】	第1節　雇用の安定と就労環境の充実			
総合発展計画【項】	第1項　新たな雇用を生み出す企業誘致の推進			
実施計画事業No	206			
事務事業の目的	企業の誘致			
事業の活動内容	①ビジネスネットワーク協議会運営（企業訪問・企業交流・研修会等） ②ビジネス大使制度運営（企業訪問・企業交流） ③ビジネスネットワークの構築			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	ビジネスネットワーク協議会とビジネス大使との連携をさらに深めて、情報把握に努め、更なる企業誘致に向けて実効あるものにしていただきたい。	
		町としての考え方	企業誘致活動に繋げていくため、引き続き協議会会員とビジネス大使の情報交換に努めるとともに、町内企業の深刻な人手不足の対応として、町内企業合同就職面接会・説明会の内容を充実させ、人材確保に努める。	
		対応した主な活動	企業交流会において、ビジネス協議会会員とビジネス会員の交流会を実施し、企業誘致に向けての情報交換を行った。新規立地1件、準備1件、進出希望2件に関し情報報告を行ったが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響から、進出希望1件が交渉中断となった。	

直接事業費の推移（千円）	款	7	項	1	目	4	細目	1
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		1,530		1,530			
	令和元年度		1,500		1,500			
	令和2年度		1,200					

対象者（誰、何を対象にしているか）	遊佐町にゆかりのある企業人等および地元企業				
事業の成果	企業誘致及び雇用の拡大				
指標設定の考え方	（H24～）協議会実施済事業数／協議会計画事業数 （H23まで）実施済事業費／全体事業費			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	80.0%	87.5% (7/8)	75.0% (6/8)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	2		A

担当課年度評価	新規立地1件が完成し5月から稼働、移転進出1件、工場増設1件が決定したが、進出希望の内1件は新型コロナウイルス感染症の影響で、交渉が中断している。また、3月の町内18事業所による遊佐町就職ガイダンスや、「としまMONOづくりメッセ」も中止となったが、2月までのビジネスネットワーク協議会の事業は概ね計画とおり実施した。	方向性 継続
外部評価	計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	コロナウイルス感染症の影響により、ビジネスネットワーク協議会が企画する事業は、ほぼ停止している状況であるが、直接面談できない状態でもWEB会議等で情報交換し、企業誘致の交渉を再開していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　産業創造係	事業NO	125
事務事業名	立地企業支援事業		
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫		
総合発展計画【節】	第1節　雇用の安定と就労環境の充実		
総合発展計画【項】	第1項　新たな雇用を生み出す企業誘致の推進		
実施計画事業No	204		
事務事業の目的	企業誘致、企業振興と雇用の拡大		
事業の活動内容	①固定資産税相当額の100%を奨励金として助成(5年間) ②工業用水使用料金の20%を補助(5年間) ③中小企業設備投資支援(H27新設) ※補助額は投資額、雇用要件等により2段階設定		

前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	(※遊佐町総合戦略事業として、H31.3に外部評価委員会より評価済)関係機関、近隣市町と連携しながら、企業合同説明会・面接会の効果があるように進めていただきたい。ハローワーク、県、関係機関と連携しながら、既存企業の雇用状況の改善に向け努力していただきたい。
		町としての考え方	引き続き進出希望企業にしっかりと対応していく他、町独自の町内企業合同面接会・説明会やハローワークと連携した面接会、会社見学会等を継続、充実させ、企業の人材確保、雇用確保に努める。
		対応した主な活動	酒田青年会議所主催の「就職説明会」に、遊佐町内9事業所と参加しマッチングに努めた。遊佐町就職ガイダンスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

直接事業費の推移(千円)	款	7	項	1	目	4	細目	151
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	平成30年度		24,000		28,946		①③(H29繰越分20,000千円)	
	令和元年度		5,578		3,131			
	令和2年度		5,562					

対象者(誰、何を対象にしているか)	町内に立地した企業				
事業の成果	企業振興、新規立地及び増設に伴う雇用数の増				
指標設定の考え方	従業員数の増加数(前年度比)			目標値	3人

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	△3人	17人	4人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	4	5	4	3		A

担当課年度評価	新規立地の1件が操業開始となり、雇用の確保につながった。町内企業合同就職説明会は町単独での説明会では参加者が少なかったため、酒田青年会議所主催の「就職説明会」への参加に見直した。町内の9事業者が参加した。当日は80名が来場し、多くの参加者の相談を受けることができ、9事業者の相談スキルを磨くことが出来た。3月に実施予定の遊佐町就職ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、今後の動向をみて、ハローワークと連携して早めの開催に向けていく必要がある。	方向性 継続
外部評価	計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	新型コロナウイルス感染症の影響により「就職説明会」は中止となったが、町独自の町内企業合同面接会・説明会やハローワークと連携した面接会、会社見学会等はWEBで実施できるよう検討し、企業の人材確保、雇用確保に努める。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　産業創造係	事業NO	481
事務事業名	就職資格取得支援事業		
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫		
総合発展計画【節】	第1節　雇用の安定と就労環境の充実		
総合発展計画【項】	第2項　未来の産業を担う人材育成と発掘		
実施計画事業No	596		
事務事業の目的	町内求職者の雇用促進並びに非正規雇用者の正規雇用への転換		
事業の活動内容	就職、正規雇用に繋がるような資格（自動車普通免許等は除く）を取得する場合に、その費用の1/2を補助する（上限額10万円）		

前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	本事業は求職者の雇用促進に寄与していると思われるが、内容については対象資格により補助率や補助額の見直しを検討するとともに、制度の周知を徹底して利用者の拡大を図っていただきたい。
		町としての考え方	今年度も申請件数は少なく、また、管内の有効求人倍率は引き続き高い水準で推移していることから、本事業の必要性は非常に低いと思われ、今年度で終了とする方向で検討したい。
		対応した主な活動	

直接事業費の推移（千円）	款	5	項	1	目	1	細目	174
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		500		115		※実績に基づき予算減額	
	令和元年度		500		0			
	令和2年度		0					

対象者（誰、何を対象にしているか）	町内求職者及び非正規雇用の方				
事業の成果	就労支援及び生活の安定				
指標設定の考え方	雇用創出数			目標値	5人
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	4人	2人	0	※申請人数

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	2	2	2	3	2		D

担当課年度評価	通勤圏である庄内地区、またハローワーク酒田管内においては、有効求人倍率が高い水準で推移しており、企業の人手不足が顕著である。 資格取得が必ずしも雇用条件に必要な状況ではない状況にあり、申請者も減少しているため、事業の必要性について検討が必要である。	方向性 廃止
外部評価	雇用情勢の現状に鑑み、行政関与の妥当性が低いと判断される。	方向性 廃止
町としての考え方	事業の必要性を検討し廃止とする。	方向性 廃止

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	産業課　産業創造係	事業NO	307
事務事業名	遊佐ブランド推進事業（創業支援センター事業）		
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫		
総合発展計画【節】	第2節　所得の向上と後継者育成		
総合発展計画【項】	第1項　農林水産業の育成		
実施計画事業No	389		
事務事業の目的	遊佐ブランドの確立		
事業の活動内容	①アンテナショップ定期開設及び情報発信拠点としての活用（事業費：1,000千円） ②地場産品の販路拡大のための首都圏でのイベント実施（事業費：1,000千円） ③遊佐産食材を使用した加工品開発・販路拡大支援（事業費:1,000千円） ④雇用拡大・人材育成セミナー等の開催		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H30.3に外部評価委員会より評価済）特産品の販売などの場所は、季節に応じて検討してほしい、。首都圏イベント等は、事前に町民がしることができるようにしてほしい。共同宣言に基づく連携と実践事業を、タイアップしながら進めてほしい。
		町としての考え方	各種事業について、より内容を充実させ確実な実施に努める。また、各種イベント、催事等に観光物産係と連携して積極的に出展し、町内の特産品を広くPRする。川鮭の「蒸し蒲鉾」については、フードフェスタで販売開始する予定である。また、協議会の今後の在り方について検討を進める。
		対応した主な活動	首都圏イベントについて、広報の他、HPを活用して周知を行った。共同宣言に基づき、6次産業化の推進として遊佐町地域活性化拠点施設加工場を整備した。

直接事業費の推移（千円）	款 7	項 1	目 2	細目 168
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	15,356	14,588	実践事業終了に伴う予算増
	令和元年度	14,856	14,248	
	令和2年度	16,890		

対象者（誰、何を対象にしているか）	元気で活力ある町づくりのために意欲ある取り組みを行う町民、事業者 起業、創業をめざす町民、雇用拡大を図る事業者				
事業の成果	特産品の開発、販路拡大 起業、創業支援による雇用の拡大				
指標設定の考え方	制度利用企業・団体・個人数			目標値	30
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	100%（30/30）	103%（31/30）	120%(36/30)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	4	5	4	3		A

担当課年度評価	2月までの事業については計画通り実施することが出来たが、3月に予定していた事業報告会は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。令和2・3年度の優良特産品審査会により、25事業団体57品目について審査を行った。今後特産品カタログを作成し、より効果的な方法を検討しながらさらなる周知を図っていく。遊佐町地域活性化拠点施設加工場の整備により、新たな特産品の開発や特産品のブラッシュアップにつなげていく。	方向性 継続
外部評価	これまでどおり他の関連事業と連携し、効率的、計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	引き続き町内の事業者や生産者等と連携するとともに、遊佐町地域活性化拠点施設加工場の活用も図りながら、新たな特産品の開発をはじめとした遊佐ブランドの推進を進めていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	農業委員会　農地管理係	事業NO	389
事務事業名	参考賃借料の情報提供業務		
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫		
総合発展計画【節】	第2節　所得の向上と後継者育成		
総合発展計画【項】	第1項　農林水産業の育成		
実施計画事業No			
事務事業の目的	担い手農家等の営農継承		
事業の活動内容	担い手農家等に実勢賃借料、参考賃借料、農作業基準賃金について年1回情報提供する。		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	農地中間管理事業の活用を通して農地の集積、集約化を進め担い手農家の経営規模拡大と効率化を図っていただきたい。
		町としての考え方	これまでと同様に実勢賃借料、参考賃借料、農作業基準賃金情報を提供するとともに、関係機関と連携し、農地中間管理事業により担い手農家への農地の集積、集約化を進め、経営規模拡大と効率化を図る。
		対応した主な活動	前年度同様に取り組んだ。 担い手農家への農地の集積と同時に、賃貸借契約の際には担い手農家の経営基盤の強化のため、ほ場の状態に即した賃借料を参考賃借料情報をもとに説明した。

直接事業費の推移（千円）	款	項	目	細目

年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
平成30年度	0	0	
令和元年度	0	0	
令和2年度	0		

対象者（誰、何を対象にしているか）	担い手農家・農地受委託農家		
事業の成果	担い手農家等の経営基盤が確立される。		
指標設定の考え方	情報提供回数／年1回	目標値	100%

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	100%	100%	100%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	3		A

担当課年度評価	前年度同様、利用権設定や農作業受委託の際の判断指標として、実勢賃借料、参考賃借料、農作業基準賃金情報を広報に折り込み、ホームページにも掲載した。 参考賃借料の改訂に合わせ、契約期間の途中でも賃借料変更を行う借受者もおり、また農作業賃金の問い合わせもあり、担い手等の経営基盤の改善の一助となっていると考える。	方向性 継続
外部評価	指標設定について、検討されたい。	方向性 改善
町としての考え方	これまでと同様に実勢賃借料、参考賃借料、農作業基準賃金情報を提供し、担い手農家への集積・集約化を推進していく。関係機関と連携し中間管理事業のより一層の活用を担い手に促し、経営規模拡大と効率化を図る。 指標については実数値の標記に改める。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	農業委員会　農地管理係			事業NO	390
事務事業名	農業委員会議事録公開業務				
総合発展計画【章】	第1章　地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築≪産業振興≫				
総合発展計画【節】	第2節　所得の向上と後継者育成				
総合発展計画【項】	第1項　農林水産業の育成				
実施計画事業No					
事務事業の目的	担い手農家等の営農継承				
事業の活動内容	農業委員会総会議事録を公開し、担い手農家等へ農地情報を提供する。				
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	農業委員会総会議事録を公開することにより、農地情報を提供し担い手農家の経営基盤の強化を図っていただきたい。		
		町としての考え方	農業委員会総会議事録を公開することにより農地の売買価格や賃借料等の農地情報を提供し、担い手農家の経営基盤の強化を図る。		
		対応した主な活動	前年度同様に取り組んだ。		

直接事業費の推移（千円）	款		項		目		細目	
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		0		0			
	令和元年度		0		0			
	令和2年度		0					

対象者（誰、何を対象にしているか）	担い手農家・農地受委託農家				
事業の成果	担い手農家等の経営基盤が確立される。				
指標設定の考え方	議事録公開数／総会開催数			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	100%	100%	100%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	3		A

担当課年度評価	農業委員会総会議事録を公開することにより、担い手農家等への情報提供とともに透明性の確保が図られ、地域農業の実情を把握する農家の増加につながったと考える。斡旋農地については、これまで同様に農業委員、最適化推進委員が集約化にも配慮し、斡旋農地の周辺で耕作している担い手に利用権設定を行った。	方向性：継続
外部評価	指標設定について、検討されたい。	方向性：改善
町としての考え方	これまでと同様に農業委員会総会議事録を公開することにより、農地の売買価格、賃借料等の情報を提供するとともに、斡旋農地については集積・集約を考慮し利用権の設定等に努める。 指標については実数値の標記に改める。	方向性：改善

第２章

若者に選んでもらえるまちづくり
《移住・定住》

【町としての考え方】

拡大　：　0

継続　：　10

改善　：　7

縮小　：　0

統合　：　0

終了　：　1

廃止　：　0

対象外：　0

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	325
事務事業名	移住交流推進支援事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第1項　遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援		
実施計画事業No	468		
事務事業の目的	移住希望者の増加		
事業の活動内容	遊佐町を知ってもらうための農業体験と生活体験を実施し、町民との交流を行う。 JA、産業課と連携して食の安全、水と空気のおいしさなど遊佐町の魅力を発信する。		

前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	遊佐町移住希望者の増加につながる、情報発信は重要である。町が主となり、農業体験プログラムの再検討・町民との交流を行う工夫を講じられたい。
		町としての考え方	生活クラブの組合員にとって、米を中心にした農産物の供給地である遊佐町は関心が高いところである。今後も組合員へのPRを続け、自然豊かな遊佐町での暮らしに興味を持ってもらい、移住定住につなげていきたい。
		対応した主な活動	JA・観光協会と連携し生活クラブ組合員を対象にした援農交流ツアーを開催し、パプリカの定植、水稲の種まき、庄内柿の収穫体験など7企画を実施し、農作業の手伝いと生産者との交流を行った。また、生活クラブの庄内交流会に合せて子供キャンプを開催し、遊佐の自然や食育の体験を行った。

直接事業費の推移（千円）	款	2	項		目	8	細目	221
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		800		800		負担金	
	令和元年度		800		800			
	令和2年度		800					

対象者（誰、何を対象にしているか）	生活クラブ生協組合員				
事業の成果	移住希望者が拡大し、定住促進につながる。				
指標設定の考え方	援農参加者の延人数			目標値	170
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	86％（146/170）	82％（139/170）	84%（144/170）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	3		A

担当課年度評価	8月に生活クラブ生協の「夢都里路くらぶフェア」に参加し、援農交流ツアーや地方移住を検討する組合員の相談に対応した(3月実施のフェアはコロナで中止)。また援農交流ツアー（全7回）で来町する生活クラブ組合員の交流会に参加して、移住施策や遊佐町での暮らしについての情報提供を行った。生活クラブ組合員には安全安心な農産物の産地に移住したいという人もいるので、つながりを継続して行くことが必要と考える。	方向性 継続
外部評価	生活クラブ、JA及び遊佐町と連携を密にし、今後も計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	コロナの影響で生活クラブの組合員との交流ができない状況であるが、生活クラブとのこれまでのつながりを保ち、地方移住・田舎暮らしを希望する層へ働きかけていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	440
事務事業名	集落支援員活動事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第2項　空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実		
実施計画事業No	498		
事務事業の目的	移住希望者の定住促進		
事業の活動内容	①集落巡回、空き家の点検及び課題整理②移住希望者の空き家への現地案内③移住希望者と集落との話し合いの調整④空き家調査⑤空き家データベースの作成⑥移住定住者へのアフターフォロー		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	NPO、地域おこし協力隊と担当課との連携を密にし、アフターフォローもしながら移住者拡大につながるよう計画的に進めていただきたい。
		町としての考え方	集落の区長との連携をはじめ、地域に積極的に入り込みながら、空き家問題への対応や移住者のフォローなどを行っており、今後も継続的な活動が必要と考える。
		対応した主な活動	各区長訪問を行い、各集落の空き家調査や利活用可能な物件の掘り起しなどを行った。また移住希望者へ空き家バンク登録物件への案内や、移住した方のアフターフォロー（区長・隣組へ挨拶まわり、移住者交流会の開催・参加呼びかけ）を行った。

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	220
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		2,400		2,400			
	令和元年度		2,400		2,400			
	令和2年度		2,400					

対象者（誰、何を対象にしているか）	空き家登録者及び移住希望者並びに地域住民				
事業の成果	定住人口の増加				
指標設定の考え方	集落支援員業務執行計画の目標数値			目標値	40人
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	95.5%（18組39人）	100%（19組40人）	92.5%（15組37人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	3		A

担当課年度評価	集落支援員が地域で活動することにより、空き家情報の把握など区長との連携が強まった。また、移住者の中には遊佐町の生活に溶け込めずに再び転出してしまう人もいるが、移住後のあいさつ回りへの同行や、定期的に訪問し生活相談をするなどアフターフォローを行っており、定住へつなげる有効な手立てとなっている。	方向性：継続
外部評価	NPO、地域おこし協力隊、集落の区長、遊佐町との連携を維持しながら、移住者の拡大につながるよう計画的に進めていただきたい。	方向性：継続
町としての考え方	町の空き家対策や、移住希望者・移住者の対応に大きな役割を果たしており、今後も継続的な活動が必要と考える。	方向性：継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係		事業NO	441
事務事業名	結婚推進支援事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進			
総合発展計画【項】	第1項　同級会などへの積極的な支援と若者対象事業の充実			
実施計画事業No	398			
事務事業の目的	結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供			
事業の活動内容	①結婚支援推進員の登録推進②結婚支援推進員の研修③結婚支援(婚活)事業の実施④仲介により結婚が成立した場合は報償金を支給			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	人口減少が加速する中での婚活事業は重要である。近隣市町村の成功事例等を参考にし、結婚支援推進員の活用および関係団体と連携して事業を進めていただきたい。	
		町としての考え方	引続き、婚活イベントの開催支援をおこなっていく。また、引き続き婚活支援やウエディングプランニングを担当する地域おこし協力隊の募集するとともに、結婚支援を進める上での専門的に活動する人材の確保に努めたい。	
		対応した主な活動	婚活イベントの開催支援補助金のPRを行い、昨年に引き続き庄内郵便局長会主催の婚活イベント「ポスコンinYUZA」を開催支援した。近隣市等で行う結婚支援推進員の研修会に町内関係者も参加した。	

直接事業費の推移（千円）	款 2	項 1	目 8	細目 222
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	700	163	報償費、委託料
	令和元年度	700	162	報償費、委託料
	令和2年度	500		

対象者（誰、何を対象にしているか）	結婚を希望する独身の男女				
事業の成果	結婚成立と定住促進。				
指標設定の考え方	交際から結婚につながる率			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	0%	0%	0%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	4	4	4	2		A

担当課年度評価	令和元年度も郵便局長会主催の婚活イベントを支援を行い、若者の出会いの場の創出につなげることができた。今後も町内で婚活イベントを開催できるよう、各種団体へ支援のPRを行っていく。結婚支援推進員活動の活性化を目的に、商工会の「なかどクラブ」との連携を行っているが、なかなか組織的な活動ができない状況であった。昨年度、活動を活性化したい機運がみえてきたので、自主事業の開催支援を行っていきたい。	方向性 継続
外部評価	近隣市町村の成功事例を鑑みて、指標設定の考え方を再度検討していただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	評価指標を「交際から結婚につながる率」としているが、イベント参加者を結婚まで追跡するのは困難。事業の目的を「独身男女に出会いの機会を提供」としているので、評価指標も出会いの機会を設けた方々の人数（イベントの参加者数含む）にするなどして、若者交流活動の活発化につなげていく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	460
事務事業名	定住住宅空き家活用事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第2項　空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実		
実施計画事業No	617		
事務事業の目的	空き家を整備し、移住希望者への貸出を行う		
事業の活動内容	遊佐町IJUターン促進協議会が行う事業への補助金交付。空き家を町が10年間借上げ、必要なリフォームを施し、移住希望者へ賃貸住宅として貸与する。 ①空き家の選定②業者の選定③空き家の改修工事④賃料の査定⑤入居者選定		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	空き家の利活用、移住者の定住促進のため、今後も計画的に進めていただきたい。
		町としての考え方	空き家の解消・利活用の推進と、移住者等への賃貸物件の不足の両課題に対応しており、移住定住の促進に有益な事業と考える。H30年度まで延べ12棟整備し、令和元年度の2棟整備で終了予定だった。
		対応した主な活動	町広報や納税通知書に空き家利活用の記事を掲載する他、集落支援員の活動などにより、利活用可能と思われる空き家の所有者に、空き家バンク登録を勧め、活用促進を図った。年度内に空き家2棟のリフォームを実施し、移住・定住のための賃貸住宅として提供する計画だったが、物件がみつからず実施できなかった。

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	219
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		8,000		7,938		補助金2棟分	
	令和元年度		8,000		0		補助金2棟分	
	令和2年度		0					

対象者（誰、何を対象にしているか）	空き家バンク登録者、移住希望者				
事業の成果	空き家の利活用と、移住者の定住促進				
指標設定の考え方	定住促進計画			目標値	3棟
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	66.6% (2/3)	66.6% (2/3)	0.0% (0/3)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	3	3		A

担当課年度評価	移住希望者等の空き家バンク利用者は、購入はハードルが高いので、まずは賃貸を求める人が多い。しかし空き家所有者は空き家を処分したい人が多く賃貸物件は少ないのが現状である。賃貸できる物件を探したが、なかなか見つからない状況が続いている。また、予算が1件400万としており、水洗工事など大掛かりなものになると、予算を超える懸念があることから、程度のよい物件を探す必要があり、選定までに至らなかった。	方向性 継続
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	移住者に貸与するため町で空き家を借り上げることになるが、個人の空き家に町がリフォーム費用や維持補修などで全面的に公費を投じていることの課題もある。空き家所有者の費用負担や管理の在り方などの見直しなどを行い、移住促進のための空き家利活用制度を再構築していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	476
事務事業名	Uターン促進事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第1項　遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援		
実施計画事業No	586		
事務事業の目的	地元に帰ってきたい若者への情報発信		
事業の活動内容	○Uターン情報発信事業 遊人会LINEと、米～ちゃんLINEスタンプを活用して、高校生の加入を求め、定期的な情報発信を行う。（イベントや町・人・仕事に関する情報をこまめに発信） ○在京遊人会Uターン促進事業 遊佐町出身者で構成される在京遊人会が、関東で定期的に「在京遊人会」を開催し、遊佐町について懇談し新たなIJUターン促進につなげる。		

前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	情報発信としてSNS、LINE等を活用した事業としては評価できる。指標設定の仕方、参加者に対するアンケートなど取り組みの工夫・改善を行い、Uターン者増加のための事業としていただきたい。
		町としての考え方	町外にいる青年層の遊佐出身者に、故郷である遊佐町の事を意識させる貴重な取組みになっている。本町の生産年齢人口の低下を抑制するためにも、若い人へのふるさと回帰を進めていく必要がある。
		対応した主な活動	SNSで在京遊人会の会員に遊佐町の情報発信を行った。また、Uターン促進事業として都内で秋に「ハタハタと納豆汁」、冬に「庄内沖産のフグと寒ダラ」を味わう会を開催し、遊佐町の食の魅力やジオパークなどをPRした。

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	225
	年度		当初		決算（見込み）		備考	
	平成30年度		450		318			
	令和元年度		450		377			
	令和2年度		450					

対象者（誰、何を対象にしているか）	遊佐町出身者とその家族、友人		
事業の成果	Uターン者の増加		
指標設定の考え方	在京遊人会Uターン事業参加者の年度毎のUターン者数（事業開始：H28～）。	目標値	毎年1人

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	1	1	0	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	4	4	4	3		A

担当課年度評価	SNSによる遊人会LINEフォロワーは現在239人。前年比2割増加した。成人式、三十路成人式の参加者に呼びかけ増加に繋げている。年回2回の首都圏でのUターン促進事業のイベントの参加者は41人。参加者の多くは潜在的にUターンを考えている人や、故郷に強い関心・愛着を持っている人が多い。Uターンのきっかけづくりとして開催しているが、Uターンにつながらなくても、故郷の情報を発信することで、帰省・観光での来町の増加や首都圏での遊佐町の発信につながると考えられる。Uターン促進事業であるが、移住だけの事業と捉えず、観光物産係等とも連携して、遊佐町の魅力発信や交流人口・関係人口拡大の機会にしていければ意義のあるものになると考える。	方向性 継続
外部評価	移住だけの事業と捉えず観光物産係等とも連携して、今後も計画的に進めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	若者層の町へのUターンを働きかけるとともに、首都圏での情報発信を行うことによる関係人口・交流人口の拡大も図れるよう、他の係とも連携して事業を行っていく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	477
事務事業名	空き家相続手続推進事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第2項　空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実		
実施計画事業No	617		
事務事業の目的	空き家の相続手続きの促進		
事業の活動内容	・司法書士等への無料相談 ・先々代からの相続手続きに係る経費に対し、1/2補助（上限20万円） ・空き家の活用のため、空き家バンクに登録することを条件にした制度		

前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	相続手続きが完了し、空き家バンク登録後の対応については、「2年以内に登録取り下げがあった時は、補助金の返還を求める」ことを制度に盛り込むよう改善。適正な空き家活用につなげていただきたい。
		町としての考え方	空き家に関する相談や、空き家相談会などを通して、解決方法をアドバイスするとともに、必要に応じ行政書士等につないで対応を進める。
		対応した主な活動	遊佐町空き家無料相談会を開催し、県の司法書士会からも相談員を派遣してもらい、空き家所有者等が相談できる機会をつくった。実際に相続等での相談ケースはなかった。

款	2	項	1	目	8	細目	219

直接事業費の推移（千円）	年度	当初	決算（見込み）	備考
	平成30年度	408	4	相談謝礼
	令和元年度	0	0	
	令和2年度	0		

対象者（誰、何を対象にしているか）	先々代から相続が進んでいない物件の相続人			
事業の成果	空き家バンクへの登録で空き家が解消			
指標設定の考え方	空き家相続手続き数		目標値	H28年度/2件 H29～31年度/5件

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	0	0	0	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	3	3	4	1		D

担当課年度評価	過年度に固定資産税等の滞納者で、空き家を売却することにより、固定資産税が課されなくなることと、売却益により税金への充当が見込まれるケースがあったが、先々代から相続がされていなく、購入希望の移住者がいるのに売買ができないケースがあった。相続補助は30年度で終了したが、令和元年度は空き家の利活用に際し相続関係で特別に困難なケースはなかった。相続未了の物件には、親族内の複雑な問題があるケースがあり、活用には慎重な対応が必要と考える。空き家無料相談会や出前講座等、様々な機会で登記未了の解消を呼びかけていく。	方向性 廃止
外部評価	終了するということで説明を受けた。	方向性 廃止
町としての考え方	相続手続きの補助金は終了。町民向けの出前講座などで登記の重要性や未登記解消を呼びかける他、引き続き司法書士を招いての空き家無料相談会を開催し、相続手続きを促進していく。	方向性 廃止

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	478
事務事業名	移住世帯上水道使用料補助金交付事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第2項　空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実		
実施計画事業No	613		
事務事業の目的	若者移住世帯の新生活を支援		
事業の活動内容	・移住してから3年間、上水道使用料に対し、庄内地域の最低料金自治体並みの水道料金になるよう、料金に対し補助金の交付を行う ・補助金額＝（月使用料○㎥－基本量10㎥）×＠140		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	今後も計画的に進めていただきたい。
		町としての考え方	若者移住世帯の定住を支援するものであり、特に子ども・家族の多い場合は水道料金も増加するので有効な支援となっている。今後も継続して、水道料金の高さが移住のハードルにならないよう、PRを行っていきたい。
		対応した主な活動	移住相談の際に説明する他、広報掲載や転入時に配付する資料に封入して支給漏れがないように周知した。また、転入手続きの際に、町民課の受付からも水道料金の補助制度を伝えてもらっており、スムーズな申請手続が行われている。

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	201
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		1,412		163			
	令和元年度		847		154			
	令和2年度		918					

対象者（誰、何を対象にしているか）	若者移住世帯				
事業の成果	若者移住世帯の増加				
指標設定の考え方	若者移住世帯			目標値	H31年度/20世帯
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	9	6	7	

評　価　欄

	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
評価基準	5	4	3	4	2		A

担当課年度評価	都会に比べて遊佐町は水道料金が高い傾向にあるので、それを補てんする制度として、移住希望者・若者へのPRに有効である。移住して最初のうちは何かと出費も多いため、若者の新生活の支援に寄与している。補助要件として世帯に40歳未満が1人以上（子どもも含む）で構成されることとしている。対象者がある程度限定されるが、若者に選んでもらえるまちづくりとして実施しているため、今後も同様に補助を行っていきたい。	方向性 継続
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	「若者に選ばれる町」を目指す取り組みとして、今後も移住相談時のPRなど周知を行っていくとともに、転入時の町民課窓口との連携を行いながら、計画的に実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課 定住促進係 （産業課産業創造係より）		事業NO	482
事務事業名	IJUターン就職支援事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進			
総合発展計画【項】	第1項　遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援			
実施計画事業No	597			
事務事業の目的	IJUターン者の雇用促進			
事業の活動内容	①IJUターン定着促進事業（就職面接会参加時の交通費の1/2助成） ②IJUターン定着激励金（転入者で正規雇用の方へ一人10万円、家族上限額30万円） ③IJUターン雇用奨励金（正規雇用した事業所へ30万円）　※H30年度から事業廃止			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	移住者を対象に雇用形態と補助額の見直しを図り、PR活動の徹底をして事業達成のために努力していただきたい。	
		町としての考え方	Uターン就職を奨励し、費用の助成を行うとともに、遊佐町を含む庄内北部定住自立圏内の事業所の人材確保を目指している。	
		対応した主な活動	定住促進ガイドブックにも内容を盛込み、町内に周知を図った。また、首都圏での移住セミナーや移住相談会などで町のUターン支援策としてPRを図った。	

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	201
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		1,500		700		③事業廃止のため予算減	
	令和元年度		1,300		200		企画課定住促進係へ移管	
	令和2年度		1,200					

対象者（誰、何を対象にしているか）	IJUターン者				
事業の成果	IJUターン者の定住化				
指標設定の考え方	IJUターン就職者数（IJUターン定着激励金交付者数）			目標値	6人
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	11人（6件）	7人（7件）	2人（2件）	

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	3	4	1		B

担当課年度評価	IJUターン定着促進事業（就職面接会参加時の交通費の1/2助成）は該当者がいなかった。Uターン希望者の支援ニーズの把握に努めていきたい。 IJUターン定着激励金は、転入した直後は引越し等々で出費も重なるので、有りがたい支援制度であると思う。申請漏れ等のないように周知に努めていきたい。	方向性 改善
外部評価	Uターン希望者の実情に合った支援ニーズの把握に努めるとともに、公共交通機関に限らず柔軟な対応方法がないか検討していただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	IJUターン定着促進事業（就職面接会時の交通費助成）は利用実績がなく、事業の成果がみられない。IJUターンを検討している人がより活用しやすい制度になるよう見直しを図っていく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	493
事務事業名	移住・交流推進事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第1項　遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援		
実施計画事業No	468		
事務事業の目的	移住希望者に適切な情報を提供する		
事業の活動内容	移住定住の促進を図るため、移住相談総合案内窓口の一元化、移住・交流に関する情報収集や体験ツアー等を実施する ・移住者相談、移住交流体験ツアーの実施 ・HP管理等、移住定住パンフレット作成等		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	NPO、集落支援員、地域おこし協力隊と担当課との連携を密にし、移住者拡大につながるよう計画的に進めていただきたい。
		町としての考え方	今後もNPO法人いなか暮らし遊佐応援団と連携しながら移住相談体制の充実や、移住希望者へのきめ細かい対応をおこなっていきたい。
		対応した主な活動	NPO、集落支援員、地域おこし協力隊、当係の連絡調整会議の毎月開催し、移住希望者情報を共有化し連携を強化した。

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	221
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		4,720		4,548			
	令和元年度		4,900		4,750			
	令和2年度		4,954					

対象者（誰、何を対象にしているか）	移住希望者				
事業の成果	移住希望者が拡大し、定住促進につながる。				
指標設定の考え方	移住相談（相談して移住した）世帯数			目標値	20世帯/年
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	90% 18世帯	95% 19世帯	75% 15世帯	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	4	5	4	3		A

担当課年度評価	NPOいなか暮らし遊佐応援団の活動により、土日祝日等の移住相談や空き家バンク物件の内覧、移住体験ツアー、移住者交流会など、多岐にわたりきめ細かい対応が出来ている。また首都圏でのセミナーをはじめ、移住定住のイベントにはNPOのスタッフからも多く関わってもらい、情報や人とのつながりを共有している。町の定住促進係とNPOと集落支援員が連携することにより、移住者へのサポート体制の充実が図られている。	方向性 継続
外部評価	NPO、集落支援員、地域おこし協力隊と遊佐町との連携を維持しながら、移住者拡大につながるよう計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	NPO法人いなか暮らし遊佐応援団の活動により、移住希望者・移住者へのサポートが充実している。今後も関係者同士連携して、移住推進に努めていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　定住促進係	事業NO	499
事務事業名	空き家再生地域おこし事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第1節　移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進		
総合発展計画【項】	第2項　空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実		
実施計画事業No	618		
事務事業の目的	空き家の再生と移住起業者の定住化		
事業の活動内容	移住者+地域住民のDIYチームによるリフォームの実施。空き家利活用に対する住民の関心を高め、住民、行政が一体となった取組を推進していく。 ①DIY講座の開催　②DIYボランティアの育成　③移住起業者募集　④空き家再生		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	今後も計画的に進めていただきたい。
		町としての考え方	町民のボランティアにより内装仕上を施すなど、新しい店舗へ期待と空き家活用への町民の関心を高めた。空き家の活用による移住者の呼び込みと地域の活性化につなげたい。
		対応した主な活動	H30に改築した店舗（パン屋）の開店までのサポートを行った。また新たに利活用が可能な物件選定を行い、吹浦中心部の酒屋だった空き物件を、食堂への改築工事とDIYによるリフォームを実施した。

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	232
	年度		当初		決算（見込み）		備考	
	平成30年度		3,480		3,985			
	令和元年度		4,000		4,000			
	令和2年度		4,000					

対象者（誰、何を対象にしているか）	DIYボランティア＆移住者（移住希望者）				
事業の成果	定住促進と地域活性				
指標設定の考え方	空き家再生地域おこし活用店舗数/移住起業者			目標値	毎年/1棟/1組
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	1棟/1組	1棟/1組	1棟/1組	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	3	3		A

担当課年度評価	移住者や町内外からのDIY講座メンバー・ボランティアが空き家リフォームに関わり、元年度にまちのパン屋としてオープンすることができ、町中心部の活性化につながった。R元年度整備の食堂も、多くの職人や町民の手で空き家再生を行い、空き家の利活用に対する住民の関心や新店舗への期待を高めることができた。	方向性 継続
外部評価	今後も積極的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	空き家利活用のニーズと地域課題への対応を検討しながら、町内の空き家の解消と、地域の活性化につなげていけるよう取り組んでいく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　企画係		事業NO	500
事務事業名	民間活力賃貸住宅建築促進事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進			
総合発展計画【項】	第3項　家族の絆づくり支援			
実施計画事業No	631			
事務事業の目的	未利用町有地の有効活用			
事業の活動内容	貸付対象となる町有地を選定し、賃貸住宅を経営しようとする事業者を公募型プロポーザル方式で募集する。 敷地の有効活用を図るため、共有部分の外構工事等を実施する。			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	今後も計画的に進めていただきたい。	
		町としての考え方	引き続き未利用町有地を活用し、若者・子育て世帯の定住を図りたい。	
		対応した主な活動	当初想定(2棟)を超える5棟の応募あり。追加の外構工事予算を確保し、賃貸住宅5棟を完成。5棟全てで貸付済。	

直接事業費の推移（千円）	款 2	項 1	目 8	細目 231
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	0	9,930	6月補正＋9,940千円
	令和元年度	3,000	9,999	6月補正＋7,000千円
	令和2年度	0		

対象者（誰、何を対象にしているか）	賃貸住宅を経営しようとする事業者				
事業の成果	若者・子育て世帯の定住				
指標設定の考え方	完成した賃貸住宅の年度末における入居率			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	100%(8/8)	100%(11/11)	100%(5/5)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	3		A

担当課年度評価	当初想定を超える応募に対し、追加の外構工事を実施する事で、民間活力を損なわず、賃貸住宅の建設を促進する事が出来た。当初想定を超える棟数にも関わらず、全てで貸付が決まったことから、需要はある様子。既設の民間賃貸住宅に配慮しながら、町に定住したくなる様な魅力ある住宅を提供していきたい。	方向性 継続
外部評価	計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	引き続き未利用町有地の活用検討を行い、計画的に事業を実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	地域生活課　管理係		事業NO	84
事務事業名	住宅リフォーム資金利子補給事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進			
総合発展計画【項】	第3項　家族の絆づくり支援			
実施計画事業No	262			
事務事業の目的	個人住宅の改良による景気浮揚			
事業の活動内容	①パンフレット、広報等での制度周知 ②申請の受理・審査、工事完了検査 ③貸付金融機関への利子支払い			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	制度の特性を明確にして、PRにつとめ適切に運用していただきたい。	
		町としての考え方	持家住宅リフォーム支援金制度に比べ、町民および業者の認知度が低い現状により、申請件数が伸びなくなっていると思われる。遊佐町外の業者が請け負う場合など、持家住宅リフォーム支援金でカバーできない部分を埋める制度とすべく、周知を続けていきたい。	
		対応した主な活動	前年度同様に取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款	8	項	5	目	2	細目	151
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		1,600		765			
	令和元年度		1,000		517			
	令和2年度		700					

対象者（誰、何を対象にしているか）	全町民				
事業の成果	良好な住まいの提供と景気浮揚による雇用の確保				
指標設定の考え方	執行額／当初予算額			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	61.82%	47.81%	51.65%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	5	4	4	2		A

担当課年度評価	持家住宅リフォーム支援金制度の方が補助率が良いため申請件数は減少しており、令和元年度の新規利用者はいなかった。しかし、リフォーム支援制度では対象とならない工事についても補助を行える制度であるため、引き続き継続して事業にあたっていく。	方向性 継続
外部評価	これまでどおり事業内容の周知に努め、計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	持家住宅リフォーム支援金制度の方が補助率が良いため、町民の持家住宅リフォーム支援金制度に対する周知が進むにつれ、申請件数が伸びなくなっていると思われる。持家住宅リフォーム支援金制度の対象外となる事業をカバーできる制度であるため、引き続き周知を続けていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	地域生活課　管理係		事業NO	311
事務事業名	持家住宅建設支援金交付事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進			
総合発展計画【項】	第3項　家族の絆づくり支援			
実施計画事業No	263			
事務事業の目的	個人住宅の改良による景気浮揚			
事業の活動内容	①パンフレット、広報等での制度周知 ②申請の受理・審査、工事完了検査 ③補助金の支払い			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	今後の需要の把握に努め、需要に応じた事業費を確保し、事業を進めていただきたい。	
		町としての考え方	消費増税を見越した駆け込み需要が影響し、本制度の平成31年度の申請は上半期に集中するものと思われる。町民・業者への周知が進んだ制度であるが、手続きの煩雑化により、業者や町民が混乱することがあるため、申請手順や様式をよりわかりやすいものにしていく必要がある。	
		対応した主な活動	予算と需要のバランスを注視しながら事業に取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款	8	項	5	目	2	細目	153
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		50,000		38,545			
	令和元年度		30,000		43,230			
	令和2年度		30,000					

対象者（誰、何を対象にしているか）	全町民				
事業の成果	リフォームによる居住環境の改善と地元業者の景気浮揚及び補助利用者による地域経済の活性化				
指標設定の考え方	執行額　／　当初予算額			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	97.26%	77.09%	144.10%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	5	4	3		A

担当課年度評価	申請件数、執行額とも平成30年度より増え、町民・建設業者の間に本制度が浸透していることが伺える。町の住宅整備を支える事業となるため、滞りなく執行することができるよう、予算と需要を注視しながら引き続き事業に当たっていく。	方向性 継続
外部評価	これまでどおり需要に見合った予算の確保を図りながら、計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	町民・業者への周知が進んでおり、利用件数も多い事業である。令和2年度は新型コロナウイルスの影響が懸念され、先行きが不透明な状況ではあるが、引き続き予算と需要のバランスに注視しながら事業に取り組んでいく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	地域生活課　管理係		事業NO	366
事務事業名	木造住宅耐震診断事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進			
総合発展計画【項】	第3項　家族の絆づくり支援			
実施計画事業No				
事務事業の目的	大規模震災（震度6～7）に向けて自らの住宅の地震強度を周知し、補強を促す			
事業の活動内容	耐震診断希望者へ木造住宅耐震診断士を派遣、調査費用に対する助成			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	地区単位に知らせるなど周知方法を見直し、制度の効果的な運用につなげていただきたい。	
		町としての考え方	広報への掲載回数を増やし、（年間3回程度）また、場合によりまちづくりセンターへの掲示を行うなどして、引き続き制度の周知にあたっていく。	
		対応した主な活動	HP、広報での周知を行った。	

直接事業費の推移（千円）	款	8	項	5	目	2	細目	155
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		300		0			
	令和元年度		300		100			
	令和2年度		300					

対象者（誰、何を対象にしているか）	①平成12年5月31日以前に着工された、一戸建ての住宅 ②在来軸組み工法で建てられた階数2階以下床面積500㎡以下の住宅 ③延べ床面積2分の1以上が自己居住用 上記に該当する全町民				
事業の成果	持ち家の耐震強度の周知				
指標設定の考え方	診断実施件数／3件			目標値	100%

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	0%（0/3）	0%（0/3）	33%（1/3）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	4	4	3	2		B

担当課年度評価	令和元年度の1件の利用があった。住宅の安全性向上のために必要であることを認識し、町民への周知を推進する等制度利用につながる対策を行っていく。	方向性 改善
外部評価	多方面への働きかけなど周知方法を工夫し、耐震診断数増を図り、安心安全な住宅確保に繋げていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	申し込み状況を注視しながら、広報への掲載をはじめとした事業の周知活動を行い、利用率向上に取り組んでいく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	地域生活課　管理係		事業NO	361
事務事業名	若者住宅建設支援（取得支援）事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進			
総合発展計画【項】	第2項　未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援			
実施計画事業No	261			
事務事業の目的	住宅の取得による若者の定住促進			
事業の活動内容	①パンフレット、広報等での制度周知 ②申請の受理・審査、現地確認、補助金の交付			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H30.3に外部評価委員会より評価済）定住住宅取得支援金と、持ち家住宅リフォーム支援金の併用可能を示すため、事業成果をあげるための工夫を図られたい。利用促進のため、パンフレット作成等改善に取り組んでいただきたい。	
		町としての考え方	引き続き、移住希望者を中心として事業の周知を行っていく。	
		対応した主な活動	前年度同様に取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款	8	項	5	目	2	細目	154
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		30,000 （建設・賃貸含む）		3,040			
	令和元年度		30,000 （建設・賃貸含む）		4,600			
	令和2年度		30,000 （建設・賃貸含む）					

対象者（誰、何を対象にしているか）	全町民及び転入者				
事業の成果	町内定住化、及び地域経済の活性化				
指標設定の考え方	申請件数/10件			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	130%	70%	80%	

評　価　欄

	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
評価基準	5	4	4	4	3		A

担当課年度評価	令和元年度の利用は8件と、昨年（7件）とほぼ横ばいであった。8件中5件が町外・県外の方の利用であり、定住の促進にも寄与している。事業対象者が町外の方まで及ぶため、パンフレットの整備や広報・町HPへの掲載をはじめとした効率的な情報の発信が求められる。今後も定住促進係と情報を共有しながら、連携して事業に取り組んでいく。	方向性 継続
外部評価	事業名の見直しとわかりやすい目標値設定に努めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	事業については、引き続き、移住希望者を中心として事業の周知を行っていく。 事務事業評価においては、当事業は「事業No.362」「事業No.363」と同一の制度・要綱で行われているものであり、現在のシートはわかりづらいものとなってしまっていたため、より評価しやすい事業名・目標値設定に努める。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	地域生活課　管理係				事業NO	362	
事務事業名	若者住宅建設支援（建設支援）事業						
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫						
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進						
総合発展計画【項】	第2項　未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援						
実施計画事業No	261						
事務事業の目的	住宅の新築による若者の定住促進						
事業の活動内容	①パンフレット、広報等での制度周知 ②申請の受理・審査、工事完了検査、補助金の交付						
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H30.3に外部評価委員会より評価済）定住住宅取得支援金と、持ち家住宅リフォーム支援金の併用可能を示すため、事業成果をあげるための工夫を図られたい。利用促進のため、パンフレット作成等改善に取り組んでいただきたい。				
		町としての考え方	町外からの移住者よりも、町内での建て替えに本制度を利用する方が多くなっている。若者世帯の定住化促進のため、引き続き丁寧な説明を行いながら事業にあたっていく。				
		対応した主な活動	前年度同様に取り組んだ。				

直接事業費の推移（千円）	款	8	項	5	目	2	細目	154
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		30,000 （取得・賃貸含む）		27,600			
	令和元年度		30,000 （取得・賃貸含む）		20,600			
	令和2年度		30,000 （取得・賃貸含む）					

対象者（誰、何を対象にしているか）	全町民及び転入予定者				
事業の成果	町内の定住化、地域経済の活性化				
指標設定の考え方	執行額　／　当初予算額			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	79.33%	92.00%	68.66%	

評　価　欄

	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
評価基準	5	4	4	4	3		A

担当課年度評価	令和元年度の新築支援金の利用は前年に比べ少なかったが、取得支援金、賃貸住宅建設支援金を含んだ予算であるため、9月に10,000千円の補正を行った。今後も予算を注視しながら、継続的に取り組めるように事業を進めていく。	方向性 継続
外部評価	事業名の見直しとわかりやすい目標値設定に努めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	事業においては、若者世帯の利用率が高く、定住化促進に寄与していると思われる。引き続き丁寧な説明を行いながら事業にあたっていく。 事務事業評価においては、当事業は「事業No.361」「事業No.363」と同一の制度・要綱で行われているものであり、現在のシートはわかりづらいものとなってしまっていたため、より評価しやすい事業名・目標値設定に努める。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	地域生活課　管理係		事業NO	363
事務事業名	若者住宅建設支援（賃貸住宅建設）事業			
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫			
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進			
総合発展計画【項】	第2項　未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援			
実施計画事業No	261			
事務事業の目的	民間賃貸住宅の新築による若者の定住促進			
事業の活動内容	①パンフレット、広報等での制度周知 ②申請の受理・審査、工事完了検査、補助金の交付			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H30.3に外部評価委員会より評価済）定住住宅取得支援金と、持ち家住宅リフォーム支援金の併用可能を示すため、事業成果をあげるための工夫を図られたい。利用促進のため、パンフレット作成等改善に取り組んでいただきたい。	
		町としての考え方	30年度に建設された3棟は、すぐに満室となった。未だ町内での民間賃貸住宅のニーズは高いと思われるため、引き続き民間事業者等へのPRを行っていく。	
		対応した主な活動	引き続き、事業周知に取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款 8	項 5	目 2	細目 154
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	30,000 （取得・建設含む）	5,100	
	令和元年度	30,000 （取得・建設含む）	8,500	
	令和2年度	30,000 （取得・建設含む）		

対象者（誰、何を対象にしているか）	賃貸住宅を新築しようとする所有者となる法人または個人			
事業の成果	町内の定住化、地域経済の活性化			
指標設定の考え方	新築賃貸住宅居住可能総戸数／10戸		目標値	80%以上

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	0%	30%	50%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	4	3	3	3		A

担当課年度評価	戸建ての申し込みが2件5戸あった。町内での賃貸住宅不足への対応のため、引き続き民間事業者等へのPRを行っていく。	方向性 継続
外部評価	事業名の見直しとわかりやすい目標値設定に努めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	事業については、引き続き民間事業者等へのPRを行っていく。 事務事業評価においては、当事業は「事業No.361」「事業No.362」と同一の制度・要綱で行われているものであり、現在のシートはわかりづらいものとなってしまっていたため、より評価しやすい事業名・目標値設定に努める。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	教育課　総務学事係	事業NO	337
事務事業名	遊佐高校キャリアアップ支援事業		
総合発展計画【章】	第2章　若者に選んでもらえるまちづくり≪移住・定住≫		
総合発展計画【節】	第2節　若者の定住促進		
総合発展計画【項】	第2項　未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援		
実施計画事業No	604		
事務事業の目的	地元定住を望む遊佐高校の生徒の地元就職をめざした人材育成と定住化図る。		
事業の活動内容	①3年生の普通自動車運転免許取得を支援する。（一人あたり6万円） ②介護ヘルパー資格研修受講者に支援金を給付する。（一人あたり 2万5千円） 遊佐高校支援の会に補助金を交付し、支援事業を実施する。		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	事業の活動内容を周知徹底し関係機関と連携しながら地元就職及び定住化を図れるよう進めていただきたい。
		町としての考え方	普通自動車運転免許取得は、地元就職を図る上では不可欠なものであるし、介護関係の資格取得も今後地元就職の上では需要が高まってくる分野である。これらの資格取得により、将来的に地元への就職・定住が促進されよう支援を継続していく。
		対応した主な活動	入学者に対するオリエンテーション等でチラシを配布するなど、周知に努めた。

直接事業費の推移（千円）	款 10	項 1	目 2	細目 2
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	2,520	1,990	①29人、②10人
	令和元年度	2,340	1,680	①23人、②12人
	令和2年度	2,340		

対象者（誰、何を対象にしているか）	遊佐高校在学生及びその保護者		
事業の成果	人材育成の結果、地元への就職等により定住が促進される。		
指標設定の考え方	卒業後も定住を決めた生徒数	目標値	10人／年

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	13人	16人	18人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	3	3	3		A

担当課年度評価	30名中18人が地元へ定住することとなった。3年間の数値を見ても、年々定住を決めた生徒数が増えており、確かな実績をあげていると思われる。	方向性 継続
外部評価	事業の周知と、関連機関との連携によって、遊佐高校生の地元定住を促進していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	遊佐高校の担当の先生との連携を密にして近隣市町の中学校への事業のPRに努めると共に、卒業前に資格を取得できる支援事業で、就職を視野に入れたものとして有効活用してもらうように、福祉関係等の関連機関とも連携してPRに努めていく。	方向性 継続

第３章

共に寄り添い、助け合い、
幸せを実感できるまちづくり
《子育て・健康・福祉》

【町としての考え方】

拡大　：　0
継続　：　22
改善　：　7
縮小　：　0
統合　：　0
終了　：　0
廃止　：　0
対象外：　0

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　福祉係		事業NO	395
事務事業名	寝具乾燥消毒サービス事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実			
実施計画事業No				
事務事業の目的	寝具洗濯等を行い、衛生的な住環境を整える			
事業の活動内容	寝具の洗濯等が困難な高齢者世帯に対し、寝具の洗濯から乾燥までのサービスを提供			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	高齢者の衛生的な住環境を整えることは大切。事業内容のさらなる周知を図り、利用率の向上に努めてもらいたい。また、業者との連携を密にし、計画的に実施をしていただきたい。	
		町としての考え方	今後も広報による周知期間を十分にとりつつ、介護支援専門員や民生委員等から協力していただきながら事業を周知し、利用者数の増加に繋げていきたい。	
		対応した主な活動	前年度同様、広報(8/15号)による周知を行った。利用者の要望や希望にできるだけ応えながら計画的に実施できるように、実施業者と協力しながら取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	1	目	1	細目	169
	年　度		当　初		決算(見込み)		備　考	
	平成30年度		588		506			
	令和元年度		720		504			
	令和2年度		720					

対象者（誰、何を対象にしているか）	高齢者(65歳以上)のみで構成される世帯に属する高齢者				
事業の成果	在宅生活の継続				
指標設定の考え方	利用率(利用世帯数/対象世帯数)			目標値	5%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	3.7% (46世帯/1,307世帯)	4.9% (67世帯/1,367世帯)	5.0% (71世帯/1,407世帯)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	2		A

担当課年度評価	広報周知のほか、申請者と関わりの深い介護支援専門員及び民生委員等からの事業周知の協力をいただき、引き続き利用率向上を目指していく。利用者が増加しても事業が計画的に実施できるように、引き続き事業者との連携を密にしながら進めていきたい。	方向性 継続
外部評価	広報、介護支援専門員、民生委員等から事業周知の協力をいただきながら、利用率の向上に努めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	周知期間を長めにとることに加え、高齢者と関わりのある方々から声掛けや案内を協力いただくことで、必要とする方の利用率の向上につなげていく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　福祉係			事業NO	396
事務事業名	住宅改造整備補助事業				
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫				
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備				
総合発展計画【項】	第2項　安心してくらせる環境整備				
実施計画事業No					
事務事業の目的	在宅生活の支援				
事業の活動内容	段差解消や手すり設置など軽微な住宅改修を行った際に工事費の1/2を助成 (助成上限額10万円)				
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	障がいの相談事務所との連携を図り、介護制度対象者以外の住民を対象とした事業としているため、着実に進めていただきたい。		
		町としての考え方	介護認定を受けていない高齢者のみの世帯や障がい者がいる世帯について、緊急に住宅改修が必要になった時のために、この事業を継続していきたい。		
		対応した主な活動	対象者が少ないため、広報等にPR記事の掲載はしなかったが、介護の相談等を真っ先に受け付ける「遊佐町地域包括支援センター」の職員に、該当しそうなケースがあった場合、この事業を案内してもらうよう情報連携している。		

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	1	目	1	細目	171
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		200		0		一般会計	
	令和元年度		200		36			
	令和2年度		200					

対象者（誰、何を対象にしているか）	介護保険未認定かつ下記①及び②に該当する世帯 ①:70歳以上の高齢者のみ世帯　②:身体障がい者を抱える世帯				
事業の成果	介護保険を利用しない在宅生活の継続				
指標設定の考え方	本事業適用率（助成実施者数/助成申請者数）			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	― 申請者なし	― 申請者なし	1件（100%）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	1	3	3	3	1		D

担当課年度評価	令和元年度は実績が1件ありました。評価値は「D」ということで、方向性は「改善」となるところですが、介護認定を受けていない高齢者のみの世帯や障がい者がいる世帯で、緊急に住宅改修が必要になった時のために、この事業を使ってほしいということで、「継続」としています。	方向性 継続
外部評価	介護認定を受けていない高齢者のみの世帯や障がい者がいる世帯について、緊急に住宅改修が必要になった時のための事業なので、きめ細やかに広報等でPRしていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	介護認定を受けていない高齢者のみの世帯や障がい者がいる世帯で、緊急に住宅改修が必要になった時のために事業を継続していくとともに、広報等でPRしていく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　福祉係	事業NO	397
事務事業名	高齢者福祉タクシー事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備		
総合発展計画【項】	第2項　安心してくらせる環境整備		
実施計画事業No			
事務事業の目的	高齢者に対する外出支援		
事業の活動内容	タクシー乗車時の基本料金割引		

前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	高齢者や免許返納者に必要な事業なので着実に実施していただきたい。
		町としての考え方	申請案内に同封する形で、利用実態を調査するためのアンケートを送付し、回収を行っているため、今後の検討につなげていきたい。
		対応した主な活動	アンケートを集計し、利用実態を把握した。

款	3	項	1	目	1	細目	176

直接事業費の推移（千円）	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	8,756	7,381	
	令和元年度	13,133	9,562	
	令和2年度	11,457		

対象者（誰、何を対象にしているか）	運転免許証を所有していない満65歳以上の高齢者				
事業の成果	基本料金を助成することによる外出機会の創出				
指標設定の考え方	①：申請率(申請人数/対象人数) ②：利用率(年間利用枚数/交付総枚数)			目標値	①=40% ②=50%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	①=41.0% (779人/1,840人) ②=58.6% (10,953枚 /18,696枚)	①＝42.6% (755人/1,771人) ②＝56.8% (10,288枚 /18,120枚)	①=43.0% (736人/1710人)②=53.4% (14,156枚 /26,496枚)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	3		A

担当課年度評価	目標は達成しているが、より活用いただける事業内容とするため、アンケート結果を踏まえた制度内容の検討を進めていきたい。	方向性 継続
外部評価	高齢者や免許返納者に必要な事業なので、より活用いただける事業内容とするため、アンケート結果を踏まえた形での検討を進めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	アンケートから利用実態を把握し、利用者の要望を踏まえた制度内容を検討していく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　福祉係			事業NO	398
事務事業名	高齢者鍼灸マッサージ助成事業				
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫				
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備				
総合発展計画【項】	第2項　安心してくらせる環境整備				
実施計画事業No					
事務事業の目的	高齢者の健康増進				
事業の活動内容	鍼灸治療を行った際、治療費の一部を助成				
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	制度内容のPR等にさらに工夫していただき、健康増進維持のために着実に進めていただきたい。		
		町としての考え方	利用者が増えるよう、今後も広報掲載（4/1号）及び施術院への申請書類常設等により事業の周知を図っていきたい。		
		対応した主な活動	前年度同様に取り組んだ。		

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	1	目	1	細目	177
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		920		632			
	令和元年度		920		640			
	令和2年度		800					

対象者（誰、何を対象にしているか）	満70歳以上の高齢者				
事業の成果	鍼灸診療を行うことによる健康増進・維持				
指標設定の考え方	①：申請率(申請者数/対象人数) ②：利用率(年間利用枚数/交付総枚数)			目標値	①=5% ②=60%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	①=4.3%（164人/3,790人） ②=59.8%（588枚/984枚）	①＝4.5%（173人/3,827人）　②＝60.9%（632枚/1,038枚）	①＝4.2%（164人/3,923人）　②＝65.0%（640枚/984枚）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	3	4	2		A

担当課年度評価	交付枚数に対する利用枚数は増加しており、利用券を必要とする方から積極的に活用いただいていると考えられる。今後もマッサージ等を利用する人の多くが申請できるよう、周知を続けていく必要がある。	方向性 継続
外部評価	今後も計画的に事業をすすめていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	今後もマッサージ等を利用する方々が申請できるよう、周知を続け、計画的に事業を進めていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　福祉係		事業NO	399
事務事業名	地域支え合い体制づくり事業補助金			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第3節　共に助け合う地域の絆の再生			
総合発展計画【項】	第3項　地域福祉を支える仕組みの充実			
実施計画事業No	516			
事務事業の目的	高齢者活動の体制づくりの推進			
事業の活動内容	老人クラブのある集落に対して、高齢者活動拠点となる施設の整備費用を補助する。			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	高齢者活動の拠点となる整備及び体制作りは成果が出ている。今後の事業実施については、実施済み集落からのアンケート、及び新規希望集落に対してもアンケートを取るなどより良い事業につなげていただきたい。	
		町としての考え方	今後も、高齢者の集まる機会を増やすことや「いきいき百歳体操」の普及を進めていく上で有効な事業であるので、継続実施していきたい。	
		対応した主な活動	前年度と同様に取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	1	目	1	細目	18
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		3,500		300			
	令和元年度		3,500		5,176			
	令和2年度		2,500					

対象者（誰、何を対象にしているか）	老人クラブのある集落				
事業の成果	地域の支え合いにより高齢者の引きこもりを防止し、生きがいを見つける。				
指標設定の考え方	老人クラブのある集落数/集落数			目標値	70%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	88/110＝80.0%	88/110=80.0%	91/110=82.7%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	3		A

担当課年度評価	令和元年度は高齢者等交流拠点整備事業に5集落、いきいき百歳体操時に使用する椅子等の物品購入事業に5集落、合わせて10集落が利用した。今後も継続して事業を実施していきたい。	方向性：継続
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい。	方向性：継続
町としての考え方	今後も介護予防用物品購入事業を中心に、継続して事業を進めていく。	方向性：継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　介護保険係			事業NO	149
事務事業名	介護予防事業(ゆったり健康サロン)				
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫				
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備				
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実				
実施計画事業No					
事務事業の目的	高齢者の介護予防				
事業の活動内容	町内の温泉施設を活用し、介護予防に役立つレクレーションの実施				
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	毎年内容に工夫をしながら実施をしている。さらに事業内容の向上のため、工夫をしながら利用率の向上、健康増進につなげていただきたい。		
		町としての考え方	今後も事業内容の工夫をしながら利用率が増加するよう、関係者と検討し利用者の健康増進につながるよう事業周知に努めたい。		
		対応した主な活動	事業終了後は、関係機関と事業内容の総括を行い、良かった点や見直しをする事項を整理し、次年度に向けた事業内容の見直し等を行っている。利用者目線で回覧チラシ内容の見直しやフリー参加日を設けるなど、参加促進に取り組んだ。		

直接事業費の推移（千円）	款	5	項	2	目	1	細目	3
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		800		600			
	令和元年度		800		600			
	令和2年度		800					

対象者（誰、何を対象にしているか）	おおむね65歳以上の高齢者				
事業の成果	高齢者の体力アップ				
指標設定の考え方	①：参加者数/推定元気高齢者数 ②：推定元気高齢者数/全体高齢者数			目標値	①=10% ②=75%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	①=4.3% (191人/4,429人) ②=80.6% (4,429人/5,497人)	①=4.0% (179人/4,467人) ②=81.0% (4,467人/5,512人)	①=4.1% (184人/4,450人) ②=80.6% (4,450人/5, 519人)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	4	5	4	2		A

担当課年度評価	開催日を集落毎に割り振りし実施しているが、老人クラブ総会での事業周知や町広報への掲載、また開催1ヶ月前に集落回覧用のチラシを配布するなど周知を図った。また、集落割り振りの日以外でもフリーの参加日を設け、参加しやすくなるようにした。入浴のほか、看護師や支援員（すけっと）が常駐し健康チェックのほか、バランスに配慮した食事の提供、軽レクレーションの実施など、不活性にならない動機付けにもなっている。	方向性 継続
外部評価	これまでどおり事業内容の工夫と、関係機関と連携を密にし、利用率の向上に努めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	今後も参加率が増加するよう、関係者と協議しながら利用者の健康増進、介護予防につながるよう事業周知に努める。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　介護保険係		事業NO	337
事務事業名	いきいき教室事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実			
実施計画事業No				
事務事業の目的	要介護状態になることの予防			
事業の活動内容	運動器の機能向上及び認知機能の低下予防、口腔機能の向上等の包括的プログラムを実施。			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	要介護予防のため、関係機関と連携を密にし、事業内容のPR,および参加者からのアンケート等をとり行い、参加者増に向けて進めていただきたい。	
		町としての考え方	参加前後を比較すると身体機能の向上、口腔・栄養面等も割合的に改善された方も多いので、今後はアンケートの結果・感想等を活かし要介護状態増加の予防に努めたい。	
		対応した主な活動	包括支援センター等と連携し事業のPRを行った	

直接事業費の推移（千円）	款 5	項 1	目 1	細目 7
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	1,930	1,086	介護保険特別会計
	令和元年度	1,930	989	介護保険特別会計
	令和2年度	1,930		介護保険特別会計

対象者（誰、何を対象にしているか）	65歳以上で、基本チェックリストによる調査結果において、要介護状態になる恐れが高い状態にあると認められる者及び、要介護認定で非該当と判定された者			
事業の成果	参加高齢者が要介護・要支援状態に陥らない			
指標設定の考え方	介護保険未認定者(事業対象者)／教室参加者		目標値	85.0%

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	68.4% （13人/19人）	66.6% （22人/33人）	60.0% （18人/30人）	

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	5	4	4	2		A

担当課年度評価	事業対象者及び要支援者を対象に令和元年度は年間3コース実施した。アンケートによるとマシントレーニングや口腔体操等楽しみながら運動機能の低下防止・認知症予防等ができ参加して良かったとの声をいただいたが、今後は参加者数の増加に結び付くよう周知を図り、今後も身体機能の低下防止、認知症予防等の強化を図り要介護者増加の抑制に努めたい。	方向性 継続
外部評価	参加者の増加に結びつくよう周知を図っていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	今後も事業内容を工夫しながら、対象者の目に触れるような場所・場面等に積極的に周知し参加者増加を図り、参加対象者の健康増進に努める。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　介護保険係	事業NO	394
事務事業名	家族介護継続支援事業 重度心身障がい者紙おむつ支給事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備		
総合発展計画【項】	第4項　医療・介護保険事業の推進		
実施計画事業No			
事務事業の目的	(高齢者):在宅高齢者の介護を行う世帯の負担軽減 (障がい者):重度心身障がい者を在宅で介護している介護者の負担軽減		
事業の活動内容	介護用品(紙おむつ)の現物支給(自宅に配達)		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	家族の経済的負担を軽くするために、事業を着実に進めていただきたい。
		町としての考え方	家族の精神的・経済的負担を軽くするため今後も継続し支援していきたい。
		対応した主な活動	町内のケアマネジャーと連携し、おむつ支給事業について利用者へ説明を行った

直接事業費の推移（千円）	款	項	目	細目
	5	3	1	1
	3	1	1	7

年度	当　初	決算（見込み）	備　考
平成30年度	5,240	4,778	介護保険特別会計
	234	190	一般会計
令和元年度	5,240	5,464	介護保険特別会計
	234	262	一般会計
令和2年度	5,760		介護保険特別会計
	360		一般会計

対象者（誰、何を対象にしているか）	①:介護保険制度において要介護2以上と認定された方を抱え、所得が一定額以下の世帯 ②:65歳未満の方で、身体障害者手帳1級、2級若しくは療育手帳の交付を受けたもの		
事業の成果	在宅生活の継続		
指標設定の考え方	①:扶助的性質が高い事業であること ②:支給要件に所得制限を設けているため 目標値設定は不適当と判断、支給実績値を挙げる。	目標値	支給実績値

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績(支給月合計) 上段:高齢者実績 下段:障がい者実績	1,284	1,289	1,438	
		36	36	43	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	3		A

担当課年度評価	町内のケアマネジャーと連携を図ったことや、既に利用している方を通じて事業を知った方もいたことにより前年度より利用者が増えた。寝たきり高齢者を介護している家族が抱える精神的・経済的負担を少しでも軽くするために必要な事業であるため、今後も継続して実施していく。	方向性 継続
外部評価	今後も事業を着実に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	家族の精神的・経済的負担を軽減するために、今後も継続して支援を続けていきたい。また、ケアマネとも連携し、制度に関する周知に努める。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課 健康支援係		事業NO	169
事務事業名	ブックスタート事業（ハイはい絵本）			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第1節　子育てしやすい環境の整備			
総合発展計画【項】	第1項　出産・子育てにおける切れ目のない環境整備			
実施計画事業No				
事務事業の目的	親子のふれあいを図る			
事業の活動内容	①絵本の効用説明・絵本の紹介 ②絵本の読み聞かせ ③絵本のプレゼント ④親子遊び			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	親子のふれあいの動機づけのひとつであり、子育て支援のためにも大切な事業である。これからもきめ細やかな配慮をしつつ、確実に進めていただきたい。	
		町としての考え方	テレビやスマートフォンなどの電子メディアの使い過ぎは、言葉の発達や集中力、社会性の発達にマイナスの影響が大きいといわれている。子どもの成長には、親とのふれあいが必要であり、ブックスタート事業はその効果が大きい。今後も、親子でふれあい、育児が楽しいと思えるよう、継続して実施していく。	
		対応した主な活動	9～10か月児育児相談以降、保護者の意識に変化があったか、行動変容に結び付いたかアンケート調査を行い、評価する。	

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	1	細目	6
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		39		24			
	令和元年度		39		25			
	令和2年度		25					

対象者（誰、何を対象にしているか）	9～10か月児（親子）				
事業の成果	絵本の読み聞かせ、親子遊びなどで親子がふれあうことにより、子育てを楽しいと感じる親が増える。				
指標設定の考え方	楽しむことが出来た親の人数/来所者数（アンケート回収数）			目標値	95%以上
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	100% （60人/60人）	100% （62人/62人）	100% （59人/59人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	1歳6か月児健診来所者に行ったアンケートで、9～10か月育児相談でのブックスタート事業をきっかけに「読み聞かせの時間を作ったまたは増やした」58.6%、「新しい本を購入した」32.9%という結果となり、一定程度行動変容に結びついていると考えられる。図書館と協議し、より早期から親子のふれあいの動機付けをするため、R2年度から3～4か月児健診でブックスタート事業を実施する。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	図書館と連携し、より早期から保護者が子育てを楽しめるきっかけづくりとなるよう3～4か月児健診での開催に変更するが、絵本の読み聞かせの効果や親子のふれあいの大切さを伝える目的は変更せず計画的に実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係		事業NO	171
事務事業名	思春期赤ちゃんふれあい体験事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第1節　子育てしやすい環境の整備			
総合発展計画【項】	第1項　出産・子育てにおける切れ目のない環境整備			
実施計画事業No				
事務事業の目的	いのちの大切さを学ぶ			
事業の活動内容	①命の始まりや赤ちゃんについての授業 ②赤ちゃん誕生(ビデオ) ③赤ちゃん抱っこ体験 ④レポート作成・配布			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	親子のふれあいを促し、赤ちゃんとふれあうことで命の大切さ、他人への思いやりや優しさを感じ取れる大切な時間を過ごすことで子供たちの人格形成に大きな影響を与える事業である。これからも、着実に進めていただきたい。	
		町としての考え方	近年ますます少子化が進み、身近に赤ちゃんと触れ合う機会が少なくなっている。自分の成長を振り返り、自分が家族の愛情に包まれて育まれてきたことを確認し、命の大切さを感じる機会となるように今後も実施していく。	
		対応した主な活動	授業の前に児童の生まれた時の様子や気持ちを保護者から記入してもらい、抱っこ体験等授業を通して自分の成長と重ね合わせられるようにしている。また、授業で感じたことを家庭でも共有してもらうため学習後にはレポートを作成し、授業の様子を保護者にも伝えている。	

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	1	細目	6
	年　度		当　初		決算(見込み)		備　考	
	平成30年度		49		28			
	令和元年度		51		125		妊婦シュミレーター購入(補正対応)	
	令和2年度		46					

対象者(誰、何を対象にしているか)	小学校高学年(5年生)			
事業の成果	自分のからだを大切にし、命の尊さを感じる児童が増える			
指標設定の考え方	赤ちゃんのかわいさ、命の尊さを感じた児童数/参加者数		目標値	100%

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	100% (101人/101人)	98.6% (68人/69人)	98.9% (88/89人)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	インフルエンザの流行で当初の開催日時を変更した学校があったものの、5校全ての小学校で実施できた。終了後のアンケートから参加児童は授業の中で赤ちゃんの可愛さ、命の重さを実感していた。実際に赤ちゃんと触れ合い、自分の成長と重ねることで、家族や周りの人たちの中で温かく見守られながら成長してきたことを感じる機会となっている。思春期に授業の中で事業を実施できることは有効性、妥当性、貢献度が高い。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	命の誕生や赤ちゃんの発育を学び、家族で児童の成長を振り返る中で、いのちの大切さを考える機会となっている。新型コロナウイルス感染症に留意しつつ、実施環境や内容に配慮しながら引き続き実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係		事業NO	175
事務事業名	幼児むし歯予防事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第1節　子育てしやすい環境の整備			
総合発展計画【項】	第1項　出産・子育てにおける切れ目のない環境整備			
実施計画事業No				
事務事業の目的	幼児期のう歯罹患予防			
事業の活動内容	①歯科健診 ②フッ素塗布（希望者） ③保健指導（面接指導）			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	乳幼児の歯科衛生は8020時代には重要かつ大切なことである。保護者の意識付けを促し、乳幼児の将来のために確実に進めていただきたい。	
		町としての考え方	むし歯は養育環境の影響が大きいことから、健診の機会に生活習慣の改善に向けて指導するとともに、乳幼児期から学童期までの幅広い年代に、むし歯予防の健康教育を継続して実施していく。	
		対応した主な活動	各乳幼児健診および歯科健診の際には個別歯科指導を行い、歯磨き方法だけでなく間食の与え方等についても指導している。	

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	1	細目	155
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		419		388			
	令和元年度		419		463		健診用備品購入（補正対応）	
	令和2年度		436					

対象者（誰、何を対象にしているか）	1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児				
事業の成果	3歳児健診でのう歯罹患率の低下				
指標設定の考え方	3歳児でう歯のある児の人数/受診者数（3歳児） 過去3年間の平均値（H27～29）			目標値	13.2%以下
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	14.5% （11人/76人）	10.8% （8人/74人）	10.3% （8人/78人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	う歯予防については、乳歯放出期前から取り組んでおり、幼児期のう歯罹患率は県内、管内でも低い。歯科衛生士を中心とした学校、保育園、幼稚園に出向いての健康教育も定着し平成31年度は延べ31回861人に指導した。間食の与え方や仕上げ磨きの重要性については、機会があるごとに周知を行っており、事業の有効性、妥当性、効率性ともに高い。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	機会をとらえてう歯予防について望ましい生活習慣について啓発するとともに、保育園、幼稚園、小学校への歯科教室も継続し、成長段階にあったう歯予防の取り組みを計画的に進めていく。	継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係		事業NO	178
事務事業名	介護予防事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第1項　高齢者のいきがいづくりと社会参加の推進			
実施計画事業No				
事務事業の目的	健康寿命の延伸			
事業の活動内容	①「通いの場」創設支援（通いの場の必要性を説明し、住民主体の運営を支援） ②いきいき百歳体操の普及啓発			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	できるだけ多くの集落に「通いの場」が設置され、継続できるよう、働きかけと支援に努めていただきたい。	
		町としての考え方	今後も通いの場の新規創設支援と既存の通いの場の継続支援を並行して進めていきたい。 ゆざ元気サポーター・作業療法士等を活用し、内容の充実を図り楽しく飽きずに継続できるようにする。また、通いの場の様子を広報等に掲載し、広く住民に周知していきたい。	
		対応した主な活動	介護事業所の作業療法士から月2か所に講話と実技指導を行い、3月中旬まで15か所実施した。またゆざ元気サポーターからも2か所に2回ずつレクレーションを実施した。	

直接事業費の推移（千円）	款 5	項 2	目 1	細目 19
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	3	3	
	令和元年度	111	63	地域リハビリテーション活動支援事業の実施により
	令和2年度	306		事業推進のための備品購入、作業療法士の指導回数の増加

対象者（誰、何を対象にしているか）	概ね65歳以上の高齢者			
事業の成果	「通いの場」が創設され、住民主体による運営並びに継続ができる			
指標設定の考え方	週1回以上百歳体操を実施している「通いの場」の新規創設数/年（平成37年度までの全創設数　40か所）	目標値	新設 4か所/年（全40か所以上）	

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	新設5か所（全27か所）	新設13か所（全40か所）	新設 6か所（全48か所）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	通いの場の新規創設は6か所、活動を再開した2か所を含めると全部で48か所となり目標を達成した。通いの場のマンネリ化を防ぐために今年度から作業療法士の講話と実技指導、ゆざ元気サポーターによるレクレーションなどが開始されたこと、地域支え合い体制整備事業と結びついたことなどが要因と考えられる。通いの場は地域活性化の一役を担っており、有効性・妥当性・貢献度は高いと評価できる。	方向性 継続
外部評価	実施集落数も増加しており、引き続き住民主体による運営及び継続支援をいただき、計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	通いの場は、運動に限らず防災や地域づくりの観点から有効であることから全国的に拡大している。今後も新規創設に向け、区長会等で通いの場のメリットの周知に努めていきたい。また継続支援としては、作業療法士やゆざ元気サポーターによる講話やレクレーションを入れて内容の充実を図っていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係		事業NO	157
事務事業名	高齢者体力アップ事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実			
実施計画事業No				
事務事業の目的	高齢者の健康増進			
事業の活動内容	①健康チェック・運動指導士等による運動指導 （はつらつ貯筋講座・サポーター養成講座） ②各講座への参加募集③傷害保険料			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	高齢者の健康意識の動機づけのために有効な事業である。元気サポーターの育成も含め推進していただきたい。	
		町としての考え方	講座参加者が楽しく運動を継続することで自身の体力向上及び介護予防につながるものと考える。講座修了後も運動を継続できるようサポートするとともに、今後はゆざ元気サポーターの育成に努め、地域で活躍できるよう支援していく。	
		対応した主な活動	・講座参加者の欠席が続いた場合には電話等でフォローを行った。　・講座中から既存のサークル活動を紹介し、講座修了後も継続していけるよう支援した。講座修了後に継続の有無の確認を行った。 ・ゆざ元気サポーター活動の支援として、通いの場や健康大会等での活動調整を行った。	

直接事業費の推移（千円）	款	8	項	2	目	2	細目	1－1
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		1,033		783			
	令和元年度		915		660			
	令和2年度		889					

対象者（誰、何を対象にしているか）	60歳以上の高齢者			
事業の成果	体力が向上し、生活の質が改善される			
指標設定の考え方	体力測定（長座体前屈、握力、開眼片足立ち）結果の合計点が維持・向上した人/はつらつ貯筋講座修了者数 ・・・参加者数	目標値	85%	

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	52.6%（10人/19人）…21人 サポーター養成講座　…14人	100%（6/6） …13人 サポーター養成講座…12人	81.8%（9/11） …16人 サポーター養成講座…8人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	5	4	2		A

担当課年度評価	R元年度の申込者は16人、仕事や家庭の事情等で途中から参加できなくなった方がおり、修了者は11人だった。修了者のうち、体力測定（長座体前屈、握力、開眼片足立ち）の結果が維持・向上した人の割合は81.8%と目標値は達成できなかったものの、6項目の総合得点は90.9%が維持・向上していた。また、主観的健康観が維持・向上した人の割合は90.9%であり、「体力に自信がついて前向きになった」「出歩く事が億劫でなくなった」等の声も聞かれた。講座終了後は運動サークルへの加入や個人で継続する等で運動の継続率は100%である。以上より、貢献度は高いと考えられる。今後は講座のPRを強化し参加者の増加に努めていくとともに、参加者が休まずに参加できるよう支援していく。 また、はつらつ貯筋講座を修了したゆざ元気サポーターに体力アップ事業への協力を働きかけ、サポーターとして通いの場や健康大会等、地域での活躍の場を広げられるよう支援していきたい。	継続
外部評価	引き続き計画的に推進していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	介護予防の一助として適切な運動の継続は効果的である。DMや広報での周知により、参加者の確保を図るとともに、休まず参加できるように支援していく。サポーターとなった後も事業協力を呼びかけ、活動の場を広げていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係		事業NO	158
事務事業名	食生活改善推進員養成事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実			
実施計画事業No				
事務事業の目的	食生活改善普及のための人材育成			
事業の活動内容	①食生活改善推進員養成講習会・地区伝達講習会の実施 ②対象者への周知・案内等 ③食生活改善推進協議会へ指導委託 ④その他（食生活改善推進協議会研修費：講師謝礼、調理器具の補充等）			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	地区推進員の食生活改善意識への動機づけ、講習会への参加意欲を促すようこれまで同様細やかに推進していただきたい。	
		町としての考え方	食生活は健康に大きく影響を与えることから、今後もバランスよい食事を推進していく必要がある。来年度からの新しい推進員が、講習会に参加し満足できるような内容を工夫していきたい。また、年2回の講習会の中間には、講座の内容やレシピ等を紹介した通信を発行しており、推進員が参加したいと思うような紙面づくりにも努めていきたい。	
		対応した主な活動	魅力ある講座にするため、塩分濃度の測定を工夫した。通信の発行はできなかったが、献立表の回覧は年2回行った。	

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	2	細目	7
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		466		402			
	令和元年度		405		354			
	令和2年度		404					

対象者（誰、何を対象にしているか）	食生活改善地区推進員				
事業の成果	食生活の重要性を認識する人が増える				
指標設定の考え方	参加延人数/食改地区推進員数×開催回数（2回）（参加率）			目標値	40%以上
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	43.8%（173人/395人）	36.5%（144人/394人）	41.6%（164人/394人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	推進員の任期が1年目ということもあり、講座の参加率は41.6%と前年度を超え、目標を達成することができた。講座の内容等を通信という形で発行はできなったが、集落へのレシピ回覧や講座でのみそ汁の塩分濃度測定を工夫するなど内容の充実を図った。アンケートで「講座の内容について周囲の方と話題にしたか」では51.3%の方が話題にしたと答えており、住民の健康づくりの一助になっていると考えられ、有効性・妥当性・貢献度は高いと評価できる。	方向性 継続
外部評価	参加率の向上を図っていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	参加率向上のために平成25年度から2回のうち1回を(土)(日)の開催にしたり、ちらしを工夫したりしたが、参加率は34～45%で経過している。今後も魅力ある講座づくりに努めていく。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係			事業NO	162
事務事業名	各種がん検診事業（胃、大腸、子宮、乳、肺）				
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫				
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備				
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実				
実施計画事業No					
事務事業の目的	がんの早期発見				
事業の活動内容	①検診の周知・案内、未受診者への受診勧奨 ②検診の実施				
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	未受診者対策は、町民の健康維持増進を図る上で大切である。健診の在り方、勧奨方法について、常に検討していただきたい。働き盛りの世代への呼びかけは強く進めていただきたい。		
		町としての考え方	平成30年度において、健診の意向調査書を全面改訂したことにより、令和元年度のがん検診の申込者が例年より大きく増えた。今後は、その申込者が継続受診に繋がるような受診勧奨等のはたらきかけを行っていくこととする。		
		対応した主な活動	平成30年度に健診の意向調査書を全面改訂し、令和元年度はその申込内容を踏まえて例年受診をしていない方へも検診案内を送付した。		

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	2	細目	156
	年　度		当　初		決算（見込み）			
	平成30年度		50,160		36,566			
	令和元年度		49,739		37,331			
	令和2年度		46,875					

対象者（誰、何を対象にしているか）	一般住民					
事業の成果	がんの早期発見により、早期治療ができる					
指標設定の考え方	各がん検診受診者数（延べ） /各がん検診対象者数（延べ）			目標値	50％以上	
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1		
	実績	42.1%(10,225人/24,251人)	47.5％(11,290人/23,732人)	50.4％(10,416人/20,659人)		

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	平成30年度に健診意向調査書を全面改訂したため、令和元年度は、今まで受診機会を逃していたような方へもがん検診受診案内通知を送付することができた。 更に、ドック健診、町内施設での健診受診者が増えたことにより同時受診という相乗効果がみられ、受診率向上につながった。 今後は、きめ細やかな受診勧奨を行うことにより継続受診につなげ、受診率維持向上に努める。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	未受診者及び子宮頸がん・乳がんクーポン対象者への受診勧奨を複数回行い、受診者数及び受診率の維持・向上に努める。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係	事業NO	163
事務事業名	各種がん検診精密検査未受診者対策の推進		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備		
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実		
実施計画事業No			
事務事業の目的	精密検査未受診者の減少		
事業の活動内容	健診結果配布時に受診勧奨。その後、未受診者へ文書や電話、訪問により精検の受診勧奨を実施。		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	現在もきめ細かに個々の実情に合わせた受診勧奨を実施しているが、引き続き受診率の向上に向け努めていただきたい。
		町としての考え方	がん検診で精密検査になった場合、なるべく早く受診して異常の早期発見と早期治療が重要になる。今後も文書による勧奨と合わせて、その後に電話や訪問などを通して、きめ細かく状況確認していきたい。
		対応した主な活動	年3回（7月・10月・2月）文書による受診勧奨の実施。 受診に結び付かない場合、更に電話や訪問等での受診勧奨を行った。

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	2	細目	158
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		23		18			
	令和元年度		23		21			
	令和2年度		23					

対象者（誰、何を対象にしているか）	がん検診における要精密検査該当者				
事業の成果	がんの早期発見				
指標設定の考え方	精検受診者数/要精検者数（胃がん、大腸がん）			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	85.3% （226/265人）	84.4% （217人/257人）	82.9% （209/252人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	5	5	4	2		A

担当課年度評価	がん検診で精検となった場合、異常の早期発見・早期治療が重要であり、未受診者への受診勧奨は妥当性、貢献度ともに高い。年3回（7月・10月・2月）の文書による受診勧奨は計画通りに実施できたが、精検受診率は82.9%にとどまった。電話や訪問等でのタイムリーな受診勧奨を行っても受診に結び付かないケースもあった。 今後も、対象者に合わせた受診勧奨に努め、受診率の向上を図っていきたい。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	がんの早期発見・早期治療のため未受診者対策は重要である。文書による受診勧奨に加えて電話や訪問で状況確認を行い、受診率向上を図っていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係	事業NO	164
事務事業名	特定保健指導		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備		
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実		
実施計画事業No	148		
事務事業の目的	健康の自己管理の徹底		
事業の活動内容	①積極的支援・動機付け支援の実施（メンズ健康くらぶ、健診結果説明会、栄養相談会、家庭訪問の実施） ②対象者への案内・勧奨		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	未受診者への働きかけ、対象者への生活習慣の改善指導は町民の健康維持のために大切な業務である。取組みを計画的に推進していただきたい。
		町としての考え方	第三期特定健診計画に基づき、今後も計画的に保健指導を実施するとともに、対象者の個々に生活に合わせた効果的な支援を継続していく。
		対応した主な活動	受診者の利便性・効率性を考慮してドック受診者の保健指導を各々の健診機関（健診センター、医療機関）に委託して実施している。町直営の保健指導においても健診結果説明会開催の機会を活用してタイムリーで対象者の生活状況に寄り添った支援に努めた。

款	4	項	1	目	2	細目	153

直接事業費の推移（千円）

年度	当初	決算（見込み）	備考
平成30年度	2,455	1,077	本間病院ドック分の特定保健指導委託料追加
令和元年度	2,751	1,509	委託料の値上げ等による
令和2年度	2,752		

対象者（誰、何を対象にしているか）	特定健診受診者で、動機づけ支援、積極的支援に該当した者		
事業の成果	生活習慣が改善できた人の増加、体重・腹囲が減少した人の増加		
指標設定の考え方	動機づけ支援、積極的支援実施者数/保健指導対象者数 （第3期特定健康診査等実施計画に基づく目標）	目標値	H30年度　60% R1 年度　60%

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	H30.3月末 28.0%（49/175） H30.9月確定 56.6%（99/175）	H31.3月末 31.4%（61/194） R1.9月確定 54.9%（106/193）	H31.3月末 28.6%（52/182） R2.9月確定	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	5	5	4	2		A

担当課年度評価	特定保健指導の一部委託により、健診受診者が健診当日に初回面接を受けることで、自らの行動変容のための動機付けの機会となっている。前年度保健指導を利用した方の翌年の動向をみると、保健指導の対象外となった方の割合（特定保健指導対象者の減少率）は17.5%で昨年より減少したもののH27～29年と同様となっている。また対象者に対する保健指導の実施率は54.9%と昨年よりやや低下したが、対象者の生活に寄り添い良い点を認めながら自ら生活改善に取り組めるよう息の長い支援を継続していきたい。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	第三期特定健診計画に基づき、今後も計画的に保健指導を実施するとともに、対象者の生活に寄り添った継続的な支援を実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係			事業NO	180
事務事業名	訪問口腔衛生指導				
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫				
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備				
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実				
実施計画事業No					
事務事業の目的	要介護等高齢者の健康の保持増進				
事業の活動内容	①口腔内観察 ②口腔内の保清（ブラッシング等） ③保健指導				
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	高齢者のみならず家族などへの波及効果もみられ、健康保持増進のために大切な事業である。今後も的確に進めていただきたい。		
		町としての考え方	口腔機能の維持・改善は、栄養状態の改善とともに感染症等の予防につながる。介護保険新規調査等で口腔ケアが必要と思われるケースには、介護家族も含め、早期に歯科衛生士が訪問し、適切な口腔衛生指導につなげていきたい。		
		対応した主な活動	介護保険認定調査（新規）の際に、お口さわやか訪問のリーフレットを配布し相談窓口の周知を図り、歯科衛生士による指導が必要と思われる対象者には地区担当保健師と同行訪問を実施した。		

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	2	細目	10
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		813		761			
	令和元年度		769		711			
	令和2年度		774					

対象者（誰、何を対象にしているか）	要介護等高齢者			
事業の成果	訪問により口腔内の状況が維持・改善した人の割合の増加			
指標設定の考え方	口腔内の状況が維持・改善した人数/2回以上訪問した人数		目標値	90%

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	91.9% （34人/37人）	92.9% （26人/28人）	96.3% （26人/27人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	令和元年度の訪問状況は、要介護高齢者とその介護家族も含め、実56人、延べ119人となっている。介護保険申請に伴う認定調査の際に保健師が聞き取り等により口腔の状況を把握した上で、口腔衛生指導が必要と思われる方へ歯科衛生士による訪問を実施している。要介護高齢者にとって、口腔の状態を良好に保つことは誤嚥防止、肺炎予防に効果があり、全身状態の機能維持につながると考えられるため、有効性は高い。	方向性 継続
外部評価	健康保持の為、引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	歯科衛生士が訪問し口腔衛生指導を実施することにより、要介護等高齢者の口腔機能の維持・改善に努める。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係	事業NO	480
事務事業名	ゆざ健康マイレージ事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備		
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実		
実施計画事業No			
事務事業の目的	町民の健康に対する意識の向上と主体的な健康づくりへの支援		
事業の活動内容	・ゆざ健康マイレージポイントカードの配布 ・対象事業参加者へのポイント付与 ・20ポイント達成者には「やまがた健康づくり応援カード」交付と1,000円相当の商品券贈呈 20ポイント、30ポイント達成者には健康グッズの抽選へ応募できる		

前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	マイレージポイントカードの周知、配布方法、指標設定等について相対的に検討していただきたい。
		町としての考え方	百歳体操やマシントレーニングなどの参加者名簿を整備し事業登録者数の正確な把握に努めていく。また、事業の周知については、年度当初のみでなく、様々な機会をとらえポスターの掲示、広報等で周知を図っていきたい。
		対応した主な活動	事業周知については、ツーデーマーチや各まちづくりセンター祭などの事業に合わせ広報掲載及び会場での周知を行った。トレーニングルーム利用者に対し、20ポイント達成時の対応を周知するポスターを作成掲示した。

直接事業費の推移（千円）	款 4	項 1	目 2	細目 7
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	1,320	1,142	
	令和元年度	1,344	1,211	
	令和2年度	1,348		

対象者（誰、何を対象にしているか）	20歳以上の町民				
事業の成果	ポイント付与対象事業への参加者の増加				
指標設定の考え方	ゆざ健康マイレージ登録者数／20歳以上の人口			目標値	15%以上
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績			14.5% (1,665/11,448)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	5	4	2		A

担当課年度評価	事業の成果に合わせ、評価指標を20ポイント獲得者数から登録者数に変更した。令和元年度の登録者数は1,665人で昨年同様の実績となっている。自主サークル代表者会議での説明、広報掲載等を通して周知に努め、百歳体操や運動サークルの申請団体数は7団体増えて65団体となった。一部事業については、参加者の意欲向上を図るため、ポイント付与上限回数を無くした。 令和元年度の20ポイント達成者は692人（41.6%）となり、30ポイント達成者も50人増加したことから、事業の理解度が深まり、妥当性・貢献度は高いと思われる。今後も登録者数を増やすため、いろいろな機会を捉えて普及啓発を図っていきたい。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に進めていただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、健康づくりの機会が失われないよう事業の周知や普及啓発を図っていくとともに、百歳体操などの参加者名簿を整備し事業登録者数の正確な把握に努めていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係	事業NO	437
事務事業名	地域医療充実支援事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備		
総合発展計画【項】	第4項　医療・介護保険事業の推進		
実施計画事業No	514		
事務事業の目的	町内医療機関の看護師不足の解消		
事業の活動内容	①看護師、准看護師を正規職員として採用した医療機関へ交付金を交付 ②町内医療機関等で勤務する意志のある看護学生へ奨学金の貸付		

前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	看護師不足の解消のため、この事業については、これまで同様きめ細かに推進していただきたい。指標設定について、医療機関への交付金については人的流動性があるため、困難であろうが、奨学金については、目標値設定が可能であると思われる。再検討していただきたい。
		町としての考え方	今後もこれまで同様、学校等へのPRや医療機関への制度の周知を推進していきたい。指標設定について、①医療機関への交付金は人的流動性のため、困難である。②奨学金は看護師等を希望する学生の諸事情で貸付されるので、困難だと考えているが、目標値を当初予算要求時の次年度貸付開始分の積算基礎で計上している3人としたい。
		対応した主な活動	①医療機関と連携を密にし、適切に交付できるように努めた。 ②看護師不足解消のため、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努めた。

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	1	細目	51・65
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		9,000		5,574			
	令和元年度		9,600		6,711		①5,511　②1,200	
	令和2年度		9,000					

対象者（誰、何を対象にしているか）	①町内医療機関 ②町内医療機関等で勤務する意志のある看護学生
事業の成果	町内医療機関の看護師不足を解消し、安定した地域医療の確保

指標設定の考え方	看護師不足解消という長期的な評価となり、医療機関及び看護師等を希望する学生の諸事情で交付金・貸付金が行われるので、目標設定が困難なことから、実績値として①交付金を交付した医療機関実数　②奨学金貸付人数（新規人数・累計）を計上。	目標値	R1実績①2件 ②新規1人・累計10人

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	①2件 ②新規2人・累計9人	①2件 ②新規0人・累計9人	①2件 ②新規1人・累計10人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	2		A

担当課年度評価	①町内医療機関への交付金は2件で新たに2人が対象となり、合計15人分が該当。 ②看護師等新規1人、計2人が利用した。奨学金制度では1人が看護師国家試験に合格（町内医療機関に勤務）し、償還猶予となっている。また、今年度末まで償還猶予となっていた2人は全額免除となる。広報やホームページによる周知、専門学校等への募集要項配布に加え、今年度は鶴岡市の高等学校を一斉訪問し制度の周知に努めた。町内医療機関への制度周知も進んできていることから、今後とも、町内医療機関での看護師等の定着を図っていきたい。	方向性 継続
外部評価	実態を調査し医療機関と連携し、進めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	今後も、学校等へのPRや医療機関への制度の周知を継続していく。令和2年度は、町内医療機関の看護師・准看護師の実態を把握するため、雇用状況調査を行う。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係		事業NO	161
事務事業名	特定健診			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実			
実施計画事業No	377			
事務事業の目的	生活習慣病の予防			
事業の活動内容	①特定健診の周知・案内、未受診者への受診勧奨 ②特定健診の実施			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H30.3に外部評価委員会より評価済）受診率向上のため、なお努めていただきたい。	
		町としての考え方	令和元年度より、国民健康保険連合会に委託しているハガキと電話による勧奨を活用することにより、前年度までの受診者を継続的な受診に繋げ、受診率の更なる拡大を図る。	
		対応した主な活動	国民健康保険連合会委託事業であるハガキと電話による勧奨を実施した。	

直接事業費の推移（千円）	款	4	項	1	目	2	細目	154
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		15,270		14,095		国保特会より繰入あり 補正80千円	
	令和元年度		17,099		15,216			
	令和2年度		16,155					

対象者（誰、何を対象にしているか）	遊佐町国保加入者				
事業の成果	健康的な生活習慣の確立と、生活習慣病予防による将来の医療費削減				
指標設定の考え方	遊佐町国保加入者で健診を受診した者（40～74歳）/遊佐町国保加入者（40～74歳） （国保加入者：4/1から翌年3/31までの1年間加入していた者）			目標値	58.7%以上

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	H30.3月末　58.3% （1,550/2,657） H30.9月末　58.5% （1,549/2,647）	H31.3月末　59.7% （1,536/2,575） R1.9月末 59.7% （1,532/2,567）	R2.3月末　60.2% （1,528/2,537） R2.9月末	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	令和元年度において、資材と電話を活用した新規勧奨委託事業を実施したところ、継続的に毎年健診を受けていない方の受診に大きく繋がった。その結果、受診人数は微減だが、対象者に対しての受診者の割合は高く、目標値を大きく超える受診率を達成した。 なお、今後はより多くの方が毎年健診を受診できるように受診勧奨をこまめに行い、継続受診者増に努める。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	未受診者には、最低1回以上、状況により複数回以上の受診勧奨を行い、受診者数及び受診率の維持・向上に努める。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　健康支援係	事業NO	321
事務事業名	若年者健診（わかば健診）		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備		
総合発展計画【項】	第3項　健康づくりの推進と介護予防の充実		
実施計画事業No	146		
事務事業の目的	若年期からの生活習慣病の予防		
事業の活動内容	①若年者健診の周知・案内、未受診者への受診勧奨 ②若年者健診の実施		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H30.3に外部評価委員会より評価済）マイレージ事業の充実や新たな方策を検討するなど、未受診者への動機づけ、受診率向上へ努めていただきたい。
		町としての考え方	未健診未受診者への受診勧奨を効率的に実施する。また、三十路成人式等の若年者が関連するイベントの際にチラシ等の配布を行い、若年者健診の周知を図る。
		対応した主な活動	健診未受診者に対して時期を少し早めて受診勧奨を行った。また、若年者健診日程で都合のつかない方には、特定健診やドッグ健診日程での受診を勧めた。

直接事業費の推移（千円）	款 4	項 1	目 2	細目 161
	年　度	当　初	決算（見込み）	備　考
	平成30年度	2,016	1,325	
	令和元年度	2,035	1,233	
	令和2年度	1,716		

対象者（誰、何を対象にしているか）	20～39歳までの遊佐町民				
事業の成果	若いうちからの健康的な生活習慣の確立と、生活習慣病予防による将来の医療費削減				
指標設定の考え方	若年者健診を受診した者/職場等で健診の受診機会のない者（20～39歳）			目標値	35%以上
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	36.6% （182人/497人）	33.9% （162人/477人）	37.5% （142人/378人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	若年層の人口減、転職等による生活の変化によって受診人数は年々減少傾向である。平成30年度の意向調査全面改訂により正確な対象者の把握ができたことで、前年度より対象者が大幅に減少し、令和元年度の受診率は向上した。継続的に健診を受けている方がいる一方で、健康への関心度の低さ、事業の認知不足等により、定期健診につながっていない方もみられる。今後も対象者に対して若年者健診の周知を行うともに、健診を受けやすい体制の整備をしていく。また、特定保健指導レベル対象者に対して個別にフォローを行い、若い世代からの生活習慣病予防に努めていきたい。	方向性 継続
外部評価	受診を呼びかけ引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	成人式や三十路成人式等若年者と顔を合わせる機会を活かして健診をPRするとともに、HP等も有効活用して健診を周知していく。また、受けやすい体制の整備に努めることで受診率向上を図っていく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　国民健康保険係		事業NO	430
事務事業名	医療制度の周知事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第4項　医療・介護保険事業の推進			
実施計画事業No				
事務事業の目的	医療制度の周知を図る。			
事業の活動内容	①広報誌による周知 ②町HPへの掲載　③医療証の更新時パンフレット発行 ④新規医療証取得者へのチラシ交付			
前回の町としての方向性	改善	平成29年度分の指摘事項	被保険者特に高齢者にもわかりやすい内容となるように、さらに工夫し医療制度全般について認知向上が図られるよう努めていただきたい。	
		町としての考え方	医療制度を理解することは、被保険者が安心して医療の給付を受けることや、医療費の適正化に繋がる。被保険者にとってわかりやすく、納得できる広報記事作成に努める。	
		対応した主な活動	各医療制度・保険料率の改正や、国民健康保険の現状について、周知する記事を随時作成した。	

直接事業費の推移（千円）	款	1	項	1	目	1	細目	2.1.1
	年度		当初		決算（見込み）		備考	
	平成30年度		650		461			
	令和元年度		650		365			
	令和2年度		650					

対象者（誰、何を対象にしているか）	国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療の被保険者				
事業の成果	被保険者の医療制度への認知向上を図り、より適正な医療給付を目指す。				
指標設定の考え方	広報への掲載回数、及びパンフレットの発行回数			目標値	広報掲載-3回 パンフレット発行回数-2回
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	広報掲載-3回 パンフレット発行回数-2回	広報掲載-2回 パンフレット発行回数-1回	広報掲載-6回 パンフレット発行回数-1回	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	3		A

担当課年度評価	昨年度の課題としていた国保会計の状況・医療費を減らす取り組みについての記事を掲載することができた。また、医療費の返還金に関するチラシを作成し、国保異動手続き時に提示して説明することで来庁者の理解度が増し、国保資格喪失後受診による返還金の減少に繋げることができた。	方向性 継続
外部評価	広報等での周知を引き続き実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	医療制度を理解することは、被保険者が安心して医療の給付を受けることや、医療費の適正化に繋がる。被保険者にとってわかりやすく、かつ納得できる広報記事・チラシ作成等に努める。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　国民健康保険係		事業NO	431
事務事業名	ライフアドバイザー設置事業			
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫			
総合発展計画【節】	第2節　健康でいきいきとくらせる環境整備			
総合発展計画【項】	第4項　医療・介護保険事業の推進			
実施計画事業No				
事務事業の目的	国民健康保険税の収納率向上を図る。			
事業の活動内容	①ライフアドバイザーの募集・委嘱 ②納税相談 ③徴収業務			
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	納税者の生活状況に配慮しながら関連係との連携を図りつつ、収納率の向上に努めていただきたい。	
		町としての考え方	納税担当職員と連携し、ライフアドバイザーによる個別の訪問徴収を行う当事業を継続し、被保険者間の負担の公平を図る。また、収納率の向上に努め、円滑な国民健康保険運営を図る。	
		対応した主な活動	日中不在の家庭が増えたことから、勤務日数を減らした（H30平均8.7日→R1平均7日）他は前年度同様に取り組んだ。	

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	1	目	1	細目	49
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		2,304		2,208			
	令和元年度		2,304		1,257			
	令和2年度		1,498					

対象者（誰、何を対象にしているか）	国民健康保険税の納税者				
事業の成果	国民健康保険税の収納率向上による国保会計運営の安定				
指標設定の考え方	収納率（徴収金額/滞納繰越金調定額） 国保税収納金額			目標値	5%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	5.4%（3,478/64,348）（千円） 3,478（千円）	5.9%（3,530/59,935）（千円） 3,530千円	3.5%（1,940/55,321）（千円） 1,940千円	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	3		A

担当課年度評価	目標値を達成することはできなかったが、一定金額の国保税を収納することができた。令和元年度は、2名のアドバイザーとも新任で、かつ勤務日数が減少したことが実績に影響したと思われる。ただし、直接の徴収ではないが、アドバイザーが訪問した世帯の方の役場への来庁と納付に繋がっている。国保税以外の固定資産税、町県民税、水道料等も収納しているので、引き続き納税担当者と情報・課題の共有を図り、収納率の向上に努めたい。	方向性 継続
外部評価	納税者の立場を尊重しつつ、引き続き着実に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	納税担当職員と連携しつつ、ライフアドバイザーによる訪問徴収を行う当事業を継続し、被保険者間の負担の公平を図る。また、収納率の向上に努め、円滑な国民健康保険運営を図る。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　子育て支援係	事業NO	144
事務事業名	子育て支援センターの運営事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第1節　子育てしやすい環境の整備		
総合発展計画【項】	第2項　充実した子育て支援体制の推進		
実施計画事業No	63		
事務事業の目的	子育てに対する親の身体的負担及び不安の解消		
事業の活動内容	・子育てに対する身体的負担及び不安の解消を図るため各種事業を実施。①あそびの広場（遊びを通じ、親子が触れあう機会の提供。年間12回程度） ②らくらく育児講座（地域の先生等が講師になり製作活動を行う。年間11回程度の開催）　③0-2歳児対象の身体計測　発達相談等 ・子育てサークル（すくすくクラブ）育成　（4月から3月までの月1回 サークル活動として開催。親子での行事や製作活動への参加）、一時預かりの実施等		

前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H31.3に外部評価委員会より評価済）親の子育ての不安解消と子どもの健やかな成長に欠かせない事業なので、職員およびスタッフの確保に努め、確実に事業を遂行していただきたい。また、ホームページや広報などで事業の周知を図り、利用率の拡充を図っていただきたい。
		町としての考え方	親子の触れ合い、子育て世代の情報交換の場として利用いただけるよう引き続き事業及び周知を実施していく。
		対応した主な活動	広報やホームページ、無料情報誌などへの記事掲載や、毎月発行するお知らせにて、事業のPRに努めた。

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	2	目	3	細目	155
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		2,091		2,529			
	令和元年度		2,801		508			
	令和2年度		3,062					

対象者（誰、何を対象にしているか）	家庭で子育てをしている親とその子ども（概ね3歳未満の子どもとその保護者）				
事業の成果	事業に参加して満足した人／事業参加者のアンケート回答数				
指標設定の考え方	事業に参加して満足した人の割合			目標値	90%以上

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	①243% （219人/90人） ②126% （113人/90人） ③252% （227人/90人）	①100% （156人/156人） ②100% （110人/110人） ③100% （246人/246人）	①100% （76人/76人） ②100% （96人/96人） ③100% （236人/236人）	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	5	5	5	4	2		A

担当課年度評価	職員体制の見直しに伴い、あそびの広場の開催回数が減となった。その中でも、事業参加者のアンケートでは、親のリフレッシュや、子に普段できない体験をさせられたなど好評な意見が多く、子育て中の親子の触れ合いや不安の解消に寄与できたと考えられる。	方向性 継続
外部評価	土日開催の実現に努めていただきたい。	方向性 改善
町としての考え方	平日に事業を開催していたため、土日に仕事が休みの方が参加できる事業の開催について検討する。	方向性 改善

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　子育て支援係	事業NO	418
事務事業名	子育て世帯移住促進対策事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第1節　子育てしやすい環境の整備		
総合発展計画【項】	第2項　充実した子育て支援体制の推進		
実施計画事業No	527		
事務事業の目的	移住された義務教育課程の子どもを有する世帯に対し、子育てにかかる経済的負担の軽減と安心して子育てができる環境整備の支援を通じた定住促進		
事業の活動内容	①町民課受付からの転入の情報を受け、遊佐町子育て世帯移住奨励金交付対象者であるかの確認 ②対象者である場合に交付要件及び返還義務の説明を行い、申請を受付 ③対象者に四半期ごとに交付		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	関係担当係との連携を密にし、子育て支援体制への情報周知につとめ、移住定住を促進していただきたい。
		町としての考え方	本事業については、定住促進施策の一つとして庁内で担当する係と連携しながら取り組んできた。今後も「すくすくゆざっ子支援金支給事業」や「ゆざっ子エンゼルサポート事業」と併せて、町としての子育て世帯に対する支援を着実に実施していく。
		対応した主な活動	これまで同様に庁内の関係する係間での連携を図り、事業を実施した。

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	2	目	1	細目	166
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		11,560		11,330			
	令和元年度		10,180		10,700			
	令和2年度		7,530					

対象者（誰、何を対象にしているか）	定住を目的として移住された義務教育課程の子どもを有する世帯		
事業の成果	・移住世帯の増加 ・移住後の子育てにかかる経済的負担の軽減及び子育てができる環境の創出		
指標設定の考え方	子育て世帯移住奨励金支給対象児童数（新規認定） ・前年度0歳～15歳の人口の社会動態（転入-転出）の人数＋1人	目標値	25人

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	48人	24人	14人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	3	4	4	4	2		A

担当課年度評価	庁内の関係する係間で情報を共有し、定住促進施策の一つである本事業について連携して取り組んだ。また、対象者の把握漏れ防止のため住民異動情報による確認を引き続き実施した。H25から実施してきた本事業については、周知に努めてきたことにより事業の認知度は高く、子育てに係る経済的負担の軽減が図られる事業であるため継続して実施するが、今年度は目標値の人数に達しなかったため、有効性は3と判断した。	方向性 継続
外部評価	引き続き継続的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	定住を目的として移住した子育て世帯に対する経済的負担の軽減及び安心して子育てができる環境の創出のため、関係する係と連携し、すくすくゆざっ子支援金支給事業やゆざっ子エンゼルサポート事業と併せて、一層の子育て支援の充実のために着実に事業を実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　子育て支援係	事業NO	517
事務事業名	すくすくゆざっ子支援金支給事業		
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫		
総合発展計画【節】	第1節　子育てしやすい環境の整備		
総合発展計画【項】	第2項　充実した子育て支援体制の推進		
実施計画事業No	648		
事務事業の目的	0歳～3歳に到達する年度末までの子どもの保護者に対し、支援金を支給し、子育て世帯の負担軽減及び子育て支援の充実を図る。		
事業の活動内容	①対象者の把握：出生届や転入届により事業対象の子どもがいる世帯の情報を把握する。 ②内容説明及び申請：申請にあたり制度説明を行い、手続きについて案内する。 ③支給：年3回（8、12、4月）支給する。		

前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	H30新規によりなし
		町としての考え方	平成30年度から新規事業として実施した本事業について、対象者への丁寧な説明を行いながら、「子育て世帯移住奨励金」や「ゆざっ子エンゼルサポート事業」の実施と併せて、町としての子育て世帯に対する支援として着実に事業を実施していく。
		対応した主な活動	出生や転入による対象者への本事業の制度説明と併せて、子育て世帯移住奨励金などの町が実施している子育て支援について丁寧な説明に努めた。

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	2	目	1	細目	171
	年度		当初		決算（見込み）		備考	
	平成30年度				26,680			
	令和元年度		28,900		25,192			
	令和2年度		27,438					

対象者（誰、何を対象にしているか）	0歳～3歳に到達する年度末までの子どもの保護者 （原則として児童手当の受給者に対し支給）
事業の成果	支援金の支給により子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる。また、子育て世帯移住奨励金交付事業やゆざっ子エンゼルサポート事業を併せて実施することにより、切れ目のない子育て支援の充実が図られる。

指標設定の考え方	事業対象者への確実な支給			目標値	100%
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績		100%	100%	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	2		A

担当課年度評価	出生や転入により対象となる世帯に対し、申請時に本事業や子育て世帯移住奨励金などの町が実施している子育て支援の内容も含めて丁寧な説明を心がけた。また、住民異動情報による確認により、対象者の把握漏れ防止に努めた。引き続き対象者への確実な支給の実施に努める。	方向性 継続
外部評価	充実した子育て支援の推進を、引き続き着実に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	子育て世帯移住奨励金交付事業やゆざっ子エンゼルサポート事業と併せて、子育て世帯の負担軽減及び切れ目のない子育て支援の充実を図るため、引き続き着実に事業を実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	健康福祉課　子育て支援係			事業NO	145
事務事業名	育児支援家庭訪問事業（エンゼルヘルパー派遣事業）				
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫				
総合発展計画【節】	第1節　子育てしやすい環境の整備				
総合発展計画【項】	第2項　充実した子育て支援体制の推進				
実施計画事業No					
事務事業の目的	出産後、日中 母子のみになる世帯の母の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。				
事業の活動内容	①母子健康手帳交付時、また、赤ちゃん訪問時等に本制度について説明 ②利用希望者からの申請時に利用日時及び回数、支援内容について確認 ③申請内容審査後、申請者に決定通知、受託先にヘルパーの派遣依頼				
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	（※遊佐町総合戦略事業として、H30.3に外部評価委員会より評価済）対象人数は少ないが、事業の意義は重要である。保健師等の連携、制度の周知を図り、確実に実施していただきたい。		
		町としての考え方	出産後に日中母子のみになる世帯に対し、ヘルパーによる家事及び育児援助を行うことにより、母親の心身の負担軽減を図ることを目的として実施している本事業は、児童虐待防止の要素も含む事業であることから、利用人数は少ないが、継続して実施していく。		
		対応した主な活動	健康支援係との連携による母子手帳交付や赤ちゃん訪問時、また、子育て支援係窓口において制度周知を図った。		

直接事業費の推移（千円）	款	3	項	2	目	3	細目	159
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		480		53			
	令和元年度		480		25			
	令和2年度		480					

対象者（誰、何を対象にしているか）	日中 母子のみになる世帯で、家事・育児支援が必要な出産後2年以内の母				
事業の成果	出産後の母の身体的及び精神的負担が軽減されることにより、日常生活の心身の安定が保たれる。				
指標設定の考え方	満足した人数/アンケート回答者数またはヒアリング回答者数			目標値	100%

指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	100% (1人/1人)	100% (1人/1人)	100% (1人/1人)	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	4	4	2		A

担当課年度評価	日中に出産後の母子のみになる世帯に対して家事及び育児支援を行うことにより、母親の心身の負担軽減が図られる。利用人数は少ないが、児童虐待防止の観点も併せ持つ事業でもあることから、継続して実施していく。	方向性 継続
外部評価	引き続き計画的に実施していただきたい。	方向性 継続
町としての考え方	出産後の母の身体的及び精神的負担の軽減が図られることから心身の安定を保つことが可能である本事業については、利用者数は少ないが、児童虐待防止の要素もあるため、引き続き実施していく。	方向性 継続

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

令和元年度

所管課名	企画課　企画係				事業NO	246	
事務事業名	在町外国人等の「暮らし応援」助成金交付事業						
総合発展計画【章】	第3章　共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり≪子育て・健康・福祉≫						
総合発展計画【節】	第3節　共に助け合う地域の絆の再生						
総合発展計画【項】	第2項　地域福祉を担う人材育成						
実施計画事業No							
事務事業の目的	外国人等の住みよいまちづくり						
事業の活動内容	母国への里帰りの際の交通費や、就労に役立つ資格取得費に対する助成を行う						
前回の町としての方向性	継続	平成29年度分の指摘事項	今後も計画的に進めていただきたい。				
		町としての考え方	転入手続きの際の窓口でのチラシを配布や、外国人研修生を受け入れる企業への周知など、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団と連携を図りながら事業の周知・対応に努める。				
		対応した主な活動	日本語講座受講者への周知を行った。また、手続き等についての問い合わせも多く、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団と連携し対応を行った。				

直接事業費の推移（千円）	款	2	項	1	目	8	細目	153
	年　度		当　初		決算（見込み）		備　考	
	平成30年度		300		243		243（国際推進協の実助成額）	
	令和元年度		300		300		331（国際推進協の実助成額）	
	令和2年度		300					

対象者（誰、何を対象にしているか）	町内在住の外国人及び日本に帰化した人				
事業の成果	外国人の定住				
指標設定の考え方	外国人の住民登録者数			目標値	社会増
指標の年度経過	年度	H29	H30	R1	
	実績	転出　3人 転入　14人 ※住民登録60人	転出　3人 転入　6人 ※住民登録63人	転出　10人 転入　24人 ※住民登録77人	

評　価　欄

評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	ー	評価値
	4	4	5	3	3		A

担当課年度評価	助成件数は里帰り6件、資格取得2件の計8件と昨年度に比べ2件増となった。内訳としては里帰り申請が多いが、資格取得者も増加傾向にあるため、スキルアップ支援としても周知を行う。事前の相談・問合せが寄せられることが多いので引き続き周知を行いながら、相談があった際はわかりやすい対応に努める。	方向性 継続
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい	方向性 継続
町としての考え方	NPOいなか暮らし遊佐応援団と連携し、対象者に分かりやすい事業周知および対応に努める。また、対象者の実態を把握し、制度の見直しを含め今後検討していく。	方向性 継続

第４章

鳥海山の豊かな自然と調和した
快適なくらしの創造
《くらし・防災・環境》

【来年度外部評価対象のため
今年度外部評価対象外】

第５章
ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成
《教育・文化》

【来年度外部評価対象のため
今年度外部評価対象外】

教育委員会所管における事務の管理及び執行状況については、町長が教育委員会に評価を委ねている。教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条の規定に基づき、独自に点検及び評価を行い、別に報告書を作成する。

第６章

人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり
《町民参画・連携》

【来年度外部評価対象のため
今年度外部評価対象外】

評価対象外事業一覧表

（評価の必要性が低いため、評価対象から外す事業）

令和元年度

① 町に裁量権がない事業

（68事業）

No	事業名	担当課名・係名
260	選挙管理事務事業	総務課　総務係
443	LGWAN管理業務	総務課　情報統計係
444	電子申請システム整備事業	総務課　情報統計係
263	住民基本台帳ネットワークシステムの安全な運用	総務課　情報統計係
445	統計調査業務	総務課　情報統計係
446	番号制度システム改修等事業	総務課　情報統計係
91	急傾斜地災害対策推進事業	総務課　危機管理係
92	土砂災害防止推進事業	総務課　危機管理係
316	地域防災センター施設整備事業	総務課　危機管理係
494	山形県防災行政通信ネットワーク再整備事業	総務課　危機管理係
515	新庁舎建設事業	総務課　新庁舎建設推進室
141	日本福祉大学との友好協力宣言事業	企画課　企画係
473	庄内空港開港25周年記念事業	企画課　企画係
461	遊佐町IJUターン促進協議会負担金	企画課　定住促進係
3	登山道の整備推進事業	企画課　観光物産係
5	比子海岸侵食防止の協力事業	地域生活課　管理係
94	治水対策推進事業	地域生活課　管理係
65	臨時県道整備負担金事業	地域生活課　土木係
95	砂防対策推進事業	地域生活課　土木係
32	狂犬病予防事業	地域生活課　環境係
128	町民盆踊り大会支援事業	産業課　産業創造係
129	各種制度資金活用支援事業	産業課　産業創造係
134	労働環境の福利厚生支援事業	産業課　産業創造係
136	求人情報の提供事業	産業課　産業創造係
106	直接支払推進事業	産業課　農業振興係
374	戦略的園芸産地拡大支援事業	産業課　農業振興係
110	中山間地域等直接支払事業	産業課　農業振興係

① 町に裁量権がない事業

376	青年就農者給付金事業	産業課　農業振興係
377	環境保全型農業直接支払交付金	産業課　農業振興係
508	園芸大国やまがた産地育成推進事業	産業課　農業振興係
12	松くい虫防除事業（地上散布）	産業課　水産林業係
13	松くい虫防除事業（町単独）	産業課　水産林業係
14	保全松林健全化整備事業	産業課　水産林業係
114	地域水産物供給基盤整備事業	産業課　水産林業係
115	栽培漁業地域展開促進事業	産業課　水産林業係
351	カシノナガキクイムシ駆除事業	産業課　水産林業係
317	農地水保全管理支払交付金（共同活動）	産業課　水産林業係
303	農地水保全管理支払交付金（向上活動）	産業課　水産林業係
318	水産多面的機能発揮対策事業支援事業	産業課　水産林業係
331	漁業就業者確保育成事業	産業課　水産林業係
332	鳥海岩ガキ漁場再生事業	産業課　水産林業係
333	メジカ地域振興推進事業	産業課　水産林業係
385	小水力発電施設整備事業	産業課　水産林業係
497	全国豊かな海づくり大会事業	産業課　水産林業係
391	空き農地バンク制度	産業課　農地管理係
392	農業後継者確保対策事業	産業課　農地管理係
151	介護保険啓発事業	健康福祉課　介護保険係
406	介護保険制度保険給付業務	健康福祉課　介護保険係
407	介護保険制度資格管理業務	健康福祉課　介護保険係
408	介護保険制度認定業務	健康福祉課　介護保険係
150	高齢者の訪問実態調査事業	健康福祉課　福祉係
156	障がい者相談事業	健康福祉課　福祉係
400	老人福祉施設入所事業	健康福祉課　福祉係
401	障害者自立支援給付事業	健康福祉課　福祉係
402	障害者地域生活支援事業	健康福祉課　福祉係
403	障害者施設入所支援事業	健康福祉課　福祉係
404	障がい児通所給付費等事業	健康福祉課　福祉係
405	シルバー人材センター運営事業	健康福祉課　福祉係
142	特別保育事業（延長・乳児）	健康福祉課　子育て支援係
334	幼稚園就園奨励事業	健康福祉課　子育て支援係

① 町に裁量権がない事業

432	国民健康保険制度資格管理業務	健康福祉課　国民健康保険係
433	国民健康保険制度医療給付業務	健康福祉課　国民健康保険係
434	後期高齢者医療制度資格管理業務	健康福祉課　国民健康保険係
435	福祉医療給付事業（県単）	健康福祉課　国民健康保険係
172	妊婦指導事業（母子健康手帳の交付）	健康福祉課　健康支援係

評価対象外事業一覧表

（評価の必要性が低いため、評価対象から外す事業）

令和元年度

② 扶助的性質の高い事業

（30事業）

No	事業名	担当課名・係名
39	害虫防除事業	地域生活課　環境係
6	海岸クリーンアップ推進事業	地域生活課　環境係
7	全町美化運動事業（2回）	地域生活課　環境係
138	消費生活問題解消事業	産業課　産業創造係
139	「遊佐町消費者の会」への支援事業	産業課　産業創造係
378	有害鳥獣駆除事業	産業課　農業振興係
379	家畜伝染病予防対策事業	産業課　農業振興係
10	緑の少年団育成事業	産業課　水産林業係
409	社明運動費	健康福祉課　福祉係
410	敬老者褒賞事務（敬老祝金給付含む）	健康福祉課　福祉係
411	認知症老人対策事業（補助金）	健康福祉課　福祉係
412	身障者在宅福祉（人工透析）	健康福祉課　福祉係
413	緊急時通報システム事業	健康福祉課　福祉係
414	身障者福祉タクシー事業	健康福祉課　福祉係
415	脊髄損傷者等援護事業	健康福祉課　福祉係
140	社会福祉協議会組織等支援事業	健康福祉課　福祉係
416	民生児童委員協議会運営事業	健康福祉課　福祉係
420	児童養育手当て事業	健康福祉課　子育て支援係
421	町外保育委託事業	健康福祉課　子育て支援係
422	ゆざっ子誕生祝い金事業	健康福祉課　子育て支援係
423	母子福祉費（白ゆり会補助金）	健康福祉課　子育て支援係
320	遊佐町要保護児童対策地域協議会運営事業	健康福祉課　子育て支援係
336	ひとり親家庭等に対する家賃補助	健康福祉課　子育て支援係
479	私立幼稚園子育て支援事業補助金	健康福祉課　子育て支援係
424	一時保育促進事業	健康福祉課　子育て支援係
509	ゆざっ子エンゼルサポート事業	健康福祉課　子育て支援係
436	福祉医療給付事業（町単）	健康福祉課　国民健康保険係
176	各種予防接種事業（個別接種、集団接種）	健康福祉課　健康支援係
177	妊産婦乳幼児訪問指導	健康福祉課　健康支援係
439	年金制度周知業務	町民課　町民係

評価対象外事業一覧表

（評価の必要性が低いため、評価対象から外す事業）

令和元年度

③ 施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業

（５７事業）

No	事業名	担当課名・係名
261	庁舎管理事業	総務課　総務係
442	公用車管理業務(一般管理費、ETC、運転手賃金)	総務課　総務係
505	職員マネジメントシステムソフト導入事業	総務課　総務係
447	電算機器管理業務	総務課　情報統計係
448	地域イントラネット管理業務・改修業務	総務課　情報統計係
449	地域情報通信基盤管理事業	総務課　情報統計係
88	消火栓・防火水槽整備事業	総務課　危機管理係
89	防災行政無線整備事業	総務課　危機管理係
90	小型動力ポンプ更新事業	総務課　危機管理係
357	集落内防犯灯更新事業	総務課　危機管理係
234	遊佐町４大祭推進事業	企画課　企画係
322	まちづくりセンター管理事業	企画課　企画係
78	遊佐町公共サイン管理事業	企画課　企画係
505	情報公開等制度運用事業	企画課　企画係
475	チャレンジファーム研修生空き家利活用住宅整備事業	企画課　定住促進係
8	海水浴場清掃事業	企画課　観光物産係
131	西浜海水浴場砂除去事業	企画課　観光物産係
371	海水浴場開設事業	企画課　観光物産係
93	月光川水系河川改良の促進協力事業	地域生活課　管理係
492	子どもたちに夢を・米～ちゃんモニュメント遊具設置事業	地域生活課　管理係
506	西遊佐地区市街化調整区域地区計画策定事業	地域生活課　管理係
61	町道及び橋りょうの維持・危険緊急箇所の整備事業	地域生活課　土木係
66	道路台帳整備事業	地域生活課　土木係
103	町道及び公共施設の除雪事業	地域生活課　土木係
104	除雪機械整備事業	地域生活課　土木係
54	集落内の下水路整備事業	地域生活課　土木係
496	八ツ面川施設管理費	地域生活課　環境係
43	上水道量水器整備事業	地域生活課　上水道係

③ 施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業

46	簡易水道量水器整備事業	地域生活課　上水道係
47	簡易水道施設整備事業	地域生活課　上水道係
513	水道ビジョン・経営戦略策定事業	地域生活課　上水道係
81	町営駐車場設置事業	地域生活課　下水道係
384	街路灯管理費	地域生活課　下水道係
380	体験農園整備事業	産業課　農業振興係
381	放牧地貸付事業	産業課　農業振興係
501	産地パワーアップ事業	産業課　農業振興係
111	小規模土地改良事業（町単）	産業課　水産林業係
112	一般農道整備事業	産業課　水産林業係
120	林道改良事業	産業課　水産林業係
330	日向川地区水利施設整備事業	産業課　水産林業係
386	漁村センター管理費	産業課　水産林業係
387	排水機場管理費	産業課　水産林業係
388	女鹿漁港修築事業	産業課　水産林業係
491	あわび陸上養殖施設整備事業	産業課　水産林業係
502	森林所有者情報活用推進事業	産業課　水産林業係
511	美しい森林づくり基盤整備交付事業	産業課　水産林業係
512	森林景観整備事業	産業課　水産林業係
393	農地管理台帳システム保守管理事業	産業課　農地管理係
498	機構集積支援事業	産業課　農地管理係
425	児童遊園地維持補修費	健康福祉課　子育て支援係
426	児童遊園地管理費	健康福祉課　子育て支援係
427	保育園運営費	健康福祉課　子育て支援係
428	保育園維持補修費	健康福祉課　子育て支援係
429	保育園管理費	健康福祉課　子育て支援係
514	子ども・子育て支援事業計画策定事業	健康福祉課　子育て支援係
503	健康管理システム更新業務	健康福祉課　健康支援係
457	戸籍電子化管理事業	町民課　町民係

評価対象外事業一覧表

（評価の必要性が低いため、評価対象から外す事業）

令和元年度

④ 長期的な評価しか適当でない事業

（４７事業）

No	事業名	担当課名・係名
267	経常経費の削減	総務課　財政係
485	特定空き家解体助成事業	総務課　危機管理係
67	日沿道整備要望活動事業	企画課　企画係
68	羽越本線等高速化早期実現要望活動事業	企画課　企画係
74	「遊佐町国土利用計画」による環境に配慮した土地利用の推進事業	企画課　企画係
250	町づくり座談会開催事業	企画課　企画係
254	「第8次遊佐町振興計画」実施計画策定事業	企画課　企画係
255	遊佐町まちづくり再編プラン管理事業	企画課　企画係
269	東北公益文科大学大学院の支援事業	企画課　企画係
271	日沿道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会の要望活動	企画課　企画係
350	遊佐町水循環保全条例推進事業	企画課　企画係
252	まちづくり基本条例の推進 （協働のまちづくり事業からきらきらマイタウン事業分を除いた事業費）	企画課　企画係
241	地区まちづくり組織の育成と支援	企画課　企画係
24	公害防止協定書締結事業	地域生活課　環境係
354	湧水域共存の森活用事業（環境）	地域生活課　環境係
355	エネルギー基本計画策定事業	地域生活課　環境係
367	ごみ処理基本計画推進事業	地域生活課　環境係
41	上水道給水管網整備事業	地域生活課　上水道係
42	上水道電気計装施設整備事業	地域生活課　上水道係
45	簡易水道電気計装施設整備事業	地域生活課　上水道係
369	上水道配水池更新事業	地域生活課　上水道係
370	簡易水道配水池耐震化事業	地域生活課　上水道係
495	水道事業会計貸付事業	地域生活課　上水道係
507	上水道管移設・布設替事業	地域生活課　上水道係
50	合併処理浄化槽設置整備事業	地域生活課　下水道係
53	特定環境保全公共下水道整備事業	地域生活課　下水道係

④ 長期的な評価しか適当でない事業

382	農地利用集積事業	産業課　農業振興係
383	集落営農組織運営支援事業	産業課　農業振興係
487	畜産生産拡大支援事業	産業課　農業振興係
	畜産経営競争力強化支援事業	産業課　農業振興係
488	機構集積協力金交付事業	産業課　農業振興係
489	経営体育成支援事業	産業課　農業振興係
15	松くい虫二次被害防止事業	産業課　水産林業係
312	公益の森100年計画事業	産業課　水産林業係
352	共存の森設置運営事業	産業課　水産林業係
490	持続的漁業経営支援事業	産業課　水産林業係
504	さけふ化場増設更新事業	産業課　水産林業係
152	介護保険事業計画の点検、分析	健康福祉課　介護保険係
152	介護保険事業計画の点検、分析	健康福祉課　福祉係
160	集落健康相談健康教育（出前講座含む）	健康福祉課　健康支援係
166	歯周疾患個別検診事業	健康福祉課　健康支援係
167	各地区健康大会実施事業	健康福祉課　健康支援係
168	健康づくり指定集落事業	健康福祉課　健康支援係
179	高齢者集落健康教室（出前講座）	健康福祉課　健康支援係
181	高齢者健康相談	健康福祉課　健康支援係
182	高齢者訪問指導	健康福祉課　健康支援係
438	うつ病予防対策事業	健康福祉課　健康支援係

第２部

事務事業の外部評価報告書

遊佐町行政評価外部評価委員会

Ⅰ．外部評価について

①　遊佐町行政評価外部評価委員会設置の目的

当町における行政評価については、平成１５年度より試行し、平成１６年度から役場内部で遊佐町行政評価推進委員会を設けて、行政事務事業評価を実施してきました。具体的には、事業の目的や成果を検証し、更には課題を整理しながら当該事業を改善していくという内部評価に取り組んできました。

この過程で三つの課題が浮び上がりました。一つ目は、行政評価は、町民への施策や事務事業の説明を目的とし、事業の見直しや仕分けというものに繋げるためのものと位置づけているものの、実際には、行政評価の結果と遊佐町の振興計画の策定作業とが直接結びついていない状況でした。

二つ目は、行政評価を行った結果が町民への説明資料として作成されるものの、評価により明らかになった課題が次の計画や予算に直接反映することがない状況でした。その結果、普段の行政事務が整理されないまま、行政評価の事務が増えているだけといった状況があり、町民説明という目的は幾分果たしているものの、優先順位として直接業務に影響している度合いは、決して高いものではありませんでした。

三つ目は､評価の対象として､評価する必要性が低いと思われている事業や、町に裁量権が無い事業などが対象とされていることによって「何のための行政評価なのか」といった評価を行う目的がさらにぼやけてしまっている状況にありました。

以上のように、より効率的で効果的な政策運営を進める仕組みや町民に分かりやすい町政の運営を図る仕組みというものが求められています。そこで、町民による客観的な評価により明らかになった課題を、迅速に次の計画に反映していくことで、町民本位の町政、町民の立場に立った町政に変えていく行政経営の一つの手段として、外部評価ということが検討されました。

その結果、平成２２年度から遊佐町では外部評価を実施することとなり、遊佐町行政評価外部評価委員会を設置し、その目的を、町が実施する行政評価に関し､「評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保すること」としました。

②令和2年度遊佐町行政評価外部評価委員会　名簿

番号	役　職	地区	氏　名	班	推薦等	集落	備考
1	団体推薦	吹浦	高橋　芳喜	1	広報委員会推薦	鳥崎	
2	団体推薦	遊佐	小松　早苗	1	遊佐地域づくり協議会推薦	七日町	班長
3	団体推薦	稲川	本間　功	1	稲川まちづくり協会推薦	楸島	
4	団体推薦	西遊佐	佐藤　陽	1	西遊佐地区まちづくりの会推薦	下藤崎二	
5	団体推薦	高瀬	常田　俊哉	1	高瀬まちづくりの会推薦	富岡	
6	団体推薦	吹浦	友野　茂	2	吹浦地区まちづくり協議会推薦	宿町五	新
7	公募委員	遊佐	佐藤　憲三	2		八日町	班長（委員長）
8	公募委員	蕨岡	小松　智子	2		下小松	
9	公募委員	遊佐	佐藤　悦雄	2		駅前一	新
10	団体推薦	蕨岡	長澤　良樹	3	農協遊佐支店推薦	上小松	
11	団体推薦	高瀬	松宮　竜也	3	遊佐町商工会推薦	中山	
12	団体推薦	蕨岡	伊藤　孝太郎	3	蕨岡まちづくり協会推薦	平津	班長
13	公募委員	蕨岡	池田　恒紀	3		水上	新

〇1班　企画課（定住促進係）・健康福祉課（福祉係・介護保険係）

〇2班　企画課（企画係）・健康福祉課（健康支援係・国民健康保険係・子育て支援係）

〇3班　企画課（観光物産係）・産業課（農業振興係・水産林業係・産業創造係）・農業委員会・地域生活課（管理係）・教育課（総務学事係）

※任期　令和3年3月31日まで

〇事務局

番号	役　職	地区	氏　名
1	事務局長	企画課　課長	髙橋　務
2	事務局	企画課　補佐兼企画係長	渡会　和裕
3	事務局	企画課　主査	伊藤　渉
4	事務局	企画課　主任	村井　孝徳
5	事務局	企画課　主事	伊藤　塁
6	事務局	企画課　主事	池田　尚彬
7	事務局	企画課　主事	菅原　梓

③外部評価の日程について

日　付	時　　間	場 所	内　　容
７月　１日（水）	１４：００～１６：００	防災センター ２階 会議室	遊佐町行政評価外部評価委員会 （第１回）（講話）（評価の仕方） 講話：埼玉大学 齋藤友之 教授 ※オンラインによる指導
７月１３日（月）	９：００～１６：００	役場 会議室	外部評価ヒアリング（聴取） （各班と役場の係毎に実施する）
７月１４日（火）	９：００～１６：００	役場 会議室	外部評価ヒアリング（聴取） （各班と役場の係毎に実施する）
７月２２日（水）	１０：００～１７：００	防災センター ２階 会議室	遊佐町行政評価外部評価委員会 （第２回）（各班の意見共有） 指導：埼玉大学 齋藤友之 教授 ※オンラインによる指導
８月２４日（月）	１０：００～１２：００	役場 会議室	遊佐町行政評価外部評価委員会 （第３回）（報告書の確認）

※１２：００～１３：００までは昼休みです。

※ヒアリングの時間については、係毎の事務事業評価シート数で割り出したものであり、長時間に渡るか、短時間で終わるか予測が難しいので、あくまでも目安と考えてください。

※外部評価委員１３人を５人、４人、４人の３班に分けて実施します。１班は企画課、健康福祉課、２班は企画課、健康福祉課関係です。３班は企画課、産業課、地域生活課、農業委員会、教育課関係です。

※評価対象事業を２か年に分けて評価する方法で実施しています。総合発展計画に基づく章立て毎に分割し、今年度は第１章から第３章までの関連事業の令和元年度分事業を評価します（来年度、第４章から第６章に該当する令和２年度分事業を評価実施）。ただし、今年３月に遊佐町総合戦略事業として既に令和元年度事業の外部評価を受けているものについては除外します。

④令和2年度　遊佐町行政評価　外部評価ヒアリング日程表

外部評価班	課名	係名	事務事業数		日付	時間	場所
			シート数	ヒアリング			
1班	企画課	定住促進係	10	9	7/13	終日	両日： 議事所
	健康福祉課	福祉係	5	5	7/14	午前	
		介護保険係	3	3		午後	
2班	健康福祉課	健康支援係	14	14	7/13	終日	202会議室
		国民健康保険係	2	2	7/14	午前	203会議室
		子育て支援係	5	4			
	企画課	企画係	3	3	7/14	午後	
3班	企画課	観光物産係	3	3	7/13	午前	両日： 防災センター 2階会議室
	産業課	産業創造係	5	5			
		農業振興係	3	3		午後	
		水産林業係	1	1			
	地域生活課	管理係	7	6	7/14	午前	
	農業委員会	農地管理係	2	2		午後	
	教育課	総務学事係	1	1			
1班		3係	18	17			
2班		4係	24	23			
3班		7係	22	21			
合　計		14係	64	61	令和2年3月総合戦略外部評価 済み事業　3事業		

〇今年度は、総合発展計画の第1章～第3章に基づく事業がヒアリングの対象となります。

〇今年3月に実施した総合戦略事業外部評価にて、既に令和元年度分事業のヒアリングを
実施している事業は、今回のヒアリング対象となりません。
※「シート数」欄と「ヒアリング」欄の数値の違いは、対象外となった事業があるため。

〇時間は、両日とも9:00～16:00に実施します。昼休みは12:00～13:00です。

〇係毎に行うので、係の順番は各課で調整します。

⑤遊佐町外部評価ヒアリングの実施手順

１．目的

行政事務について解りやすく説明するとともに、外部評価委員（町民目線）とその事務事業の在り方について一緒に考えることを通じて、事業の精査と充実に資することを目的とする。

外部評価委員の意見については、９月議会、振興審議会に報告され、翌年度の振興計画策定及び予算策定の参考として活用する。

２．評価手順

（１）説明

事業の説明・評価は、係単位で行い、係長又は係員が外部評価委員に対して行う。

（２）進行手順

①係業務概要の説明

係としての業務全体の概要と係の中で中心的に取り組んでいること、特に課題となっていることとその対応に関する考え方などの説明。（５分）

②評価事業の説明

事務事業評価シートに基づき、評価対象となっている個別事業の目的、手段（事業の活動内容）、対象、成果、担当課年度評価の順で説明

（説明時間は、事業数×１事業あたり３分）

外部評価委員との議論時間は、係の説明を含めて、１事業あたり２０分を目安とする。

③判定

各事業について､あらかじめ事務事業評価シートを外部評価委員に渡し、議論の後にコメント、方向性を委員で調整して取りまとめ、班長が中心となって班としてのコメントの文章化、方向性の確定を行う。（２分）

３．委員構成

外部評価委員は、３班構成とする（各班の班長が議長となる）。

- １班　　５名　　３係　　１７事業
- ２班　　４名　　４係　　２３事業
- ３班　　４名　　４係　　２１事業

４.外部評価委員会（外部評価ヒアリング）開催日程

・開催は７月実施（別紙日程表参照）。議論の状況は町民に公開しない。

⑥　遊佐町行政評価外部評価委員会公募委員選考要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、遊佐町行政評価外部評価委員会設置要綱第３条第２項第２号の規定に基づく公募による委員(以下「公募委員」という。）の選考方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

（応募資格）

第２条　公募委員に応募しようとする者(以下「応募者」という。）は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

（１）遊佐町の町政に関心のある者

（２）遊佐町の住民基本台帳に記載され、又は、外国人登録原票に登録されている者で、引き続き１年以上遊佐町内に居住している者

（３）応募する年度の４月１日現在の年齢が２０歳以上の者

（４）平日に開催する会議等にも出席できる者

（５）国又は地方公共団体の職員、国会又は地方議会の議員でない者

（応募方法等）

第３条　公募委員の募集は、遊佐町役場の掲示場に掲示するほか、遊佐町広報等により行うものとする。

２　公募委員の募集人員、募集期間、応募方法等は、遊佐町行政評価外部評価委員募集要項に定める。

３　応募者は、遊佐町行政評価外部評価委員応募用紙（別記様式。以下「応募用紙」という。）により応募するものとする。

（選考の方法）

第４条　公募委員の選考に当たり、遊佐町行政評価外部評価委員選考委員会(以下「選考委員会」という。）を設置する。

２　選考委員会は、副町長、教育長、総務課長、企画課長で構成する。

３　選考委員会に委員長を置き、副町長をもってこれに充てる。

４　選考委員会は、応募資格及び応募用紙の記載内容を審査の上、選考するものとする。この場合において、次に掲げる事項を総合的に考慮するものとする。

（１）男女比や年齢構成の均衡

（２）職種の多様性

（３）その他必要な事項

（選考結果の報告等）

第５条　委員長は、公募委員の選考を終了したときは、直ちに町長に報告しなければならない。

２　町長は、前項の報告を受けたときは、速やかに、選考結果を応募者全員に書面で通知するものとする。

３　応募用紙は、返却しないものとする。

４　応募者等からの選考過程についての問い合わせには応じないものとする。

（庶務）

第６条　選考委員会の庶務は、行政評価担当所管課において処理する。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が選考委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２２年５月３１日から施行する。（遊佐町告示第７０号）

⑦　遊佐町行政評価外部評価委員会設置要綱

（設置）
第１条　町が実施する行政評価に関し、評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保することを目的に、遊佐町行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
（１）町が実施した事務事業評価の内容の検証を行うこと。
（２）町が実施した事務事業評価の内容に関し、提言及び提案を行うこと。
（３）行政評価制度のあり方に関し、提言を行うこと。
（４）前３号に掲げるもののほか、町長が必要と認めた事項。
（組織等）
第３条　委員会は、委員１５人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者の中から、町長が委嘱する。
（１）学識経験を有する者
（２）公募による町民
（３）前２号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める者
３　委員の任期は、委嘱する日の属する年度の３月３１日までとする。ただし、再任を妨げない。
４　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員長）
第４条　委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
３　委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
（会議）
第５条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。
２　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者又は関係職員の出席を求めることができる。
３　委員長は、第２条に規定する所掌事項を効率的に処理するため、委員に分業を指示することができる。この場合において、委員は、その結果を委員長に報告するものとする。
（庶務）
第６条　委員会の庶務は、行政評価担当所管課において処理する。
（その他）
第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附　則
この要綱は、平成２２年５月３１日から施行する。（遊佐町告示第６９号）
附　則（平成２６年６月１３日告示第１２１号）
この要綱は、公布の日から施行する。
附　則（平成２９年６月２０日告示第１７４号）
この要綱は、公布の日から施行する。

Ⅱ．評価の視点（外部評価に当たっての視点）

外部評価に際して、事業を町が本当にしなければならないものか、という「行政関与の妥当性・必要性」に重きを置き、その上で、「事業の効率性」さらにはその「事業の効果・成果」を順に検討した。これら視点の具体的な内容は、以下の通りです。

①行政関与の妥当性・必要性

- 行政でなければできないことがあり、行政だからできることがある。町の行政を町民の視点で検討し、行政が関与していく必要性を検証する。
- 世の中には、社会的弱者と言われる人たちがいて、行政が関与しなければ、助けることができない場合がある。社会的弱者の視点で、行政が関与することは、妥当なのか、必要なのか、検証する。
- 事業の中には、「なぜ行政がここまで関与するのか」というような疑問を抱くものもある。いろいろな協議会や協会の事務局を行政が行っている場合があるが、行政サービスと行政が関与する必要性を混同しているときがある。町民の視点で、見直す必要性があるかを検証する。
- 以前は、声が大きい人や権威がある人が言うと、予算が通る時代があった。最近の予算の無い時代には、行政も、できないものはできないと言うべきであり、町民に任せることも必要である。行政がすべきことと町民ができることを比較しながら、検証する。
- 例えば、国で決めた補助事業を、そのまま鵜呑みにして導入し町で実施するのは、いかがなものかと考える。失敗する場合もあり、失敗してもだれも責任をとらない。町民にとって本当に必要な事業は何か、行政も本当に必要と考え実施している事業なのか、町民の視点で検証する。

②事業の効率性

- ムダの排除ということを考え、まとめられる事業はまとめるべきである。同じような事業を、違う課にまたがって行っている場合もあるので、類似的な事業はないか、事業の再編や統合はできないか、事業の効率性を考えた合理化という視点で検証する。
- どんな事業も費用が優先されるが、費用をかけないサービスという効率的な視点で事業はできないか、検証する。

③事業の効果・成果

- 事業の効果・成果が、行政において、あまり確認されていない場合があ

る。町民の視点で費用対効果も含めて、事業の効果・成果を確認し、今後、どのようにすべきかを検証する。
- 事業の効果・成果について、行政としての評価が甘くないか、過大すぎないか、検証する。

④その他
- 費用対効果や受益と負担のバランス、町民への奉仕者としての役割を、企業経営という視点で比較しながら検証する。
- 業務上の日常の管理が事業の実施上の管理に結びついているか、管理するための目標値がきちんと設定されているかという視点で検証する。
- 事業も長期に渡り実施することで、マンネリ化、慢性化してくる。そのようなことによる弊害を防ぐという視点で検証する。
- 外部評価の実施も１１年目となり、昨年までとの比較という視点で検証する。

Ⅲ．結果

①　評価結果（事業の「方向性」の特徴・比較）

- 全部で６１の事業について評価したが、次年度以降の事業の「方向性」について、担当課評価と外部評価に分けて集計した結果は、別表のとおりである。また、全事業の個々の評価については、次の「②外部評価ヒアリングの事務事業シートのまとめ」をご覧いただきたい。

- 「継続」が担当課評価の９１．８％に対して外部評価が６２．３％、「改善」が担当課評価の４．９２％に対して、外部評価が３４．４２％で、外部評価で「継続」が減り、「改善」が増えている。全体的に担当課評価より外部評価の方が、厳しい評価結果となった。

- 「方向性」の内訳について、担当課評価と外部評価を突き合わせると、「継続」、「改善」など一致しているものが、６１の事業の内、４３の事業で７０．４９％となっている。前年度は、今年度と外部評価の対象となった事業は異なるが７５．４４％となっており前年度より一致する割合が少なくなった。
  　これについては、外部評価において、これまでの活動手段は確かに有効ではあるが、より効果を上げるための手段として、新たな視点を示し改善を求めたことや、独立している事業を関連付けて評価していること、「指標設定」・「目標値」の妥当性が低いないし不適切な事業であることなど、斉藤先生からのコメントにより原因が確認できる。

- 担当課評価と外部評価で「方向性」の一致しないものが、１８事業で２９．５１％となっており、そのほとんどが担当課評価の「継続」に対し、外部評価において「改善」と評価されている。これらの事業については、町として具体的な対応を検討する必要がある。
  今後、職員研修を開催し、昨年度より取り組んでいる「根拠に基づく政策形成」ロジックモデルを参考にし、政策目的を明確化させ本当に効果が上がる行政手段は何かを客観的データをもとに原因と結果の因果関係示せるよう、担当課での検討をお願いする。

- 担当課評価と外部評価の「方向性」が一致している場合であっても、「改善」については事業内容、指標設定について検討を要するということで

あり、外部評価を参考基準として、より良い事業展開を考えなければならない。また、「継続」であっても、事業における課題はいくつかあり、こちらも外部評価結果を参考に、町民の視点で更なる充実を図って行くことが必要である。

- 今年度の外部評価で特徴的だったのが、評価対象６１事業のうち委員会と町との方向性が分かれた事業が１８事業と、昨年より増えたことであります。
  その理由については、上記にも記載しているが、外部評価において、これまでの活動手段は確かに有効ではあるが、より効果を上げるための手段として新たな視点を示し改善を求めたこと。独立している事業を関連付けて評価していること、「指標設定」・「目標値」の妥当性が低いないし不適切な事業であること。また、外部評価委員会と町との同じような評価と評価傾向が長らく続いていることも指摘できると齋藤先生からのコメントを頂いたところであります。
  　今後、職員研修を実施しつつ、評価シート全体を通じて再度、厳密に内容及び記入の仕方などについて、見直しすることが必要であると考えおります。

（別表）

外部評価の評価結果

方向性の集計

方向性	担当課評価	%	外部評価	%
拡大	0	0.0%	0	0.0%
継続	56	91.8%	38	62.3%
改善	3	4.92%	21	34.42%
縮小	0	0.0%	0	0.0%
統合	0	0.0%	0	0.0%
廃止	1	1.64%	1	1.64%
終了	1	1.64%	1	1.64%
対象外	0	0.0%	0	0.0%
計	61	100.0%	61	100.0%

方向性の内訳

		外部評価								
	方向性	拡大	継続	改善	縮小	統合	廃止	終了	対象外	計 (%)
担当課評価	拡大	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	継続	0	38	18	0	0	0	0	0	56 (91.8)
	改善	0	0	3	0	0	0	0	0	3 (4.92)
	縮小	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	統合	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	廃止	0	0	0	0	0	1	0	0	1 (1.64)
	終了	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (1.64)
	対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	計 (%)	0 (0.0)	38 (62.3)	21 (34.42)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.64)	1 (1.64)	0 (0.0)	61 (100.0)

← 担当課評価と外部評価の「方向性」が一致するもの。

②外部評価ヒアリングの事務事業評価シートのまとめ（61事業分）

注：担当課評価と外部評価の方向性が違うところ。 →　18

班	事業No.	計画【章】	所管課・係名	事業名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	コメント
1	325	2	企画課 定住促進係	移住交流推進支援事業	A	継続	継続	生活クラブ、JA及び遊佐町と連携を密にし、今後も計画的に進めていただきたい。
1	440	2	企画課 定住促進係	集落支援員活動事業	A	継続	継続	NPO、地域おこし協力隊、集落の区長、遊佐町との連携を、移住者の拡大につながるよう計画的に進めていただきたい。
1	441	2	企画課 定住促進係	結婚推進支援事業	A	継続	改善	近隣市町村の成功事例を鑑みて、指標設定の考え方を再度検討していただきたい。
1	460	2	企画課 定住促進係	定住住宅空き家活用事業	A	継続	継続	今後も計画的に進めていただきたい。
1	476	2	企画課 定住促進係	Uターン促進事業	A	継続	改善	移住だけの事業と捉えず観光物産係等とも連携して、今後も計画的に進めていただきたい。
1	477	2	企画課 定住促進係	空き家相続手続推進事業	D	廃止	廃止	終了するということで担当課からの説明を受け終了。
1	478	2	企画課 定住促進係	移住世帯上水道使用料補助金交付事業	A	継続	継続	今後も計画的に進めていただきたい。
1	482	2	企画課 定住促進係	IJUターン就職支援事業	B	改善	改善	Uターン希望者の実情に合った支援ニーズの把握に努めるとともに、公共交通機関に限らず柔軟な対応方法がないか検討していただきたい。
1	493	2	企画課 定住促進係	移住・交流推進事業	A	継続	継続	NPO、集落支援員、地域おこし協力隊と遊佐町との連携を維持しながら、移住者拡大につながるよう計画的に進めていただきたい。
1	499	2	企画課 定住促進係	空き家再生地域おこし事業	A	継続	継続	今後も積極的に進めていただきたい。
1	395	3	健康福祉課 福祉係	寝具乾燥消毒サービス事業	A	継続	改善	広報、介護支援専門員、民生委員等から事業周知の協力をいただきながら、利用率の向上に努めていただきたい。
1	396	3	健康福祉課 福祉係	住宅改造整備補助事業	D	継続	改善	介護認定を受けていない高齢者のみの世帯や障がい者がいる世帯について、緊急に住宅改修が必要になった時のための事業なので、きめ細やかに広報等でPRしていただきたい。
1	397	3	健康福祉課 福祉係	高齢者福祉タクシー事業	A	継続	改善	高齢者や免許返納者に必要な事業なので、より活用いただける事業内容とするため、アンケート結果を踏まえた形での検討を進めていただきたい。
1	398	3	健康福祉課 福祉係	高齢者鍼灸マッサージ助成事業	A	継続	継続	今後も計画的に事業をすすめていただきたい。
1	399	3	健康福祉課 福祉係	地域支え合い体制づくり事業補助金	A	継続	継続	今後も計画的に進めていただきたい。
1	149	3	健康福祉課 介護保険係	介護予防事業(ゆったり健康サロン)	A	継続	継続	これまでどおり事業内容の工夫と、関係機関と連携を密にし、利用率の向上に努めていただきたい。
1	337	3	健康福祉課 介護保険係	いきいき教室事業	A	継続	改善	参加者の増加に結びつくよう周知を図っていただきたい。

班	事業No.	計画【章】	所管課・係名	事業名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	コメント
1	394	3	健康福祉課 介護保険係	家族介護継続支援事業 重度心身障がい者紙おむつ支給事業	A	継続	継続	今後も事業を着実に進めていただきたい。
2	157	3	健康福祉課 健康支援係	高齢者体力アップ事業	A	継続	継続	引き続き計画的に推進していただきたい。
2	158	3	健康福祉課 健康支援係	食生活改善推進員養成事業	A	継続	改善	参加率の向上を図っていただきたい。
2	161	3	健康福祉課 健康支援係	特定健診	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していただきたい。
2	162	3	健康福祉課 健康支援係	各種がん検診事業（胃、大腸、子宮、乳、前立腺、肺）	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していただきたい。
2	163	3	健康福祉課 健康支援係	各種がん検診精密検査未受診者対策の推進	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していただきたい。
2	169	3	健康福祉課 健康支援係	ブックスタート事業（ハイはい絵本）	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していただきたい。
2	164	3	健康福祉課 健康支援係	特定保健指導	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していただきたい。
2	171	3	健康福祉課 健康支援係	思春期赤ちゃんふれあい体験事業	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していただきたい
2	175	3	健康福祉課 健康支援係	幼児むし歯予防事業	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していただきたい。
2	178	3	健康福祉課 健康支援係	介護予防事業	A	継続	継続	実施集落数も増加しており、引き続き住民主体による運営及び継続支援をいただき、計画的に実施していただきたい。
2	180	3	健康福祉課 健康支援係	訪問口腔衛生指導	A	継続	継続	健康保持の為、引き続き計画的に実施していただきたい。
2	321	3	健康福祉課 健康支援係	若年者健診（わかば健診）	A	継続	継続	受診を呼びかけ引き続き計画的に実施していただきたい。
2	437	3	健康福祉課 健康支援係	地域医療充実支援事業	A	継続	改善	実態を調査し医療機関と連携し、進めていただきたい。
2	480	3	健康福祉課 健康支援係	ゆざ健康マイレージ事業	A	継続	継続	引き続き計画的に進めていただきたい。
2	430	3	健康福祉課 国民健康保険係	医療制度の周知事業	A	継続	継続	広報等で周知を引き続き実施していただきたい。
2	431	3	健康福祉課 国民健康保険係	ライフアドバイザー設置事業	A	継続	継続	納税者の立場を尊重しつつ、引き続き着実に実施していただきたい。
2	144	3	健康福祉課 子育て支援係	子育て支援センターの運営事業	A	継続	改善	土日開催の実現に努めていただきたい。
2	145	3	健康福祉課 子育て支援係	育児支援家庭訪問事業（エンゼルヘルパー派遣事業）	A	継続	継続	引き続き計画的に実施していいただきたい。

班	事業No.	計画【章】	所管課・係名	事業名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	コメント
2	418	3	健康福祉課 子育て支援係	子育て世帯移住促進対策事業	A	継続	継続	引き続き継続的に実施していただきたい。
2	517	3	健康福祉課 子育て支援係	すくすくゆざっ子支援金支給事業	A	継続	継続	充実した子育て支援の推進を、引き続き着実に実施していただきたい。
2	246	3	企画課 企画係	在町外国人等の「暮らし応援」助成金交付事業	A	継続	継続	今後も計画的に進めていただきたい
2	462	1	企画課 企画係	遊佐パーキングエリアタウン整備事業	A	継続	継続	効果的な構想づくりを進めていただきたい。
2	500	2	企画課 企画係	民間活力賃貸住宅建築促進事業	A	継続	継続	計画的に進めていただきたい。
3	**520**	1	企画課 観光物産係	観光イベント実施事業	A	継続	改善	関係機関と連携し、観光客のニーズの把握と受け入れ態勢の構築に努め、事業を計画的に進めていただきたい。
3	113	1	企画課 観光物産係	グリーンツーリズム推進事業	A	継続	改善	受入態勢の確保に努め、計画的に事業を進めていただきたい。
3	132	1	企画課 観光物産係	観光情報提供事業	A	改善	改善	情報発信のための素材の確保に努め、計画的に事業を進めていただきたい。
3	107	1	産業課 農業振興係	産地化推進作物転作促進支援事業	A	継続	継続	農家の実情に配慮しつつ、着実に進めていただきたい。
3	372	1	産業課 農業振興係	まるごと遊佐推進事業	A	継続	継続	JAと協議しながら、着実に事業を進めていただきたい。
3	465	1	産業課 農業振興係	チャレンジファーム研修生受入等支援事業	A	継続	改善	指標設定の更新と、遊佐独自の魅力の発信によって、新規就農者の定住につながるよう検討していただきたい。
3	116	1	産業課 水産林業係	あわびの放流事業	A	継続	改善	指標設定（目標値）の検討と、長期的展望に立って計画的に事業を進めていただきたい
3	124	1	産業課 産業創造係	ビジネスネットワーク事業	A	継続	継続	計画的に進めていただきたい。
3	125	1	産業課 産業創造係	立地企業支援事業	A	継続	継続	計画的に進めていただきたい。
3	307	1	産業課 産業創造係	遊佐ブランド推進事業（創業支援センター事業）	A	継続	継続	これまでどおり他の関連事業と連携し、効率的、計画的に進めていただきたい。
3	481	1	産業課 産業創造係	就職資格取得支援事業	D	廃止	廃止	雇用情勢の現状に鑑み、行政関与の妥当性が低いと判断される。
3	84	2	地域生活課 管理係	住宅リフォーム資金利子補給事業	A	継続	継続	これまでどおり事業内容の周知に努め、計画的に進めていただきたい。
3	311	2	地域生活課 管理係	持家住宅建設支援金交付事業	A	継続	継続	これまでどおり需要に見合った予算の確保を図りながら、計画的に進めていただきたい。
3	361	2	地域生活課 管理係	若者住宅建設支援（取得支援）事業	A	継続	改善	事業名の見直しとわかりやすい目標値設定に努めていただきたい。

班	事業No.	計画【章】	所管課・係名	事業名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	コメント
3	362	2	地域生活課管理係	若者住宅建設支援(建設支援)事業	A	継続	改善	事業名の見直しとわかりやすい目標値設定に努めていただきたい。
3	363	2	地域生活課管理係	若者住宅建設支援(賃貸住宅建設)事業	A	継続	改善	事業名の見直しとわかりやすい目標値設定に努めていただきたい。
3	366	2	地域生活課管理係	木造住宅耐震診断事業	B	改善	改善	多方面への働きかけなど周知方法を工夫し、耐震診断数増を図り、安心安全な住宅確保に繋げていただきたい。
3	389	1	農業委員会農地管理係	参考賃借料の情報提供業務	A	継続	改善	指標設定について、検討されたい。
3	390	1	農業委員会農地管理係	農業委員会議事録公開業務	A	継続	改善	指標設定について、検討されたい。
3	337	2	教育課総務学事係	遊佐高校キャリアアップ支援事業	A	継続	継続	事業の周知と、関連機関との連携によって、遊佐高校生の地元定住を促進していただきたい。

継続	56	38
改善	3	21
拡大	0	0
統合	0	0
縮小	0	0
終了	1	1
廃止	1	1
対象外	0	0
計	61	61

③外部評価委員アンケート結果

◆下記において、当てはまるものの番号を○で囲み、記入すべきところは記入して下さい。

ア．外部評価について、全体的にどうでしたか？

１．有意義だった。　　２．あまり有意義とは言えない。　　３．わからない。

４．その他（　　）

１．有意義だった。	10
２．実施する必要が無かった。	0
３．どちらとも言えない。	0
４．その他	0

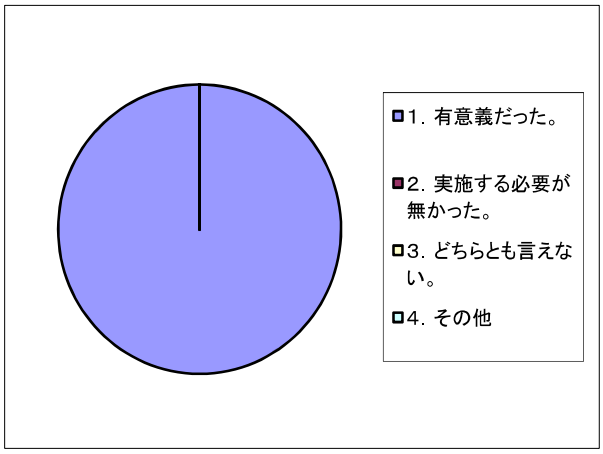

イ．ヒアリングは、３班体制で実施しましたが、どうでしたか？

１．３班体制が良かった。　　２．２班体制が良い。　　３．１班体制が良い。

４．よくわからない。

５．その他（　　）

１．３班体制が良かった。	9
２．２班体制が良い。	0
３．１班体制が良い。	0
４．よくわからない。	0
５．その他	1

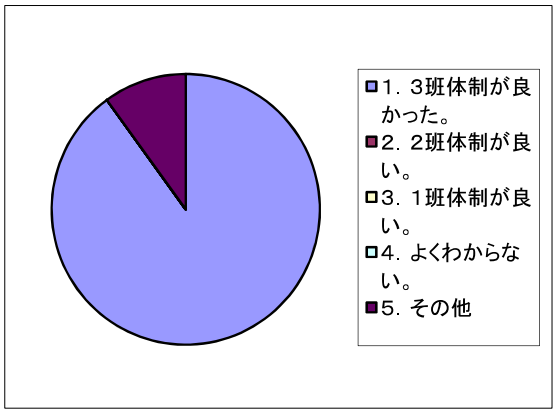

５の場合→事業評価対象の数と班員人数にもよると考えます。

ウ．事務事業評価シートについて、どうでしたか？

１．このままで良い。

２．もっと改善すべきだ。

２の場合 → 改善すべき点は？（　　）

３．よくわからない。

４．その他（　　）

１．このままで良い。	6
２．もっと改善すべきだ。	3
３．よくわからない。	1
４．その他	0

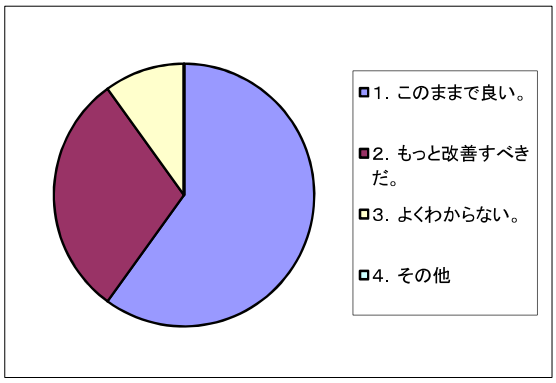

２の場合　→　・シート記入について、問題があった点は改善すべきだ。

・「前回の町としての方向性」中「対応した主な活動」欄に「前年度と同様に取り組んだ」とあるシートが散見する。「同様」であっても内容を具体的に記載することで外部評価がしやすくなるのではかいか

・シートの記入、評価のコメントなど一部不満である。

エ．評価する対象事業について、どうでしたか？

１．評価対象外の事業を設けず、全部の事業について評価すべきである。

２．このままで良い。

３．外部評価委員会で、評価対象事業を選定すべきである。

３の場合　→　選定する基準は？（　　）

４．対象事業のヒアリングは２カ年に分けず、一斉に評価すべきである。

５．よくわからない。

６．その他（　　）

１．評価対象外の事業を設けない。	0
２．このままで良い。	9
３．外部評価委員会で選定すべき。	0
４．評価を分けず一斉に評価すべき。	1
５．よくわからない。	0
６．その他	0

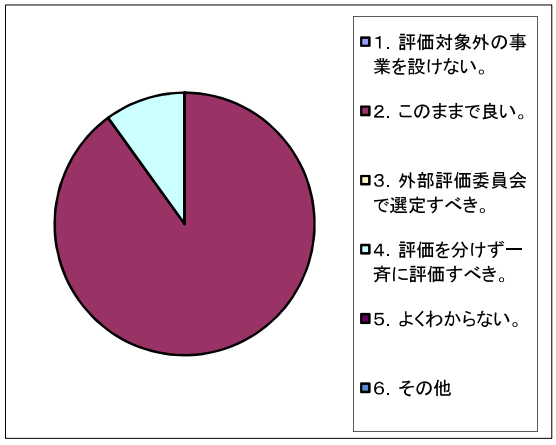

オ．各係からの説明について、どうでしたか？

１．全体的に理解できた。　　２．全体的に難しかった。　　３．普通だった。

４．ときどき理解できない時があった。

５．その他（　　）

１．全体的に理解できた。	5
２．全体的に難しかった。	0
３．普通だった。	2
４．ときどき理解できない時があった。	3
５．その他	0

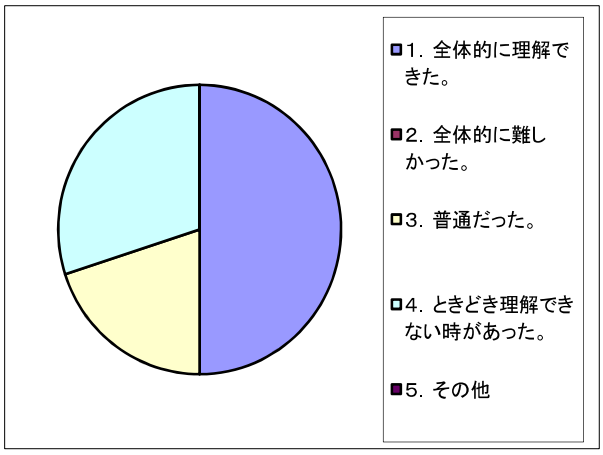

カ．各係の担当者の対応や態度は、どうでしたか？

１．全体的に良かった。　　２．全体的に悪かった。　　３．普通だった。

４．良くない人が何人かいた。

５．その他（　　）

１．全体的に良かった。	10
２．全体的に悪かった。	0
３．普通だった。	0
４．良くない人が何人かいた。	0
５．その他	0

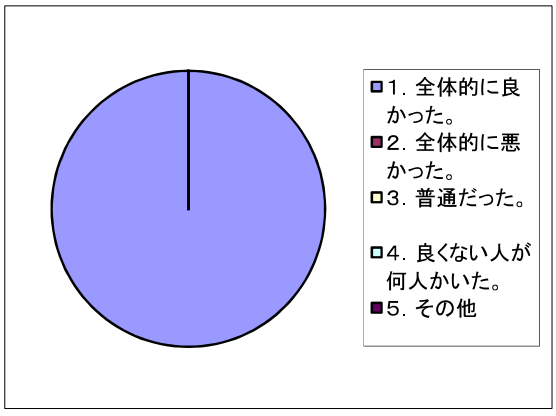

キ．全体的な日程について、どうでしたか？

１．もっと長くしてほしい。　２．もっと短くしてほしい。　３．ちょうど良かった。

４．その他（　　）

１．もっと長くしてほしい。	0
２．もっと短くしてほしい。	0
３．ちょうど良かった。	10
４．その他	0

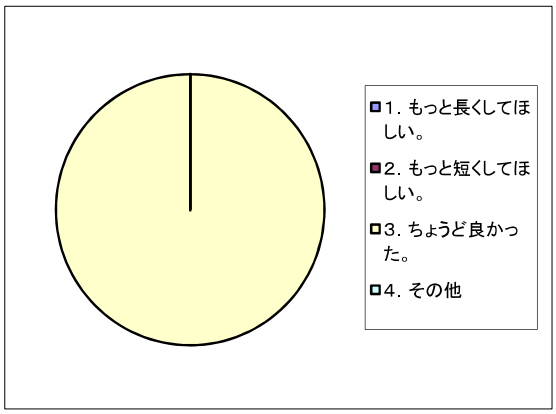

ク．開催する時間帯は、どうでしたか？

１．今回のままで良い。　２．午後６時以降が良い。　３．いつでも良い。

４．その他（　　）

１．今回のままで良い。	9
２．午後６時以降が良い。	0
３．いつでも良い。	0
４．その他	1

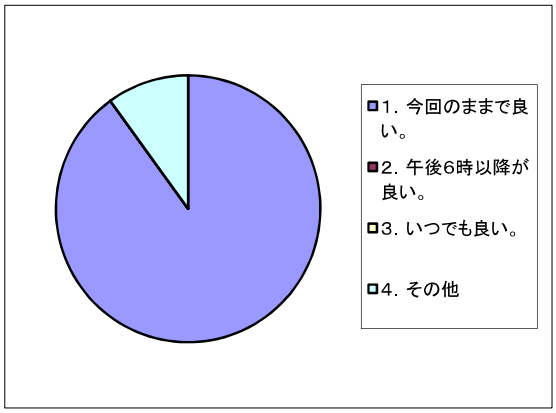

４.その他　→　多く参加（外部評価委員の方）できる時間がいいと思う。

ケ．１シート当たり３０分という時間配分は、どうでしたか？

１．もっと長くしてほしい。　２．もっと短くしてほしい。　３．ちょうど良かった。

４．その他（　　）

１．もっと長くしてほしい。	0
２．もっと短くしてほしい。	0
３．ちょうど良かった。	10
４．その他	0

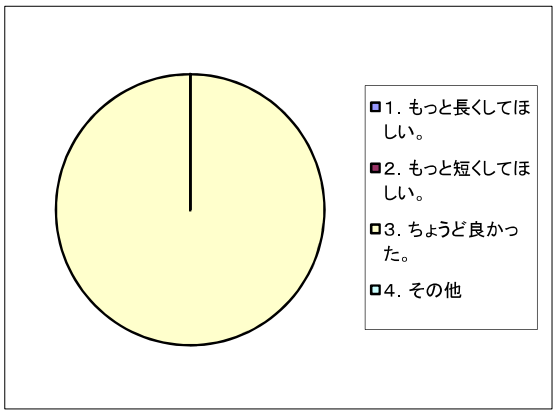

コ．外部評価ヒアリングの議論の状況の一般への公開について、どう思いますか？

１．公開してほしい。　２．公開しないでほしい。　３．わからない。

４．その他（　　）

１．公開してほしい。	4
２．公開しないでほしい。	1
３．わからない。	4
４．その他	1

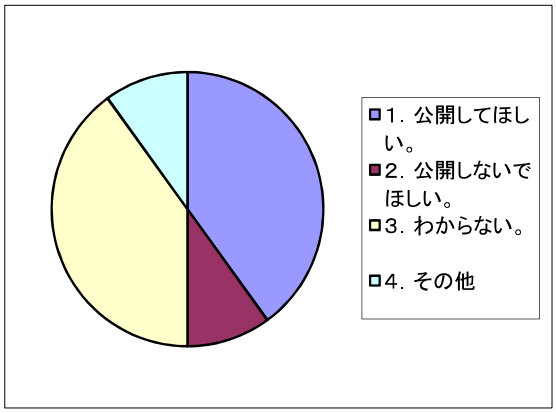

サ．来年度の外部評価についてどう思いますか？

１．実施すべきである。　　２．実施しなくてよい。　　３．わからない。

４．その他（　　）

１．実施すべきである。	10
２．実施しなくてよい。	0
３．わからない。	0
４．その他	0

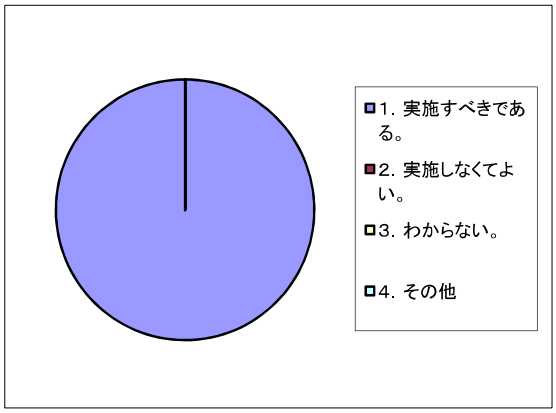

シ．来年度も外部評価を実施した場合、外部評価委員をやりたいですか？

１．やりたい。　　２．やりたくない。　　３．わからない。

４．その他（　　）

１．やりたい。	3
２．やりたくない。	1
３．わからない。	1
４．その他	5

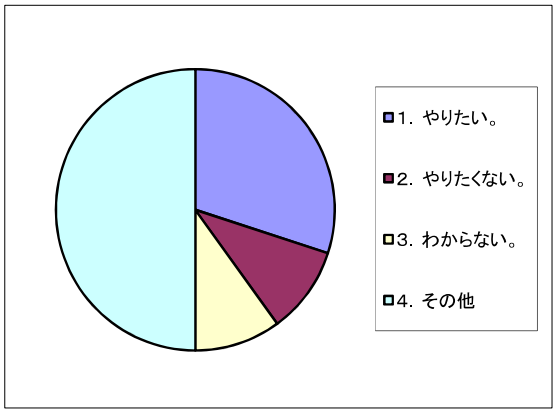

４の場合　→　・やりたいが、色々な方々に参加してほしいという思いもあります。
・多くの方に外部評価委員を体験してほしいと思います。
・女性がすくないのでやらなければと思っています。
・今年度と同時期であればやりたい。

④外部評価ヒアリングで出された意見（外部評価委員の意見抜粋）

●町行政の各項目について担当の説明を受けることで、住民としても視野が広くなると実感しました。この制度は、各課担当者に対して良い意味で刺激を与えるであろうし、新たな発想も生まれ、より良好な地域社会の構築が期待出来ると考えます。今後、各年代層の男女に広く呼びかけ、勤め先の理解・協力を得て、委員を増やす方向に進むべきではないか。

●外部評価委員の選抜を工夫する必要があるのではないか。

●外部評価委員はとても良い経験になりました。とりまとめる班長のリーダーシップは大変だと感じました。

●外部評価委員は、２年継続していただくことで、遊佐町の行政全体の理解ができるのではないか。

●班長の育成について考えていただきたい。

⑤　外部評価ヒアリングで出された意見（行政評価推進委員【内部】の意見）

１．ヒアリングの進行について

●各委員の方が短時間でシートの内容について協議いただき、行政の観点からは気づきにくい意見が出され有意義なものとなった。

●班長は初めてということでしたが、委員のみなさん全員積極的に発言され、班としての意見もきちんとまとめてくれたため、記録もしやすかった。

●議論がシートの事業内容から外れた場面でも、班長が上手に軌道修正していました。

●ヒアリングがスムーズで、外部評価の方向性の確認とコメントを班長さんが良い形でまとめていた。

●班長が要点をまとめ、手際よく進行しているのでわかりやすい。

２．事務事業評価シートについて

●シートが成熟されている事業に関しては、質問はあるものの議論の余地があまりなく、前回と同じ評価内容になるものも多かったように感じました。

●他課の業務においても、指標設定については、大変苦慮していることが分かり、共感できた。

おわりに
（外部評価委員会を振り返って）

1．本年度評価における特徴

本年度は、新型コロナウイルス感染症によって例年通りに外部評価委員会を開催し評価活動ができるか危ぶまれましたが、事務局による十分な対策と委員の方々のご協力で計画的に会議及び担当ヒアリングを実施することができました。一連の外部評価委員会における評価活動過程で浮上した特徴は、次の２点である。

第１が、今年度評価対象 61 事業のうち委員会と町との方向性が分かれた事業（町が「継続」とした事業を委員会が「改善」と評価した事業）は 18 事業と、昨年より増えました。その理由は、外部評価委員会のコメントに示している通り、これまでの活動手段は確かに有効ではあるが、より効果を上げるための手段として新たな視点を示し改善を求めること、独立している事業を関連付けて評価していること、「指標設定」・「目標値」の妥当性が低いないし不適切な事業であることなどが挙げられる。また、外部評価委員会と町との同じような評価と評価傾向が長らく続いていることも指摘できる。

第２が、上記にあげた「指標設定」・「目標値」などの点と関連するが、評価シート全体を通じて再度、厳密に内容及び記入の仕方について見直しすることが必要である。特に、目標設定が甘いこと、目標値がもともと低いこと、目標が達成されたにもかかわらず同じ目標値が設定されているケースが多いこと、指標設定が不適切なことなど、目標値と指標設定に関連する問題が多い。例えば、前年度目標値をクリアーしているにもかかわらず、また同じ目標値を設定するのであれば、実質何も向上していないに等しい。さらに、担当者は「前年度おり」と表記するだけでわかるかもしれないが、外部評価委員にとっては、初めて評価シートを見るわけだから、せめて「〇年度」などと表記するなり、読み手がわかるような工夫が求められる。

以下では、本年度問題点として浮上した事項について述べていきたい。

２．類似の評価傾向の長期化に伴う問題

ここ数年、外部評価委員会における評価の傾向は、町の方向性とさほど大きな違いがなく、ほぼ同じ傾向を示していた。具体的には、町は事業のうち「継

続」と評価されるものが９割程度であるのに対して、外部評価委員会ではそれが７割程度であり、この傾向が長らく続き固定化されてきている。当然、外部評価委員会では町よりも改善の評価数が多いことになる。とはいえ、この傾向が直ちに悪いというわけではない。しかし、この傾向は、見逃してはならない点を内包しており、しかもこの傾向が長期化することで解決しなければならない課題を浮上させることに留意が必要だろう。

無論、外部評価委員会と町の評価に相違が少ない結果は、一面では町は「継続」から「改善」へと評価が変わった事業を見直し、事業の有効性や効率性を上げる努力をすることで、前年よりも有益な活動を実現することにつながる。しかし、評価がほぼ例年と同じようになることは、事業におけるある一定の基準が両者の間に明確化することであり、その点を踏まえれば、留意すべきことは、それ以上の思考や努力をする必要性を薄めてしまうことになりかねないことも見逃せない。つまり、職員の思考と努力の停止を孕んでいるということである。

３．評価シートの見直しとロジック・モデルの活用の徹底

外部評価委員会の判定する評価という指示待ちとその対応がルーティンワークとなることによる思考と努力の停止を回避するためには、次の２つの方法の徹底が必要である。

第１が、評価シートの見直しである。評価シートの項目はこれまでも必要に応じて追加修正されながら適正化が図られてきているが、反面、項目と項目との関係、指標設定の考え方、目標値の設定など項目内容の記述の仕方については、前例踏襲に固執し改善があまり見受けられない。評価シートは、必要に応じて適宜、内容を修正し、事業内容を適切に理解する資料へと転換しなければならない。

評価シートの書き方のポイントを以下に列記しておく。全体を通して、各項目の記述に際しては、短く明確な文章とし、できるだけ数値化を意識すること。「目的」では望ましい状態を簡潔に表記すること。「活動内容」では「目的」を実現する手段ごとに仕事が流れる順序で簡潔に表記すること（指標が想定されることを前提に表記すると効果的)、「前年度の町の方向性」では、「前年度おり」といった表現は第三者では何を言っているかわからないため、せめて年度を入れ確認しやすいようにすること。「対象」ではサービスの受け手、活動の対象を

明確に記述すること。「事業の成果」はでは最低でも「目的」の達成か、さらに望ましいのは「目的」を超えた効果＝成果を特定すること。「指標」では成果を示すものとすること。「目標値」では達成するレベルを低く設定しないこと。「評価基準」では算出式に基づき数値や評価を導き出すこと。「担当課年度評価」では、具体的事実や結果に加えて、問題点とその理由や原因、今後の方向性などを明確に記述すること。

評価シートは、毎年見直し確認することが重要であり、修正することに躊躇せず、より良いものとなる努力をしていただきたい。変更点は説明できるようにして資料を作成しておけば良い。

第２が、ロジック・モデルの活用の徹底である。ロジック・モデルの研修は昨年 10 月に実施されたが、この研修ではグループに別れ、担当者が自ら作成した事業ごとのロジック・モデルをグループ・メンバーの協力を得ながら確認し再構成し、ロジック・モデルの完成度の向上を促すことが大きな目的であった。しかし、参加者の意識や理解レベル、事業の性質によって、ロジック・モデルの作成の有無と完成度が異なることが明らかとなった。そこで、今後、評価シートを見直す前提としてロジック・モデルの作成を義務化することを検討する必要があろう。また、ロジック・モデルの作成においては、担当者が素案を作成することは当然としても、事業内容をある程度の知識のある課内でのメンバーによる検討過程も盛り込むことで、担当者のフォローとロジック・モデルの精度を上げることが不可欠である。

ロジック・モデルは、事前評価及び事後評価において論理を確保する方法の一つである。論理は、単なる思考という言葉ではない。ロジック・モデルとは、「もし～ならば、こうなるだろう」という仮説のもとで、①課題を設定し、②資源（投入）、③（行政）活動、④結果、⑤成果（短期成果、中期成果、長期成果）の５つで、課題が解決されるまでの過程を因果関係の流れに図式化した概要表である。つまり、仮説検証型問題解決思考であり手法であることを改めて思い起こしていただきたい。

（埼玉大学人文社会科学研究科教授　斎藤友之）

令和２年９月　報告

遊佐町行政評価推進委員会

遊佐町行政評価外部評価委員会

（事務局：遊佐町 企画課内／山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 211）

（電話番号：０２３４－７２－４５２３）